

# 熊取町議会委員会会議録

〔平成30年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

## 目 次

〔決算審査特別委員会〕	
補足説明	2
議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	2
質 疑	3
・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	3
・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	12
議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	33
質 疑	33
・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	33
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	33
議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	54
質 疑	54
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	54
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	57
議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	94
質 疑	94
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	94
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	95
議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	105
意見・要望	105
議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	108
討 論	108
議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	108
採 決	108
議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	109
質 疑	109
議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	109
質 疑	109
議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	111
質 疑	111
議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	111
質 疑	111
議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	112
質 疑	112
議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定について	113

質 疑 .....	113
議案第68号～議案第73号 .....	115
意見・要望 .....	115
議案第68号～議案第73号 .....	116
討 論 .....	116
議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について.....	116
採 決 .....	116
議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について .....	116
採 決 .....	116
議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について .....	116
採 決 .....	116
議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について .....	116
採 決 .....	116
議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について .....	116
採 決 .....	116
議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定について .....	116
採 決 .....	116

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 1 4 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成30年9月14日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	坂上 昌史	副委員 長	二見 裕子
	委員	文野 慎治	委員	阪口 均
	委員	矢野 正憲	委員	河合 弘樹
	委員	江川 慶子	議長	坂上 巳生男

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	中尾 清彦
	教育 長	勘六野 朗	企画部長	南 和仁
	企画部 理事	明松 大介	企画部 理事 兼財政課 長	東野 秀毅
	企画部 理事	北川 裕一	総務部長	林 利秀
	総務部 理事	阪上 章	住民部長	藤原 伸彦
	住民部統括理事	吉田 潔	住民部 理事	田中 耕二
	健康福祉部長	小山 高宏	都市整備部長	泉谷 徹
	都市整備部 理事	阪上 敦司	都市整備部 理事	大西 宏
	会計管理者 兼会計課 長	中谷 ゆかり	上下水道部長	山戸 寛
	上下水道部 理事	永橋 広幸	教育次 長	貝口 良夫
	教育委員会 事務局統括理事	吉田 茂昭	教育委員会 事務局 理事	林 栄津子
	教育委員会 事務局 理事	野津 恵	政策企画課 長	橘 和彦
	危機管理課 長	白川 文昭	広報公聴課 長	巖根 晃哉
	総務課 長	原田 哲哉	人事課 長	道端 秀明
	人権推進課 長	馬場 智代	税務課 長	阪上 高寛
	収納対策課 長	堀口 卓也	契約検査課 長	井口 雅和
	住民課 長	山戸 由紀美	みんなと協働 課 長	三原 順
	産業振興課 長	奥村 光男	環境課 長	島尾 学
	環境センター 所 長	椿原 康雄	まちづくり 計画課 長	馬場 高章
	道路課 長	山原 栄次	水とみどり課 長	庭瀬 義浩
	下水道課 長	山田 卓幸	学校教育課 長	松浪 敬一
	学校教育課 参事	櫻澤 彩香	学校教育課 参事	安田 辰弥
	学校教育課 参事	荒木 圭典	生涯学習推進 課 長	立石 則也
	生涯学習推進課 参 事	瀬野 裕三	図書館 長	原田 貴子
事務局	議会事務局 長	北川 雄彦	書記	藤原 孝二

付議審査事件

- 議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定について
- 

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

---

（「10時00分」開会）

---

委員長（坂上昌史君）審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内でお願いします。また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承ります。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

---

委員長（坂上昌史君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月6日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか6件の審査を行うものであります。

なお、審査は4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項と各特別会計決算及び水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算の審査の順序につきましては、下水道事業特別会計から決算書に記載の順序とし、最後に水道事業会計決算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「平成29年度一般会計決算事項別明細書」の内容に従い審査を行います。

---

委員長（坂上昌史君）各議案の提案理由並びに内容説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ないようですので、以上で補足説明を終わります。

---

委員長（坂上昌史君）それでは、議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての

件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、決算書の22ページから53ページのうち、第1班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

平成29年度の決算ですが、28年度と比べて町税や地方交付税など増収になっているというか、安定した決算になっていると思います。そこで、まず初めに町税のことをお伺いします。

町税は伸びていますね。ページ数で言えば22ページと23ページになりますが、個人町民税が昨年と比べて約4,000万円ほど、これは附属資料の10ページ、こちらを見たほうがわかりよいですね。町税徴収実績比較調書、このうちの町民税のところです。個人のところは、右のほうへいってもらって、収入済額の対前年度の増減額のところ去年よりも3,966万円増ということですね。それから法人町民税が2,079万2,000円増、その下の固定資産税が3,179万8,000円、平成28年度と比べて増だということではありますが、この3つを合わせただけでも9,000万円ほど増になっております。

熊取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書の5ページのところには、4から5のあたりには一般会計の評価が書かれているんですが、この評価では所得が伸びたことと納税者がふえたと書いてあります。

そこでお伺いします。所得がふえたということと納税者がふえたということではありますが、現状はどのようなのか、具体的に教えていただければと思います。

委員長（坂上昌史君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）質問の内容、個人町民税の所得がふえた、あと納税義務者がふえたという件なんですけれども、今回個人町民税が伸びた理由といたしましては、まず、所得割を納める納税義務者が28年度と比較して267人ふえております。また、あわせて所得につきましても、分離課税、いわゆる不動産所得の譲渡に係る税収が約1,800万円ほどふえているような形になっておりまして、大幅な増収につながったものでございます。

法人の伸びなんですけれども、こちらにつきましても、過去からずっと同じ答弁をさせてもらっておるんですけれども、町内の製造業者につきましても約1,500万円ほどの増収になったことによるものでございます。あと、ほかにつきましても、法人の均等割というのがあるんですけれども、法人所得税が20万円未満の場合は町の法人町民税の中間申告を不要とする制度がございまして、28年度中間申告をしなかった法人が29年度になって法人の確定申告をしたもので、約600万円ほど増収になったものでございます。

固定資産につきましても、初めに行われた転入・定住促進策にかかわる分の課税免除制度が29年度については一定空白ができております。そのため、新增築に係る家屋分についてはそのまま増収となっており、また、それプラス転入・定住促進策の課税免除で免除期間が切れたものもそのままプラスに乗ってくるといった形で、3,000万円ほどの増収となったものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）転入促進策の効果として固定資産税とか個人町民税のところに出ていたようなご答弁だったんですが、転出・転入状況というのはどのようになっていますか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）昨年度、平成29年度の人口としましては、全体では23人の減少になっております。自然動態、いわゆる死亡と出生、これの差がマイナス51名、人口移動、転入・転出に絡む部分が28名の増ということでトータルマイナス23人、29年度末が4万3,926人という形になっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、転入・転出の状況はマイナス23ということで、大きな減はなかった

と。転入で28プラスですね。自然で減ったのが51ということで、差し引きでマイナス23ということですね。わかりました。人口的にはまだ微減はそのまま続いていると、だけれども、自然減を考えると、そのままほっといけばもっと大きな減があったんだということですね。その分で、働いている方が267名ですか、ふえているという中で改善しているということですね。わかりました。

法人税については昨年、2社の減収が影響して下がっていたという状況だったんですが、それも回復してきたということですね。

固定資産の件で再質問しますが、転入促進の免除の分です。3,000万円ほど上がったということなんですが、何件でお幾らぐらいだったのか、お聞かせください。

委員長（坂上昌史君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）まず、家屋の分でふえた分につきましては、新增築分に係る増といたしまして約170棟ございました。こちらについては1,553万1,000円の増、同じく、当然増があれば減失がございまして、減失の減が107棟で172万3,000円、転入促進関係で満了分がございまして、こちらで646万3,000円の増となっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと聞き取れなかったんですが、すみません、もう一度お願いします。

委員長（坂上昌史君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）転入促進関係の課税免除の満了分で65件、これで646万3,000円の増となっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）町税はそういうふうに戻しているということがよくわかりました。

隣の収入未済額です。決算書の22、23ページに戻るんですが、収入未済額の方は一定ふえているんです。この状況というのは、収納されていない方の生活実態とかそういうものを把握しながら対応しているのか、その辺お聞かせください。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）収入未済額についてのご質問でございます。全体の内容といたしましては、非常に毎年我々も努力しているところでございまして、滞納処理は年々、特に29年度に関しましては非常に進めてございます。

ただ、1件、税務署調査による大口の案件が発生したということがございます。町府民税ベースで約3,000万円、町税のみでも1,800万円という大きな課税が発生いたしまして、これの影響で現年度分が大きく影響を受けておりまして、それで収入未済額がふえたものと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。何が言いたかったかという、生活実態を見て相談をきちんとされているのかなということをお聞きしたかったんですが、今のご答弁では大口の分があったということで、その分でふえているということですね。

生活実態を把握しているという、住民のそういった努力というのはどのようにされていますか。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）滞納処理につきましては非常に細やかな気を使わせていただいております。当然財産調査というものをさせていただきます。それは、収納状況に始まりまして給料、それから預金関係等も我々権利でもって調査をさせていただくんですけども、その上でいろいろご本人からの家庭の状況のお話を聞かせていただいた上、しかも差し押さえ等はもちろんさせていただくんですけども、それにつきましても当然、これは差し押さえてはいけないという最低金額、いわゆる家族の状況、扶養の人数等とかもあわせて金額をはじきまして、そこまでの分で差し押さえも進めさせていただいているというようなことでございます。

以上でございます。

委員（江川慶子君）わかりました。その点は細やかに生活実態を見て行っていただきたいと思いますが、納めるのが本来の姿ですので、そこはきっちりとよろしくお願ひしたいなと思います。

まだ質問はありますが、一旦かわります。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）私からは不納欠損のところをお聞きしたいなと思います。

23ページのところですが、不納欠損額が今年度も出ているかなというふうに思うんですけれども、個人における不納欠損の金額が826万5,000円ですか、固定資産の分に関しても410万円というふうに出ているんですが、これ、件数を教えていただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）不納欠損についてのご質問でございます。

まず、個人の滞納繰越分の不納欠損の内容といたしましては、特別徴収が2件ございまして8万7,081円、その内訳といたしましては、即時消滅によるもの、これは破産による法人解散、清算終了によりまして4,935円ございました。それから滞納処分停止中の時効完成ということで、これが1件ございます。8万2,146円。さらに普通徴収分でございます。172件817万8,866円でございます。その内訳といたしまして、滞納処分停止3年継続が142件で671万8,490円、それから即時消滅1件8万4,432円、これは、本人が死亡いたしまして家族の相続放棄により、即時消滅したものでございます。それから滞納処分停止中の時効完成が29件ございます。これが137万5,944円でございます。引き続きまして、固定資産税の分でございます。

固定資産も、不納欠損額は滞納繰越分でございます。件数は84件410万5,757円、滞納処分停止3年継続が55件ございます。これが300万8,517円。それから滞納処分停止中の時効完成が29件ございます。これが109万7,240円でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、ちょっとわからないんですけれども、不納欠損、滞納されて督促を送ったら1回の手続で5年延長とかというふうになっているんですか。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）時効は、その行為によりまして5年延長されます。

ただ、私の申し上げました滞納処分停止というような言葉があったかと思うんですけれども、これは、当然、納税の交渉の中で非常に生活が困窮しておりまして収入がないような状態、特に固定資産なんかは先代から引き継いだものがございまして、ところが本人に収入がないとかいうような場合もございます。こういう場合は停止処分といたしまして、滞納処分を停止いたします。滞納処分を停止いたしますと、そのままの状況で資力が回復いたしませんと3年で消滅いたします。この3年間に5年目を迎えて消滅したのも、それから3年満了して消滅を迎えたもの等がございます。その内訳を申し上げたものでございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。ありがとうございます。

毎年不納欠損額が1,000万円以上出ているような状況であるんですが、ここら辺につきましては町としてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）今の議員のお話ですと非常にネガティブな形で考えておられるように思うんですけれども、滞納処分をしている側といたしましては、積極的な停止というものもしていけないと滞納処分は進まないということでございます。要するに、取る見込みがない、本人を困窮させるだけ、そういうものについては積極的に停止いたしまして、時効の年数が来たら落としていくという手続を毎年きっちりと進めているものでございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）歳入のことではないんですけども、ちょっと大きくお願いしたいことがあります。主要施策の成果等一覧表というのがありますけれども、これの左から4つ目の枠のところに決算額というのがあるんです。この決算額をもうちょっと細かく分けられないものかなというふうに思って今、話をしています。

例えば、どのページも全部そうなんですけれども、20ページから21ページをお持ちでしたら開いていただけますか。子育て支援事業に1,525万5,000円使っていて、その内訳が右の丸の4つの項目に使っていますよという意味でこの表はでき上がっているんですけども、それぞれに幾ら使っているのかというのがこの時点でわかれば非常に我々も見やすいし、みんなも見やすいかなというふうに思うし、さらに言うと、前年の数字があればよりもっと見やすいという表になるんですけども、そこら辺はどうですか。対応できる話ですか、できない話ですか。

委員長（坂上昌史君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）今般の29年度の主要施策に関する成果説明書の資料編の一覧表につきましては、事業の構成がまず第3次総合計画に基づいた事業構成になっております。30年度は第4次総合計画に基づいた事業構成になっておりますので、様式を若干見直す部分もございますので、今のご意見として頂戴しておきます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ということは、次回からは今の要望は聞いてもらえると、そういう表になるというふうに理解していいんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）現時点では、まだこれから来年度に向けてつくっていきますので、ゼロベースでございますので、確約というわけじゃないですが検討させていただきます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）それでは、ページ26、27の地方交付税のところをお聞きします。

普通交付税、特別交付税とも昨年に比べて増になっているんですが、町税が減ると交付税が上がるという仕組みが、平成28年度は町税も下がり交付税も下がるといった何か特殊な事情があったように記憶しております。今年度は町税がふえたにもかかわらず地方交付税もふえていると。しかも臨時財政対策債もふえていると。トータルで歳入だけ見ても1億8,000万円ほどふえているわけで、昨年の28年度と全く逆の姿が見られるんです。今後、このような見通しは続くんでしょうか。

今まででしたら町税が減ったら交付税がふえるといった補填的部分が去年は両方とも減ると。今回は両方ともふえると。来年はどうなのかということになると、余り交付税の役割というのが町税が減ったときの助けになるというふうになるような形でないならばやはり心配ですし、でもこれは一過性のもので、今回で終わってまたきちんとした姿になるのかという、その辺をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）29年度の交付税の算定上、町税につきましても算定上はふえた形で算定されています。本来、それだけ見ますと交付税が減るようなイメージなんですけれども、それ以上に必要なお金、需要額がふえていますので、税も収入もふえたけれども必要となるお金も算定上はふえたので、結果として全体としてふえましたというふうな状況です。

それと、臨時財政対策債は全体の需要額がふえればそのまま引きずられて、それで膨らむような形になりますので、一定の割合で国は臨時財政対策債の率と決めていますので、それに合わせて膨らんでいくような形なんですけれども。大きな今回の交付税の算定上の件で言えば、今おっしゃられたように税もふえたし交付税等もふえたというところの分で言うたら、去年とは色合いがちょっと違うというのはそういう点がございます。

あと、このあたりの今後の見通し等なんですけれども、特に収入等については、基本的には今回、税の動きに近い収率算定となっているんです。ただ、どうしても見込みで入る地方消費税交付金等々、その部分については全体としては町の決算上はふえているんですけれども、交付税の算定上は、そのあたりが利子割、配当、株式、地方消費税交付金で、このあたり降ってくる分なんですけれども、このあたりは算定上は減っているんです。

そんなこともあって、これはあくまで国のほうで29年度どうなるであろうということを28年度中に想定してまずは地方の計画を立てますので、結果、見通した中でずれていくという点で申し上げますと、上にずれるのと下にずれるというのは基本的には常にある話で、いいときはいいし、悪かったら基本的にそういう財源補填機能が働かないときについても一定の幅が出るというのは、これはもういたし方ないかと。さらに言いますと、町にとって、いいときは次年度で精算を再度しますという制度ありませんし、足らんかったからさらに翌年度で精算される、このあたりの収入については精算されるという制度ありません。一部法人税割とか一部精算制度を持っている収入部分もありますけれども、このあたりについては財政で常に気にしているところは、上に振れてもいいと、プラスに振れてもマイナスに振れてもそれを一定予算編成上受けとめることができるような留保財源を持って予算編成していますので、前年度に国から示されている計画に応じてやっていけば、基本的には財源的な大きな不足は出ないのかなというふうに考えております。結果、予算よりも実際、今のところ予算割れというようなことは交付税をやっておりませんので、そのあたりはトレンドをきちっと見ていく中で対応していくことができているんじゃないかなと思います。

ただ、今後はどう振れるかについては、これはプラスのときもあるしマイナスに振れるときもありますので、このあたりは何ともお答えしようがない部分があります。ただ、委員おっしゃられたとおり、交付税は地方の一般財源を補填する機能としての役割は今も持っていますし、今後も持ち続けていくというところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）結局、答えられないというか、そのときの対応にあわせて留保財源を持った上で、そこで対応していくというようなご答弁だったと思うんですけれども、国が決めている分なので、その辺は数字として後で精算されることはないんで、出されたらそれでいかなければいけないという実態であるので、今後も形としてどう出るかは数字が出てこないとわからないということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）結果としてはそういう形になりますけれども、どの程度の水準が確保されるかという点でいいますと、新しく出された骨太の方針等でも地方の一般財源は引き続き確保していくというような、そういう方針めいたものは出されています。それは国全体の話なので、各市町にいくと、実際おろされたときに市町の財政の税の収入の構成とか、あとどういう税が強い、どういう税が弱いというのは、そういうことによって全てがその状況に応じて動いていくかというところは、これはもう市町村側でそれに備えて当然対応していく必要がありますので、私ども一定、基金を抱えているというのは、交付税がへこんだときにその分はきちっと対応できるように積んでいるというふうなところもあります。このあたりについては、大きな影響があるというのはいろんなところで私ども書かせてもろうているんですけれども、そういう動きをきちっと注視しながら把握して予算編成に努めていく、財政運営に努めていくという形での姿勢を堅持していくというふうな形で考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）それと今、先ほどの答弁の中で、町が出している算定上よりも減っているという表現があったように思ったんですけれども、それをちょっと詳しく教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）本来でいったら、28年度と今回29年度を比べてのお話でいきますと、町に入っているお金は減っているんですけども、ある収入のメニューでいきますと、町の決算額はふえているけれども交付税上見込まれている金額は逆に減っているというような動きをしているということです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これは、平成29年度についての説明ではなくて28年度の方だということですか。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）一つ例を見ますと、地方消費税交付金というのはわずかながらでも上がっています。ただ、29年度の交付税算定上、実は地方消費税交付金というのは5,000万円ほど28年度より下がっているという計算をされているんです。ということは、交付税の計算上は、収入が5,000万円下がっているということでいえば交付税がぎょうさんもらえるほうに働いているというのは、そういう意味合いでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

歳入がふえたということで一定、28年度のような危機感というのは大分薄れたかなというふうに感じましたが、国の進める、出てくる数字に合わせてこういうふうな不安定な状況が今後も続くのであれば、町でしっかり国へそういうことがないように要望していただきたいなとお願いしておきます。

それと、続けてよろしいですか。ありましたら一回座りますけど。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）そしたら次、決算附属資料の16ページをお願いします。

これは歳出になるのかな。局長、いけますか、これ質問して。

（「質問の内容による」の声あり）

委員（江川慶子君）じゃ、一旦座ります。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

町税の徴収率についてお尋ねをいたします。

平成29年度が97%というふうなことで、前年よりも0.6ポイントの上昇というふうなことが書かれています。税務課の皆さんがよく頑張っておられるんだと思いますけれども、コールセンターであったりとかコンビニ収納、文書とか臨戸訪問というふうなことをされておる結果かなというふうに考えておるんですが、29年度から高額滞納案件を対象にされて、府と参加市町が共同で徴収をするというような大阪府域地方税徴収機構へ参画されておりますけれども、どういったことを具体的にされておられるのか、そこの辺をお尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）大阪府域地方税徴収機構への参加についてでございます。

29年度から私も熊取町も機構に参加いたしてございます。この機構は、高額滞納案件を対象に大阪府と参加市町が共同で徴収を行うこと、それから参加団体職員の徴収技術の向上を目的といたしまして、平成27年度に設置されました任意組織でございます。

おっしゃるとおり、どういうことをやっているかということでございますけれども、各市町から職員も1人派遣してございますし、それから、各市町村が持っている高額で非常に今まで長期間難儀しているような案件につきまして徴収機構に引き継ぎをいたします。そういたしますと、徴収機構でつくられたチーム全員でその徴収にかかってくれるというようなものでございます。年々実績

を上げてございまして、平成27年度では引き継ぎ額の49.7%、28年度では63.2%、それから29年度では65%と、非常に高い徴収率を上げてございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。町から1名派遣をされ、そういうふうなテクニック等を学んでおるといふことと、こういう専門職の皆さんが高額案件についてはいろいろチームをつくって対応してくれているということですね。

熊取町は、29年度は高額案件で何件ぐらいあったんですか。先ほど3,000万円云々という話が出ていましたが。

委員長（坂上昌史君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） 29年度は123件の案件を引き継いでおります。徴収内容ですけれども、全引き継ぎ額につきまして4,211万1,564円のうち、収入額が3,278万8,021円、何と77.86%徴収を達成しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 地方交付税のところで再度よろしくお願いします。

26、27ページの地方交付税なんですが、臨時財政対策債も絡んで質問させていただきます。

決算附属資料の16ページの上の平成29年度末町債現在高調書の中の一番下なんですが、臨時財政対策債6億円ほど平成29年度は元利償還金として払われているんです。この分が地方交付税の中で補填されているのか、その辺をお伺いしたいんです。

委員長（坂上昌史君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 基本的に、臨時財政対策債については20年かけて返すという理論的な仕組みの中で交付税の中で算入されているような仕組みがございまして、それは市町村の返し方とは別に、国がそういうルールで算定しますという形になっています。結果から申し上げますと、基本的に発行した額に対してその分が入ってきているということになりますので、ご質問の内容でいきますと算定されているというような形となります。

ただ、これは今年度、過去からの分の償還した額が元利償還を入れて6億円ぐらいという形ですので、若干熊取町の借り方が、実際は29年度から据え置きをちょっと使い出したんですけれど、それまでは17年で借りているということもありまして、比較的償還が前倒しになっているところがあります。ただ、結果、先に返してしまっているんで、残りの3年間はちょっとおくれてでも交付税がぎょうさん入ってくるタイミングがあるということで、そういう形になっていますので、基本的には算入されているというふうな形でご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 臨時財政対策債がどの程度返ってきているのかとか、何かとても不安が残る、毎年決算のときにそう感じているんです。基本的には地方交付税の中に算入して返ってきているというふうに言われているんですが、これは今年度、平成29年度の決算では幾らぐらいが返ってきているかというのは、数字としてはわかるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 29年度の算定上は、臨時財政対策債の償還費ということで、この年だけで見ますと5億1,200万円という形です。

ただ、先ほど申しましたように20年で返ってくる分、据え置きを使っていれば事実上3年目から元金が出てきますので、国はそれを想定して交付税算入していきますので、熊取町は1年目から返している分がずっと続いております。結果としてこのタイミングはこの水準なんですけれども、結局、終わっていく分がそろそろ出てきますので、その分が逆に積み上がってくるような、そんな形になってきます。制度上は、何年に幾ら借りたということをしちつと毎年の調書の中で出していっていますので、決して少なく入っていて損するというような、そんな形ではございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。じゃ、平成29年度は交付税で臨時財政対策債として入ってきたのが5億1,200万円程度であって、町が元利償還金として払ったのが6億円ということで、この表によるとね。ということで、積み上がっていく部分もあるということだから若干ここでは出のほうが多いというふうにとってよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）実際、28年度と比べて実は29年度は借りたやつが新しく1年度ふえていますので、28年度に比べて約3,300万円ほど、実はこれは交付税額じゃなくて、あくまで需要額がふえたというふうな形になっております。そういう形で申し上げますと、きちっと借りた分はルールどおり算定されているというような形の状況でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちょっとややこしいんで質問が難しく、臨時財政対策債、本当にきちんと返ってくるのかなということでお聞きしております。

その下の表なんですけど、平成29年度の借入先別町債現在高調書、平成29年度の元利償還金です。以前は14億円ぐらいあったんですが、10億円ぐらいで金額が下がり、将来負担が減ってきているなというふうに実感するんです。この中に臨時財政対策債というのは含まれているんでしょうね。それがどの程度なのか、それがわかれば教えていただきたいんですが。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）こちらは今、付表の1をおっしゃってはるんですかね。

（「はい、そうです」の声あり）

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）付表1の右隅の一番下の欄に8,582,510という数字があるかと思えます。それが、実は上の第8表の一番右隅をごらんになっていただくと同じ数字になっていて、この列を見ていただいたら合計が一緒ですので、臨時財政対策債は入っています。あくまでどこから借り入れているかを表で組みかえただけになっていますので、結果、8表の臨時財政対策債の年度末残高というのは、先ほどの8,582,510の1つ上です。5,592,502という金額が臨時財政対策債で残っている金額という形となります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。その分は必ず交付税で返ってくると、基準財政需要額として算定されて返ってくるということで今はなっているんですね。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）そのとおりです。

ただ、需要額で算定されていますので、これは需要額で常にご質問いただくんですけども、あくまで交付税は税とかその他のお金と需要額のすき間という形になりますので、きちっと需要額としては足らんようにならんように算定されているという形になっております。規則的にはそういう形で交付税が計算されているということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）おはようございます。

主要成果の7ページ、先ほど矢野委員の徴収率のところ、さきにほとんど質問していただきましたので、私も予定していた内容とほぼ一緒でございました。非常に困難な状況の中で徴収率、昨年も発言させていただいたんですが、その中でも去年も数字も上がっており、ことしも0.6%上昇ということで、非常にこれは高く評価をしたいと思っておりますし、ご苦勞についても本当に感謝を申し上げます。その要因が、先ほどもありましたように大阪府域地方税徴収機構へ参加をしたとい

うことで、これ本当に29年から参加をしていただいていたというふうには思っています。

先ほどの答弁であったんですが、数字としても結果がきちりあらわれているわけで、非常に賢明な選択で加入していただいたというふうには思っているんですが、やはりこれは職員、今1名派遣しているわけなんです、よそのいろんな空気を吸って、徴収、そういうことに対するテクニックを覚えていただいて、またこれが熊取町の財産になるわけですから、ぜひそういう意味で、せっかく入っている機構で数字も上がっているわけですから、そういう人材の派遣も計画的にやっていただいて、そして帰ってきていただいた方がそういう覚えてきたことを熊取町の組織の中で十分に発揮して、職員全体、徴収課の皆さん全体のそういう仕事に対するプロ意識とテクニック、そういったことを継承していただきたいなど、このように思っています。これは、先ほどの矢野委員の部分に対するプラスの要望としてお聞きいただきたいと思っています。

7ページのもう一つ下に納付コールセンターを活用した云々もあるんですが、この点についての現状の仕事の内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）コールセンターについてのご質問でございます。

コールセンターにつきましては、税のみでございまして、あと国保、下水、それから多数のものをやっておるんですけれども、要は、まずは一番最初にこちらから納付通知書をお送りしても何かで忘れられていて収納されなかったというような、必ずしも滞納が癖になっていてという方ばかりではもちろんございません。単に忘れていただけの方というのは多数おられるはずで、その方々に対して、これがまだ入ってないですよ、忘れてないですかというような内容を電話で問い合わせてもらおうというものでございます。年々これによる収納額も上がってございますし、このおかげで督促状の発行の部数もどんどん減っているというようなところでございます。概要はこういう形でございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）そうですね。やはり年度調定を上げて、それが年度をまたがると滞納繰り越しというところについて、徴収率が上がるまず第一というのは、滞りにいかに現年の課税のときにちょっとでも早く接点を持って納税者の払えない実態を聞いていくということは、これはそのとおりだというふうには思いますから、ぜひ現年課税分に対するそういう部分については、国保とかそういうこともそうだと思うんですが、きちり……。これも、またコールセンターの言い方の一つで感情の問題とかいろいろ出てくると思います。今ご答弁にあったように、税金に対する、例えば自動車税であれば毎年5月31日なんだけれども、ある滞納している人の理屈によれば、自動車税というのは車検のときに払うもんやと思っていたと言って、だから2年に1回払うたらええん違うんみたいなことも、私も前職のときにいっぱい経験をいたしております。

ですから、97%、本当にこの地域的に見ても、熊取町というのはそういう国保の徴収率にしても本当に誇りに思っている数字にきています。これをまだちょっとでも上げていくというテクニックについては、早く着手して納税者の現状を聞いてアドバイスをきちりして、勘違いしている人には早く払っていただくというような形をやっていくことによって、97%をもう少し上みにやっている道なんじゃないかなというふうには思っています。

いずれにしても、どういう事業をする中でも収入を支える大きな点が町税を扱っている皆さんの課であるというふうには思いますので、今までも努力をしていただいていますけれども、また精いっぱい屋台骨を支える仕事なんだという誇りを持って今後もやっていただけたらというふうには思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）非常にありがとうございます。

コールセンターは専門の業者をお願いしております、電話の対応につきましても一定のやり方、

マニュアル、やはりやわらかく当たって気づいていただくというような技術はたけたものがございます。さらに、当然こちらからこの方にかけてくださいというリストをずっと渡すわけなんですけれども、その内容につきましても、問題がある場合は当然職員から直接かけるようにというような相談、これも日々、同じ庁内でコールセンターを設けてございますので、その調整も今のところうまくいっているというところでございます。今後とも努力を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当にきめ細かな配慮をしていただいていると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の22ページから53ページのうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、54ページから101ページまでの、款1 議会費及び款2 総務費並びに192ページから199ページまでの款8 消防費についての質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書197ページです。いつも聞かせていただいているんですけども、防災行政無線のことでお聞きします。

ここに防災行政無線管理委託料というのがあるんですが、これはどのようなことをしてもらっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）防災行政無線、本局がうちの役場にごさいますて、あと39局については各地区に配置してございます。この整備について、27年度整備させていただいて28年度から運用を開始しておりますが、3カ年ごとに各防災行政無線の点検を実施しているという状況でございます。3分の1ずつの実施を各防災行政無線で毎年させていただいております。

それ以外にも、個別の受信機、移動系、手で持つトランシーバー型の無線機につきましても、毎年点検業務を委託させていただいているという状況のものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）点検というのは実際、具体的にどういったものですか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）スピーカーの向きでありますとか、遠隔制御ですのでその辺の電波発信状況でありますとか、そのような点検を現地、それから本局での通信点検をしてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）今回の台風でもなかなか聞こえないと。毎回私も聞こえないというふうに言わせていただいている、各住民に関しましても、前の議会の時にも聞こえない地域を言ってくださいという形で言われたんですが、自分のところも聞こえないので毎回言わせていただいているんですけども、今、泉佐野市も防災行政無線を設置しまして、うちなんかは泉佐野市のほうがよく聞こえるというような状況になっております。

音声に関しましても、前にも言わせていただきましたけれども、やはり町のは少しゆっくり過ぎて、本当にちょっとだれてしまうと云ったら怒られるかもしれないですけども、本当に聞こえない音だなというふうに思っています。泉佐野市のが聞こえてくるので余計に音量、音というんですか、しゃべり方というのを比べてしまうところもあるんですけども、そこら辺に関しまして、点

検の折、向きであるとか、3分の1ずつ3年ごとに点検をしているというような状況であるならば、もう少し改善という方向は見ていただけないでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）一定、先ほど説明させていただきました27年度の点検で5局を追加して、音達エリアの拡大にも取り組ませていただきました。

ただし、委員おっしゃるように今でも聞こえにくいというお話はお伺いしております。その方々に対しましては、ホームページ、それから広報紙でもご案内させていただいているんですが、電話での確認サービスのご案内であったり、あとエリアについても点検の際に確認はしてございます。ただ、聞こえないおうちなんですけれども、おうちの中で確かに閉め切った状態であったり、実際、我々が緊急に放送させていただく際には大雨時等が多いんですが、その際にはやはり聞こえにくいという状況が発生しているのも事実でございます、その辺については今後、点検の際には再度確認をあわせてさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。災害の際には音量最大になるというふうに聞いておりましたけれども、今回はいつもと同じような音量で発信をされていたのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）今回も通常の放送と同じような形でさせていただきました。ただし、皆様ご存じのとおり、非常の緊急情報につきましては携帯電話を介した緊急速報メールを緊急発信させていただきましたので、そちらのほうで情報を得られた方もたくさんいらっしゃいます。緊急時におきましては、そのような方法も取り入れまして今後も対応していきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。今後、向きであったりとか、発信する音のここは聞こえにくいところが解消されたとかということで、点検されてこの地域はこんなふうになりましたとかというものも発信していただければ、住民にとっては、うちは聞こえなかったのが少し聞こえるようになったであるとかというのがわかるかなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）関連です。二見委員、それから江川委員も多分思っておられることだと思いますが、台風21号のときにエリアメールというのが熊取町配信というのがなかなか遅かったというか、よくよく聞いたらJ：COMであったりとかケイ・オプティコム調子が悪かったというふうな話も聞いてございます。

そこの中で、大きな停電があって情報を得るのが防災無線のみというような状況であった中で、やはり回っておると聞こえにくいというふうな声も聞きましたし、放送が入ったなと思って家を出たら告知が半分終わっておったとか、3分の1しか聞こえなかったというふうなこともあります。後々重光議員からも台風21号に関する事は町とも議会ともやりとりしたいというような話が出ている中で、防災無線、特にそういったエリアメールが使えなかったことを鑑みると、レポートするとかそういうふうな工夫というのはある一定必要になってくるのかなというふうに思っております。

以前、平成27年で5機を追加した、その前にアンケート調査をされておりますけれども、今回の台風21号で議員がよく回ったら聞こえへんかったというふうなことを多分よく聞いておられることだと思います。先ほど聞いたら音量も通常と一緒にだったというふうなことでありますし、災害時はボリュームを上げるというふうなことは必須条件だと思いますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）もう皆さんも同じような要望なんですけれども、委託の中で遠隔操作だとか電波の関係だとか、そういった業者の委託点検はされていると思うんですが、住民に対する聞き取り調査、どうなのかというのはやっているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）平成29年10月に一応パブリックモニター、登録者の方に対しまして、防災無線の関係でアンケートはとらせていただいております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。パブリックモニターだけじゃなくて、住民の皆さんにどういう状態だったか、今回の台風21号の防災無線に関して聞こえはどうかという調査をぜひしていただきたいなと思います。それによって、聞こえにくいところ、聞こえたとところ、二重三重になって聞こえにくかったところ、聞こえているんやけれども聞こえにくかったところもあると思うんです。そういうのも把握していただきたいなということと、父が岬町にいるんで父のところでは防災無線を聞いたんです。そしたら人の声で、5文字しゃべれば5文字あけるんです。それで、6文字言えば6文字あけるということによって、よその鳴っているやつをかわしてからしゃべるみたいな対応をされていて、とても聞こえやすかったんです。

ちょっと熊取町の音声は、機械であるということによって強調性がないんです、共鳴するのに何か聞き取りにくいという。それから文章も長い。切るところが、文章が長いもんやから次の文章とかぶさっちゃって余計聞こえにくいところがあるんで、ぜひその辺の改善もお願いしたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）防災無線の件で、ご答弁で3分の1ずつ点検の年が来ると、そやから3年に1回はこのご答弁があったんですけども。ずっとそういう答弁が続いているんですが、台風21号を1回経験したんですよ。そういった状況の中で、矢野委員も江川委員も言っているようにいろんな声が聞こえています。現実が一番得たい情報がなかった地域もあるし、そういう世帯がたくさんあるんですよ。ご老人だけで携帯もないんですよ。だから、待ってテレビの情報を見ようと思っても停電していると。こんな状況なんで、今の何が起こるかかわからないような気象状況の中では、1回経験したことで、すぐ行政とすればまず総点検に当たるんやというぐらいの答弁が欲しかったと思っています。これは委員も全員うなずいておられますけれども、これはやはりきょうこういう場で発言する機会があって、町長を含めて言える機会なんで、3分の1を順番にやっていきますということではなくて緊急にこれは立証するということをお願いいただけたら、我々も地域回っていてということでも返していけるんですよ。ぜひ、そういう住民が怖い目に遭う、これから何が起こるかかわらんと不安の中での唯一の最終的な耳に入ってくるというのが防災無線の情報ですので、その点をぜひ町長、決断いただけませんか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）今回の台風後の点検ですが、既に緊急点検として39局全ての点検に入っております。それから本局につきましても電気復電後、また外部との光ケーブル復電後、速やかに点検に入らせていただきました。現在も点検しております、これについては異常を来したところと停電発生後の状況でバッテリーのみで動かしていたところとかもございまして、その辺も含めて点検には入っております。現在、異常箇所についても今後随時対応させていただく予定としてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）今回の台風21号ということで、平成36年12月の第2室戸台風と同じようなコース

で、被害もそれ以上かなというふうなことを思っております。職員の中には、36年の第2室戸を経験した者は当然ながらおりません。ということで、これまでは地震のほうに、日本全国いろんな被害が遭ったりであるとか雨の被害があるというところについては非常に注目しておりました。ところが今回は特に台風なんで、暴風というところが経験したことのなかで、非常に住民の多くの方に被害が出たということは我々想定していた以上の状況がありました。

内部でも、防災対策本部も緊急のときもその後の対応についても会議を十分重ねておるんです。各部署におきましてもいろんな問題点がありますので、その対応をどうするかというのは逐一全員部長級、防災対策本部のメンバーが集まって検討しております。その中で特に町長からは、今回の台風の対応について、各所管、各班でいろんな住民からの情報であるとか現場であるとか、そういったところの対応についてどうであったかというところをいま一度教訓として整理するようにという指示を受けております。

ということで、先ほど防災行政無線の話がありましたけれども、それにとどまらず、いろんな状況がございます。そのところはこれからも十分、まだ対応の途中でございますけれども、しっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）それでは、毎年恒例になっているんですが、職員の人数について教えてください。

58ページ、59ページに絡んで質問します。正職の人数、嘱託、臨時職、再任用、確認のためにお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まず、正規職員を申し上げます。これはすみませんが4月1日現在ということで、よろしくをお願いします。

平成29年度につきましては正規職員が328人で、平成30年度、この4月1日でございます。321人でございます。それから、再任用職員が平成29年4月1日現在で11人、平成30年4月1日現在で14人、続きまして嘱託員が、29年度が100人、30年4月1日が92人、最後に臨時職員が、29年度が278人、平成30年4月が243人。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ごめんなさい。ちょっと聞き逃しちゃいました。もう一回お願いします。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）職員を最初から申し上げたらよろしいですか。

委員（江川慶子君）すみません。ごめんなさい。

29年度を答えてくれるかなと思ったら30年度もおっしゃったんで、30年度のところを聞き逃したんで、すみません。

人事課長（道端秀明君）それでは、30年度の職員数でございますが、正規職員が321人、同じく30年度の再任用職員が14人、続きまして嘱託員が92人、最後に臨時職員が243人。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。平成29年度の臨時職員は278でよろしいですか。わかりました。そういう人数なんですが、再任用は11名から14名に現在なっているということですね。

今、会派代表質問にも入れてあることなんで、ここで聞くと会派のときにきついかと思うんですけども、ここで聞かせていただきます。

障がい者の枠がありますよね。その実態というのはどのようになっておりますか。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）障がい者雇用率につきましては、毎年6月1日現在で集計、公表されてござい

ますので6日1日現在でございますが、平成30年度が4.14%、今よく報道とかで出ております29年度につきましては2.83%でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、平成29年度は達していなかったということですね、数字の中で。3.何ぼでしたかしら。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）29年度の法定雇用率につきましては2.3%ですので、本町につきましては2.83ということで、率の達成はしてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。法定雇用率は達成していると。それも手帳をちゃんと持っている方で確認しているということよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）これはこの程度にしておきます。次、会派が待っていますので。

それと、その下の退職手当です。これについて、平成29年度の状況を教えてください。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）59ページの退職手当の支給の対象になっている人数ですが、12人でございます。以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）その内訳はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）12人のうち定年退職が5人、いわゆる早期退職、以前で言う勸奨退職が3人、自己都合の退職が4人でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。平成28年度と同じような状況であるということを確認しました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の38ページの防犯カメラの設置ということで、拡充されている分の数が載っているんですが、今現在、町内の防犯カメラの数と今後ふやしていく予定はあるのかどうか、お聞かせください。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）現在、町内に町が設置しております街頭防犯カメラについては58台設置してございます。その58台のうち、平成28年度に10台、29年度には39台設置したところでございます。これについては大阪府の安全・安心まちづくり推進助成金というものを活用して、2カ年で500万円大阪府からいただける助成金でございまして、この2カ年の助成金を活用して設置したものでございます。

現在のところ、この助成金は今年度はございませんで今年度については予定はないんですが、このような助成金等がまた創設された際にはエントリーして設置をさせていただきたいと、そういう補助を絡めて設置を考えていきたいというふうに考えてございます。昨年度、28年度、29年度の設置で一定整備は一旦終了というふうに考えてございます。今後も、新しい補助金につきましては情報を入れまして対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。58台今ついているということですが、各地域というんですか、地区内は大体校区ごとに同じような台数はついているんですか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）2カ年の整備の内訳ですが、平成28年度10台設置させていただいた台数につきましては、各学校区、5つの小学校区で通学路を中心に2カ所ずつ設置させていただいたものでございまして、昨年度、29年度の39カ所につきましては各地区1カ所ということでつけさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）79ページが一番下の熊取創生プロジェクトチーム運営事業について、詳しい内容をお聞かせ願えますか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）熊取創生プロジェクトチームにつきましては、29年度中には3チームございました。30年度に1チーム新たにつくっておりますので、現在は4チームという形で推進チームを設けてございます。

一つは、公共施設の有効活用ということでさまざまな検討をしておりますが、特に今は図書館周辺の土地の活用ということで考えてはいるんですけれども、まだ民間事業者等を踏まえてちょっと具体的なところには至っていないのが一つございます。

もう一つが宿泊施設の誘致チーム、こちらにつきましては駅前の北駐輪場のところの土地を活用した誘致でスーパーホテルが来ていただけるということで、まずはその推進チームとしては、スーパーホテルの誘致の今後の手続等がスムーズにいくような活動を中心にやっております。新たな候補地等がなかなかございませんので、今、新たな新規の宿泊施設ということで具体的には動いてございません。

もう一つが、昨年度の3月に、議員の皆様にも何名かご参加いただきましたけれども、大阪体育大学とDASHプロジェクトということでチームを創設して、今、その具体化に向けてさまざまな協議を進めさせていただいております。協議が調った中では、今9月議会でも補正予算を計上しておりますけれども、健康長寿に向けた取り組み、少し具体的に動いているところには予算措置も施して、今後取り組んでいくところでございます。

これは29年度ではございませんが、30年度には若手職員の政策研究チームというのをつくりまして、若手職員ならではのアイデアを持ち寄って、今、会議を重ねておりまして、今年度末を目指して、報告書をまとめて取り組んでいるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

それにちなんで、2つ上の15のシティプロモーション事業についてもお聞かせ願えますか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）シティプロモーション事業につきましては、これまで作成しました「熊取ものがたり」であったり「ほほえみ 子育て 熊取町!」、こういったツールを活用してさまざまなイベント、29年度に関してはイベントとしてさまざまな場所にも参加させていただいているんですけれども、ママキッズフェスタという子育てママを中心としたイベントがありまして、こちらに参加してそういったチラシを配布してプロモーションに努めたところでございます。それ以外に動画も作成しておりますので、当然ユーチューブに上げて取り組んでいるところでございます。これにつきましては、プロモーションとして一定そういった配布をして町を広く知っていただいているんですけれども、それがすぐに何か結びついていくというのが非常に成果のはかりづらいところではございますが、そういった活動は継続して取り組んでいるところでございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）先ほどの江川委員が質問した障がい者の雇用率について、ちょっとひねくれた質問をするのですが、例えば臨時職員で1日だけ来ましたという人も、この分子に入ってくるのですか。委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）一応制度上は、そういう形の1日だけの方とかは含まれてございません。もともと算定には含めないということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ということは、率を出す場合の基準というのはちゃんと定められたものがあるわけですね。それに基づいてということですね。わかりました。

別の質問へいきます。

消防のところになります。193ページのところで質問します。

負担金です。前年と比べて102.7%、約3%ぐらい、率としては若干ですけれども金額はそこそこ大きいなと思います。伸びているんですけれども、たしか27年度から28年度も大きな伸びがあったかなというふうに思っています。この伸びの要因をお聞かせいただけますか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）この伸びの要因ですが、平成25年度に消防組合が各3市3町で組合化を図ったところ。その中で、やはり投資的事業を広域になったことで整備に務めてきたという中で伸びてきているものでございます。

今年度の伸びにつきましては、昨年度、阪南分署の供用開始、この30年4月から、それから日根野分署が昨年度工事しておまして、今年度9月1日から供用開始されたところで、その辺の投資的事業の伸びによるものでございます。

一定、我々も消防組合の会議に参加させていただいております。伸び率については危惧しているところございまして、消防組合へ出ていただいております文野議員、坂上議員も、消防組合議会でも積極的にこのあたりについて適正配置でありますとかについては議論をいただいております。そんな中、まだ整備途中の投資的事業の伸びによる増額という状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）阪南分署はもうこの数字には入っているんですか、今の説明では。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）建設費については含まれてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）それでしたら、あとこれから考えられる投資的事業ですね、大きなもの。そこら辺としてはどういうものがあって、要は25年に統合した時点では、統合した効果、経費が削減されるという効果を考えての統合だったと思うんです。それも一つの要因だったと思うんですけれども、結果、今のところまだ全然そういう効果があらわれていないというふうに見えます。説明としては投資的事業が今多いやということですから、そこまでは理解できるんですけれども、果たして投資的事業がどこで終わってどこで効果が出てくるのかというのを、見通しがあれば教えてほしいんです。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）投資的事業は、一定2つの分署の開所で終わりというふう聞いてございます。以降につきましては、消防車両の再配置であるとか、それとか車両の適正配置、それからどう減らしていくかというような議論を行革ということで我々も進めてございます。先ほども説明させていただきましたように、消防組合議会も、これまでは消防組合議会に出られた議員の方はご存

じかもわかりませんが、一定しゃんしゃんというふうな形で進んでいるところですが、今回、坂上昌史議員、文野慎治議員が出ていただいている中、一定行革部門にも議会での質問もしていただいて、建設的な議論を進めているところです。先ほどの負担金の増額を危惧している中でされているところです。

すみません、飛びましたが、今後新たな投資的事業というのは、今のところは予定がないというふうに聞いております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）泉州南消防組合ができて、25年から。それ以降職員数というのはふえているんでしょうか、減っているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）合併した際には組合全体で職員数361名でございました。一定、今現在は354名、7名減った状態で運用されてございます。人件費については、一定、人数については7名ですが、減った状態で運用しているという状態でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）よくわかりました。合併した効果というのが数字で出てこないと余り意味がないなというふうに思いますし、今とにかく合併したこの際やみたいなことで投資的事業がいっぱい出てきているかのような、そういう状況に見受けられてもしょうがないような感じがします。後々また消防車両がどこどこに配置やとか、いろいろお金のかかる話が出てくることもあるんでしょうが、よく吟味された状態でそこら辺を運営していつてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほど職員の数の確認をさせてもらったんですけども、計算してみたら正職員が7名減っているんですね。嘱託員が8名、それから臨時職が35名減っているということで、ちょっと大きな数字が出たんで、この辺のことをもう少しご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）正規職員の7人減につきましては、従前からございましたとおり、第3次行財政構造改革プランのアクションプログラムの実践、いわゆる前倒しということの中で、行革に基づいて職員削減を行っていつているところでございます。

それから、続きまして臨時職員の減につきましては、一定これは35人の減でございますけれども、この部分の中には例えば永楽ゆめの森公園での指定管理に伴うそういった減でございますとか、そういったものも含めた中で4月1日必要なものについて任用させていただいていると、そういったものでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）行革で前倒しで7名減らしたということなんですけど、課としてはどこになりますか。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）少々お待ちください。

すみません。後ほどご回答させていただきたいと思いますが、ちょっとお時間いただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。同じく嘱託、臨時職を含めて回答いただければありがたいです。

ゆめの森は確か5人程度なんで、ほかに30名おられるということなんで、一緒に資料をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）65ページの清掃委託料、それから73ページの中あたりの清掃委託料でお聞きします。

去年のこの時期に、委託料についていろいろと質問をさせてもらいました。まず、65ページの清掃委託料、これは庁舎周りでシルバーがやっているというふうにお聞きしたところですが、去年と比べて3%ほど費用がアップしている。それから73ページについては、世界ビル管理システムとの3年契約で、去年と比べて118%と18%アップしているというふうな状況なんですけれども、このアップしている理由というのをまず聞かせていただけますか。

委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）まず、65ページの清掃委託料、こちらにつきましては今おっしゃっていただいたように庁舎の外の清掃委託ということでシルバー人材センター。若干の伸びにつきましては、天候のぐあいとかいろんな諸条件でシルバー人材センターの方が休んだりとか、あと来たり来なかったりという場合もございます。最終的にその精算がございますので若干の変動があるというところでございます。

それから、あと73ページの清掃委託料、こちらにつきましては庁舎内ということで世界ビル管理システムにお願いしているところでございます。これは、今回29年度から3年間の長期継続契約という形になってございますが、29年度からいわゆるまき直しという形になってございまして、新たに入札を行った結果というところでございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）まず、シルバーの費用ですけれども、こういうのは固定するものじゃないんですか。

幾らでやってくださいよ、この作業をというふうな、そういうふうにするんですけれども、事情によって値段が変わってくるというのはどういうことかなというふうにするのと、それと世界ビル、これは30年度からの3年契約というふうに理解していたんですけれども、29年の実績は契約が更新された年というふうに今説明されました。そういうことですか。そしたら、それ以外にも図書館もたしかKRCというところとの3年契約という話だったと思うんですけれども、それも29年度は更新された年度になるんですか。

委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）まず、65ページの清掃委託料のシルバー人材センターでございますが、おっしゃられるとおり、シルバー人材センターについては、実際に単価というのはシルバー人材センターの方の人件費というのがございます。ただ、その分については当然先ほど申しましたとおり天候等によって、また体調等によって休んだ場合につきましては最後に精算という形で支払われますので、その分はうちのほうからは当然払わないということで減額、最後に調整を行うというところでご理解いただきたいなと思っています。

それから、後の清掃委託料、そちらは図書館と同様にやっています、実際、前の分は26年6月1日から29年5月31日までの3カ年と。ここから29年度の実績の中で29年6月1日からまき直しという形になってございまして、図書館も同様に、同じ手続によりやっております。その入札の結果というところでお願いします。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）29年6月1日から契約を別途更新するというところで118%、18%伸びるということ、清掃の場所が変わったのか、ふえたのか、費用がふえたのか、そこら辺はふえた要因があるんでしょうけれども、何でこんなにふえるのかなということが非常に疑問になるんです。その点についてはどうですか。

委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）予算をとる段階でもそうでございますが、まず、こちらの積算に当たりましては一定、建築保全業務積算要領というのに基づいて設計いたしました入札をしております。大きな要因としては、やはりこの中では一つ具体的にこれだという決め手はないのかもしれませんが、

当然、中には人件費等々の高騰が一つの要因なのかなというところがございます。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） これは何者ぐらいの入札ですか。

委員長（坂上昌史君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 5者による入札となっております。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 当然、最低価格がこれであったということですね。それでここに決まったという内容なんでしょうけれども、どう考えてもこの時節に18%伸びるということが、幾ら人件費が上がっているとかいったとしても1%、2%の話だと思いますし、非常に理解に苦しむ数字になっているんです。ここら辺の検証は課長がされるんですか。

委員長（坂上昌史君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 最終的には当然私どもで入札手続きをやりますので、今話をしましたとおり、最低価格の業者にとという形になります。私どもで最低価格にやるというところで、検証というところまではやってはございませんが、そのような状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） そしたら、29年6月1日からの世界ビルが町の庁舎以外に契約したところはありませんか。

委員長（坂上昌史君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 申しわけございません。ほかの施設というところを全部把握してはございません。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 全部把握していないということはどこかあるということですね。そういう理解でよろしいですか。

委員長（坂上昌史君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 今でいう制度、図書館とかもありますから一部はございますが、全てを把握しているところではないというところがございます。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 去年こういった質問をしているときに、縦で見るんじゃなくて横串で部署、課を越えて契約の中身を検証していくというか、そこら辺の契約内容についてはチェックしていきたいというふうな答弁をたしかいただいたと思うんですけれども、そういった作業は言っていたのにやっていないという、そういうことですか。

委員長（坂上昌史君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 一昨年、29年9月の阪口議員からの会派代表質問、それからまた29年11月20日付の未来、熊愛の会の町政執行に当たっての要望、その中で今おっしゃられた内容の委託料の見直し等々のお話をいただいております。

そういったものを受けまして今、73ページをお開きいただきたいんですが、その中で上から7行目以降、庁舎簡易専用水道定期検査委託料以下その下の委託料全て、この辺をいわゆる公共施設を持っておられる施設管理者全て集まりまして、どういったものが一括して一緒にできるかというのを昨年度末に行いました。その結果でございます。

あくまでも庁舎の予算ベースでお話しさせていただきたいんですが、その中でまず庁舎簡易専用水道定期検査手数料、そして、委託料に移りますが、自動火災報知設備等保守点検委託料、そういったもの、それからあと自動ドア保守点検委託料、また、若干手法は違いますが植木剪定の委託料、そして受水槽清掃等委託料、一番最後のほうでエレベーター保守点検委託料、こちらにつきましては、できる施設が数カ所ございました、一緒に。それからまた、今までのかつての業者選定方法も調整いたしまして、今回、30年度につきましては総務課におきまして一括発注の手続きをとらせてい

ただいております。

結果から申しますと、その部分、結果が出ておりまして、中には余り変わらなかった、29年度の実績ベースで30年度の落札額が100%のところもございましたけれども、一例を挙げますと、自動火災報知設備等保守点検委託料、こちらにつきましてはその実績ベースでは10万2,600円となっております。30年度の落札額は8万6,400円、約16%の減、ちなみにこちらは、環境課の大原衛生公苑、それから斎場、そして環境センター、ふれあいセンター、各保育所、そして学校教育の各学校、それから公民館、煉瓦館、中家、教育・子どもセンター、図書館というところ等々と一緒にさせていただきまして、そういった今のあくまで総務課のベースの中で、ほかでも当然落ちているところがございますので、そういった形での30年度の実績を得ているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） そうしたら、73ページの清掃委託料というのは29年6月1日から、これも3カ年ですか。3カ年ですね。わかりました。

今、行革行革と言っているさなかですけれども、微妙に5つこうして伸びていることに対して非常に違和感を感じたのと、前回私がちょっとしつこく言わせていただいたことに対して対応していただいていることについては安心しました。一方で行革を一生懸命やっているわけですけれども、こういった出ていくところを非常に厳しくチェックしてほしいなというふうなことも含めて質問させていただきましたので、今後ともよろしくお願いします。

委員長（坂上昌史君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 1点補足させてください。

今、委員から清掃委託料ということでございました。清掃委託料につきましても、実は3カ年の長期継続契約ということで、ただ、清掃委託につきましても、私ども庁舎につきましても延べ床面積が多いので、前も答弁させていただいたかもしれないんですけども、特殊建築物ということで、ほかの施設と違ってネズミの駆除とかそういった点検が入ってまいります。そういったところが一緒にできる可能性があるのは、現時点では図書館、それからふれあいセンターと考えています。

若干、図書館はたしか先ほど申しました一緒の年度で、今後も足並みをそろえて一緒にできるかなという可能性がございます。あとふれあいセンターについても、今鋭意調整中ということで、今は3カ年ですから今その期間中ですからできませんけれども、次のまき直しのときには一緒にしていきたいなというところで、今、各課、意思統一を持っているところですので、ちょっと補足させていただきます。お願いします。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 主要施策のところでは新規としまして自主防災組織連絡協議会の設立というふうに乗っているんですが、どのような内容でこれは話をされているか、自主防災ということなんですけれども、お聞かせください。

委員長（坂上昌史君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） これまで個別に、昨年度まで報告させていただいていた数字としましては39自治会中38自治会で自主防災組織を立ち上げていただいております。そんな中、合同でというか連携した形で訓練等の実施等も検討していく中で、29年度の30年2月に自主防災組織連絡協議会、全ての団体、38の自主防災組織と当時1自治会の代表者にお集まりをいただきまして、発足させたところです。

これにつきましては、今後、訓練等を情報共有させていただいて、実は訓練内容につきましても、訓練をして実施いただいている団体、また実施されていない団体という開きもございまして、そんな中、訓練全体を平準化させていきたいというふうな形で皆様方にも提案をさせていただき、今年度につきましても新たに6月に残る1団体も発足していただいたところで、活発に情報共有して、5月に全体会を、それから9月1日、先日も台風前に、自主防災組織の代表者2名程度来ていただ

いて、それから消防団、熊取町災害協力隊、民生児童委員の方々にも15名程度ご参加をいただいた中、HUG訓練を実施いたしました。そんな中でその後も会議をさせていただいて、今後の連携、それから情報共有に努めていくというところをお願いしたところです。

こういう情報提供をさせていただいている中、昨年度まで実施しています自主防災組織の訓練、つばさが丘とか南海ニュータウンの希望が丘、自由が丘、若葉とかは連合でさせていただいておりますが、そういう連携を今後も深めていくというのと、確実に実施団体がふえてきてございます。27年度には17組織で自主防災組織訓練が実施されまして、28年度は22団体、29年度は23団体、今年度につきましては9月2日までに実施いただいた団体が13団体、それから今後、まだ11月くらいまでの申し込み、きょうも1団体から予定が入ったんですが、11団体が11月までに実施したいということで、合計、今24組織から申し入れもございます。

今後またふえていく見込みですので、確実に、自主防災組織連絡協議会を通じた情報共有の中で、これまで実施いただいたことのない団体も自主防災組織訓練を実施いただけるものというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。

この訓練の内容なんですけれど、それは組織によってまちまちで、やりたい訓練をされるということですか。避難所に移動する道を行かれるとかそういう部分であったりとかというのは、それぞれの自主防災組織にお任せでやっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）我々ともちろん協議をしまして、どのような内容で取り組むかというようなところでこちらからも提案させていただいております。

昨年度でありましたら、先ほど二見委員がおっしゃられた避難誘導訓練、炊き出し訓練、それから避難所での運営訓練、あと我々の提供させていただいております防災啓発ビデオ、消防署の協力もいただいた消火訓練、それから資機材、各地区で備蓄倉庫をお持ちで備蓄資材等ございますので、その辺の点検にあわせた取り扱い訓練などをこちらからも提案させていただいております。

その辺の活動内容については、我々も積極的にホームページで自主防災組織の活動についてということでトップページにも上げさせていただいて、どのような訓練をしているという形で紹介もさせていただいてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）81ページの町政連絡事務事業の一番下なんですけど、一般コミュニティ助成事業補助金、去年はプロジェクターや無線機、コピー機などを購入したと聞いているんですが、平成29年度はどうだったのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）29年度のコミュニティ助成の実績ですけれども、無線機を8台、それとテントの大と中がそれぞれ1つずつ、それと投光器が1台、スロープが2種類、合計3個です。それとワイヤレスマイク、縁日用品としておでんの鍋、焼きそばとかを焼くグリル、たこ焼き器、以上が29年度の実績内容です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。何か楽しくお祭りにも生かせそうなものがあってよかったです。

この助成事業で品物が幾つかそろってきているんですが、今回の災害で何か利用されたものというのがありますか。

委員長（坂上昌史君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）今回の台風の襲来ということのをきっかけにということですけれども、特に台風をきっかけにして何かコミュニティ備品をお借りいただいたような経過はございません。委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。各地の自主防災の倉庫の中に発電機があるところは、そこを生かして発電機で携帯を充電したという話もありますし、全然眠ったままで使っていないところもあったということいろいろあるんですが、こういったものもそういったときには利用できるような対応もお願いしたいなと思って、お伺いしました。

それから次、85ページですが、下のほうの電子計算システム管理事業の中の電子計算機器等保守管理委託料並びにその下の電子計算機器管理運営委託料、当初予算から年度途中の補正があって金額がふえています。補正のときに聞いてはおると思うんですが、確認のためにここを教えてください。

委員長（坂上昌史君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）まず、電子計算機器等保守管理委託料なんですけれども、29年度につきましては、こちらは自治体情報セキュリティ対策をとらせていただきましたので、それに係る保守分、滞納管理システムに係る保守、国保広域化情報集約システムに係る保守、ファイルサーバーシステムに係る保守、以上になってございます。

管理運営委託料でございますが、番号連携サーバー運用支援に係る分、セキュリティの強靱化運用支援、ファイルサーバーの運用支援という形になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。セキュリティは大事なことでありますので、これはこの時期にすべきだというような指導があったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）マイナンバーの本格稼働、こちらは当初、29年7月、情報連携が始まるというところでございます。実際は3カ月ほどおくれて連携が始まったんですけれども、それまでに対策をとっておくということで、実際の強靱化につきましては28年度で構築しまして、それに係る保守等というのが29年度から発生しておるというところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。当初予算から途中で補正で入ってきたということで、ちょっと目立ったんで質問させていただきました。

次、91ページの真ん中あたり、固定資産税賦課事業の中の一番下の路線価更新等業務委託料、これは昨年はないんですが、その内容をまず教えてください。

委員長（坂上昌史君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）路線価更新等業務委託料についてなんですけど、こちらにつきましては、平成30年度の評価替えに向けまして、148地点の標準宅地の鑑定評価に基づいて、その標準宅地に隣接する主要な街路及びそれに付随する主要な街路以外の路線に対して路線価を付設する業務となっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これは平成30年の評価替えにあわせて行われた分だということですね。それでこれ、金額は大きいんですが予算と全く同額なんです。それで、これはどういった価格の設定になっているんでしょうか。業者というのはいま決まっているんでしょうか、その辺を教えてください。

委員長（坂上昌史君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）こちらなんですけれども、うちである一定の積算を行いまして、指名競争入札ということで13者声をかけさせてもらって入札を行いました。その結果、1,717万2,000円という分

になったものでございます。

また、こちらにつきましては、平成28年度に一旦債務負担を起こして金額を出した後、29年度に予算化に浮き上がってきているものなので、同額になっているものでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

委員長（坂上昌史君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「12時00分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）午前中に江川委員からご質問いただいた正規職員と臨時職員の29年度と30年度の人数が減っているところの部署といたしますか、そういった部分についてお答えをさせていただきます。

正規職員については、人事異動とかで出たり入ったりということもございますので、部別でご回答をさせていただきたいと思えます。

まず、総務部が3人減でございます。住民部が1名減、健康福祉部も1名減、それから教育委員会が、これは逆にプラス1名ということで、差し引きマイナス4人ということになります。これに加えて部長級、課長級の管理職を3人減させていただきましたので、4と3と足してマイナス7人ということでございます。

それでは、続けて臨時職員の35人減でございますが、こちらはかなりの数の部署に及びますので、申しわけございませんが一定の職種単位という形をお願いしたいと思えますけれども、35人のうちいわゆる事務補助員の方が7人減、道路公園等作業員、いわゆる外で作業していただいている作業員の方でマイナス1、すこやかの一むがプラス1、保育所の保育士がマイナス15、学校で勤務いただいている支援教育介助員の方でプラス1、それから学校図書館で勤務いただいている司書の方がマイナス2、最後に永楽ゆめの森公園と墓苑の管理人の方、これはローテーション勤務でございますので、12人減でございます。

それで、保育士がマイナス15とございますが、こちらについては、一定、保育士の場合は子どもの人数に合わせて保育士の方を任用しているということで、例えば午前だけとか午後だけとかいう方がいらっしゃる。それで、29年度までについては午前も来て午後も来ていただいている方についてはダブルでカウントしていたんですけれども、30年度については同じ方が来られていますので1人ということでカウントしますので、通しで来ていただいているということですので、実数としてはカウントの仕方でのような減という形になっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）午前中の江川委員の関連なんですけれども、電子計算システム管理事業のことなんです。主要施策の成果に関する説明書の6ページ、下の右の住民情報等に係る基幹系システムの一部システムのクラウド化を実施とありますが、もしインターネットが繋がらなければ使えないのですか。どうお考えでしょうか。

委員長（坂上昌史君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）こちらは、そこにも書かせていただいているように、前段、災害時における業務継続対策というところも踏まえておまして、これをクラウド化することによりまして二重回線にしております。一つの回線がだめになっても、もう一つの回線、これは別会社での対応になっていきますので、一応そういうふうな冗長化という形はとらせていただいております。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）わかりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）95ページ、下段の選挙管理委員会のことでお尋ねをしたいと思います。

一般質問等でも触れたこともあるんですけども、投票率アップの取り組み、29年度決算が出ているわけなんですけど、今どのような取り組み、また選挙も年明けにあるわけでございます。そういった今の現状の選挙管理委員会の体制、考え方、これをご答弁いただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）今、現時点の投票率アップの取り組みとしまして、全体的なところというわけではないんですけども、今、選挙に行きにくい方、例えば要介護認定を受けられた方とか、それからあと障害者手帳を持っておられる方、どちらかという高齢者の方とか障がいの方です。そういった方々にできるだけ選挙に来ていただける方法がないのかどうかということで今、事務局で取り組みを進めておりまして、例えば、ご存じのとおり制度的には要介護5の方とかでしたら当然不在者投票という制度もあるんですけども、その制度だけではなくてほかに何かないかなというところで、本当にきのうの話でございますけれども、例えば要介護認定を受けた方でも、いわゆる介護保険の中で例えば訪問介護、ホームヘルプサービスを公的な選挙に行くためにも使えるんで、そういった制度をご存じではない可能性もあるかなというところで、きのうたまたま地域包括支援センターのほうでケアマネ連絡会というのがございました。その中で要介護5の方の不在者投票のご案内、それとともに、例えばケアマネジャー相手の方々ばかりですから、ケアマネジャーの方々に訪問介護でこういうのが使えるということの中で、一番控えているのが次の4月でございますけれども、また3月にもアナウンスしたいなと思うんですけども、例えばケアプランの中でそういったことを踏まえてご案内していただいて、可能な範囲で来ていただけるようにきのうも周知をさせていただいたところでございます。

全体的な取り組みはまだでございますが、今そういった形で取り組みを行っているところでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひ、今お答えいただいたような点はよく気づいていただいて、それが現実的に来年の選挙から、そういう行きたくても行けない人を1人でも参加していただけるような形で努力をお願いしたいと思います。

今までの選管投票率アップの取り組みの一番大きかったというのは、駅で投票所、事前にその期間やっていただくということは評価をした上で、さらにアップせないかなというような指摘を過去からさせていただいているんですけども、駅でやっていただけるそういうサラリーマン中心、大阪市内へ仕事に行っておられる方については、もともと自分のところの投票所、日曜日でも行ってはった人がほとんどなのかなというふうな中で、質問でも今までの率を示しながら討論させていただいたんですけども、それだけではもう全くらちが明かんと、何とかね。いろいろ我々も地域、議会報告会等が出ていっている中で、例えば今思っているんですけども、ああいう臨時的な開設ができるような状況というのは一つあるわけですよ。例として大阪府の北のほうやったら大阪大学の中でやるとか、あるいはイオンのショッピングモールの中でもやるとか、そういうこともあったと思うんですけども、一番身近な憩の家に、期日前のこの日にきょうは町で投票できるでというようなシステムというか、そういう仕組みも検討いただけたらなというふうに思うんですけども、そういったことは、僕らはちょっと詳しいことはわからないんですけども、法的にはどうなんでしょうか、可能なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）今のご質問で一番思いつきましたのが、先般でしたか、千早赤阪村で移動投票所というのを導入されたということがあったと思います。そういうことから申しますと、明確に今

確認したわけではございませんが、何らかの形では可能なのかなと思います。

ただ、以前にもご質問いただいた中でまだクリアできない課題であるんですけれども、一番ネックになってくるのが、当然投票する際には有権者かどうかの確認、それから瞬時にタイムリーに投票したという情報が全てに行き渡らなければならない。電子計算システム、そういった配慮というのが必要になろうかと思えます。千早赤阪村もその辺どうだったのかなというのを見たら、来られたら選管に電話して確認するというやりとりをされていたようでございます。

そういったところで、一つは可能性はあるんですけれども、あと、千早赤阪村はなぜあいつたことを導入したかというのを少し検討したところ、あそこについては村で投票所が4カ所、そこに行くまでに約3キロか4キロ有権者の方が、高齢化率も40%と非常に高いという、そんな状況であったと。だからあいつた形の対応をされたと聞いてございます。本町におきましては、この広さの中でご存じのとおり11カ所の投票所を設けている中で、確かに遠い方はかなりの遠さはあるんでしょうけれども、歩いていける距離ではないのかなというところも踏まえて、あそこまでは費用対効果も含めてどうかなというところは思っております。

また、今おっしゃられたように、例えばこの日は憩の家でということであれば移動投票所とまた同じかなと思うんですが、先ほどのシステム的な問題も含めて、今の段階ではまだそういった形のものを考えていないというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ありがとうございます。千早赤阪村の情報もいただきました。やろう思ったらできるねんなどというのがご答弁いただいた感想なんですけれども、熊取町の場合は、今もご答弁の後段であった地域の広さ、狭い、そこに11カ所ですか、あるんやと。しかし、その状況の中での今の投票率なんです。それと、やはり年々お年寄りがふえてきている状況、投票所へ行くのに歩いていけない距離はない、しかし熊取町の場合、それぞれの住宅地をご想像いただいたらわかるんですが、やはり高低差というのかなりあるようなところもあるんですよ。具体的に、我々議会報告会へ行ったような中では、例えば五月ヶ丘とかそういったところでは、どうもお年寄りが坂道を下ってというような形になればせつかくの権利だけでも放棄せざるを得ないというような形で、初めから、もう歩いてあの坂はようおりんわ、よう登って帰ってけえへんわというような形の中で棄権されているんです、もう無理やなど。

だから、きょう言わせていただいた趣旨は、やはり近くてもできない、あるいはそういう方を1人ずつ、権利を行使していただくことによって投票率を上げていくという一つ一つにつなげていただきたい。そういう研究をぜひよろしくお願ひしたいと思います。これは、投票所の設置というようなことでの一つの課題だなというふうに思います。それはそれでまたよろしくお願ひします。

もう一つは、これも一般質問でほかの議員からもあったんですが、18歳の方が投票できる選挙になるんですよ。ですから、そういう方々への選挙管理委員会としての広報とか政治参加意識を高めるという教育の問題にもかかわってくるかなと思うんですが、そういった取り組みの仕掛けというのは選挙管理委員会でご考えておられることがあるかどうか、そういったことをご答弁いただきたいと思ひます。

委員長（坂上昌史君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） おっしゃられました18歳、19歳の方々の選挙に行っていただくというところでございますが、前回衆議院選挙がございましたけれども、18歳、19歳の方が行かれた投票率は約37%ぐらいでございます。全国平均から見ても大体同じ数字、だからいいだろうということではなく、おっしゃられるところは確かに思ひます。それを踏まえて今年度私どもでは、有権者になられたら選挙に行きましょうというはがきをいつも3カ月に1回送るんですけれども、そこには、今までは単純に選挙権がありますよと、だからまた行ってくださいねというような趣旨のはがきでございました。そこに、これがやっていますと言えるのかどうかはあれなんですけれども、その中に一つ工夫を凝らして、例えば学生向けとかでしたら不在者投票がありますよとかというのを今回足さ

せていただいたりとか、そういった工夫をできるだけ今回加えたというのが一つございます。

ほかに何かというのは、今確かにご指摘のとおり、ございませんけれども、こちらにつきましては今まだ具体的な事務的なものが発生してございませんので、我々の選挙管理委員会事務局としては、今言いましたように選挙に行きにくい方々への配慮、それと今おっしゃられたように18歳、19歳の方も含めて、全体的な投票率向上のために何か取り組めることがないかというのは、我々事務局の一つの課題として今整理を行っているところでございます。

だからといって、これが例えば4月、5月にじゃ何ができるかというのを具体にお示しできるものがあるかどうかわかりませんが、課題として受けとめて今模索しているというのはご理解いただきたいなというところでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）よくわかりました。ですから、これはもう本当に政治に参加する意識、権利があるんですよ、それを使ってくださいねという貴重な1票ですよということは、次、4月は統一地方選挙、次は夏は参議院選挙、そういう大きなときは、その期日になれば府の選管とかもっと大きなレベルで、セスナを飛ばして全体に呼びかけるとか町は町でそういう広報をするとか、それは選挙の直前と期間中の啓蒙活動というんですか、投票率を上げる活動というのは今までもやっていたことやし、当たり前のことやと思うんですが、やはりこればかりは日ごろからそういう意識を、ことしは選挙の年やから、1年前やからこれをせないかんということではなくて、常にやっていかなければ、身近な選挙ですらご案内のような投票率であるわけですから、平均に比べてどうということではなくて、やはり熊取町はそういう政治意識があるんやということをそういうところで数字的にも実現していく、それが民主主義の根幹だというふうに思っております。選挙管理委員会の皆さん方、そしてそれを所管する担当の方々は、恒常的にそういう意識で仕事を進めていただけたらありがたいと思います。

もう一点、83ページ、町内循環バスの問題なんですけど、8月にひまわりバスのアンケート調査結果ということで都市整備部長から議員にもアンケートをいただいております。このアンケートを今どう捉えてはるかというのをお答えいただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ひまわりバスのアンケートにつきましては、ことし5月14日から5月31日まで実施させていただきました。アンケートの調査結果としましては、275枚のアンケートを回収させていただきました。ちなみに25年度にもアンケートを実施してございますが、そのときに210枚の回収ということになっておりますので、65枚ほど多く回収させていただいたという実績になってございます。

アンケート結果につきましては、年齢層が65歳以上の方、あと職業が主婦または無職の方というのが8割以上を占めてございますので、主に定年を迎えられた年齢層の方が多く利用いただいているのかなというふうに推測しております。あと、主な目的地というのは役場、病院、商業施設、熊取駅というふうに上位からなっております。あと、満足度のところですが、「満足」「やや満足」と回答された方が56%、「不満」「やや不満」と回答された方が14%という結果になってございます。

あと、前回25年度の方と比較させていただきますと、「満足」「やや満足」が14ポイント上昇してございます。あと「不満」「やや不満」が18ポイント下降してございますので、一応ひまわりバスに対する満足度というのは上昇しているものというふうに考えてございます。あと、料金設定については、適正とお答えいただいた方が74%ということになってございます。

一応、結果から総括しますと、ご利用いただいている方には一定評価をいただいているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。調査結果についていろいろ分析していただいていることを今ご回答いただきました。

実際、このページの裏にもあるんですが、25年度の利用者が3万2,000人から29年度は約6万800人、88.1%増ということで、コースを変えたりいろいろ工夫を重ねていただく中で、利用される方というのは今おっしゃったように女性の方、お年寄りの方、そういう方中心でいっているわけなんです。一定ひまわりバスとしての役割というのは果たしているかなというふうに思うんですが、完成型はこれは全然ないということで、いつも質問等でも各議員からも意見を言わせていただいている点なんです。

ただ、このアンケート、今申しあげましたように275枚、25年にやったときは210枚やったと。これは、町内いろんなところにアンケート用紙を置いたりバスの車内に置いたりというような形で、6万人余りの方が利用されている状況の中、これは延べですから、そやけど275というのをどう見るかということも一つかなというふうに思うんです。ですから、このアンケートの中で役に立っているなということは、これは認めます。それをさらに役に立つような形で知恵を絞っていかないかんなど。

いつも議論になるのは、駅前の乗り入れであるとかコースです。それも、その時々需要とかそういうふうな要望にお応えしてコース変えなんかも数年に一回ぐらいやって、今ちょっと定着しているかなというふうに私自身も思っているんですが、3,900万円の予算を使って6万人ということであれば、やっぱり1人単価650円かかるわけなんです。だから、そういう形をやっているということをもっとアピールしながら、だから継続していくためにはもっとよりよい方向で、より多くの方の意見を、事業主とすれば経営という観点からすれば把握して、満足しているんやったらもっと利用者を伸ばしていかなあかんし、そういうふうなことを今後やっていかないかんなどというふうに、我々も研究せなあかんなどというふうに思っています。

こういう点について、総括的なご答弁で結構ですので、今後も含めてひまわりバスに対してのお考えを今時点でお答えいただければ。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご意見ありがとうございます。

一定、ルートにつきましては今4コースで8便ということで走らせていただいています。おおむね熊取町内全域行き渡っているのかなというふうに考えていまして、ルート設定については、今のところはそのまま継続させていただきたいというふうに考えてございます。

ただ、アンケート結果にもありましたように、目的地というのでも聞かせていただいていますので、また例えばその近くにバス停を設置できるのかどうかとか、その辺の検討というのは今後も引き続き進めさせていただきまして、利用率の向上にもつなげていきたいというふうに考えてございます。以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）そういう今の姿勢でどんどんやっていただきたいと思います。

そういう案をつくるときに、先ほど来も質問のとき言っているように、我々も地域を議会報告会等で回っていますので、理事者側の皆さん方のそういうお考えと住民、今聞いてきている状況はこんなことやということも我々も情報がありますので、ですから、そういうプランとして案に出る途中でも、そういうふうなお考え等をまた機会をつくっていただいてその都度その都度ご相談いただけたら、我々もそういう場で、また意見も言えると思いますので、ぜひそういう形でよりよいものを、せっかくしんどい中で維持しているものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）それでは、ふるさと納税で1点意見がありまして、ふるさと納税された金額と使途指定の金額あるいは使途指定されていない金額、そこから使用した金額、基金として残っている金

額、そういう一覧表みたいなものをつくってほしいなという気持ちがあつてこの意見を言うんです。決算附属資料がありますよね。これで一般会計でしたら第1表から第13表という資料がつけられていますけれども、こういった形で1表ふやしてもらって、ふるさと納税に関してみたいな表があればなというふうに思います。

なぜかという、議会報告会とか町の方々と接するときによく出てくる話題なんです。どれぐらいの納付金額があつてどういう使い方をしているかというふうなことを議員が共有して持てる情報があればなというふうに思ひまして意見を言いますけれども、できますか、できませんか。

委員長（坂上昌史君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）29年度の寄附につきましては重光議員の質問で表にして一旦お示ししておりますので、そちらをごらんいただきまして、30年度の寄附から、どういう形でまたお示しできるか、こういう計算やったら別の資料だけ提供させていただくとか、そういったところでちょっと検討はさせていただきますが、どういう形で提供できるか、先日もお話ししたとおり、今後どうなるかもいろいろありますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）附属資料の15ページの下の方で、細別給与費決算調書のところで超過勤務手当のことでお伺ひします。

超過勤務手当、職員手当の中のちょうど真ん中あたりになるんですけれども、平成25年では69.1%も減額ということで、すごい、かなりの厳しい抑制が行われた年なんです。それから26年には0.6、27年には50.3、これは選挙の絡みとかでふえたんだと思うんですけれども、そこから徐々に17.1、29年は9.9ということなんです。今回、衆議院選挙の分が入っているんで若干増だったと思うんですけれども、以前のようにすごい強制的な、仕事があるのに抑制していて、これはいかにも電気を消すようなそういう処置までやって、ひどい状況があつたんですが、現在の状況はどのようになっておりますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）現在の超過勤務のいわゆる抑制の取り組みのご質問だと思いますが、これにつきましてはここ最近変わりなく、職員の健康管理等々の面というのがまず第一でございますので、定時になりましたら基本的には皆さんおいていただくところの姿勢というのは、これはどこの企業でも働き方改革等々いろいろございますので、そこは変わらずと。ただ、一定、夜間の会議でありますとか、例えば時期的に物すごく忙しい時期とか、そういう面につきましては管理職がしっかりと見きわめて、必要な部分についてはしっかりと超過勤務という形で命じているところがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）必要なところはきちんとやっているということで理解しておきます。人事はそう思っているけれども実は職員はそう思っていないということもあるかもわかりませんが、その辺はしっかりと把握して、必要なところは必要なところに充てるようにお願ひします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）防災の関係で、何ページということがちょっとわからないんですけれども、教えてほしいんですが、危機防災組合という組織があるんですか。この組合のことで教えてほしいんですけれども。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）すみません、危機防災組合でしょうか。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）正式名称がちょっとわかれへん。

そういうのを締結している自治体もあるんやけれど、例えば今回みたいな台風だとか、あるいは

地震だとか、そういうときに緊急車両を通すために道に倒れた電柱をどけるとか、建設業組合等とかいろんな分野で組織立てて、いざ何かいいうときはそういう自治体と協力を結ぶというようなことをやっている自治体もあるようなんです。そういうハードだけじゃなくて、ソフト面でも町内のコンビニ業者とそういう形を締結して、水だとか食料だとかそういうそこに在庫している、営業できない状況になったときにそれを被災者の方に提供していただくとか、そういうふうな形で結んでいる自治体もあるようなんです。熊取町でもそういうのがあるように僕は思っていたんやけれども、それがあらんかないんかまず把握……。民間は民間でやっていて、行政とまだそういうパイプはないというんやったらそれで結構ですので、教えてください。

委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）すみません、理解いたしました。

本町においても熊取町防災事業組合と協定を締結してございます。今回の台風による倒木対応、学校施設でありますとか、それから今回、町有林の倒木等で通行どめも発生したところなんですけれども、台風においてそちらの熊取町防災事業組合に応急対策業務として協定に基づく協力依頼をさせていただきまして、この台風以後、翌日から倒木対応に当たっていただいております。主には水とみどり課の倒木対応、それから学校施設、社会教育施設等の倒木対応を土曜日までいたしまして、学校の開放でありますとか道路の通行開放に努めたというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。正式な名称は防災事業組合ですね。それと町とはそういう協定を結んでいるということよろしいですね。

そしたら、すみません、これは後で結構ですので、その協定内容、文書でありますよね。それをまた議員に配付していただけますか。よろしく願います。これは要望です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、54ページから101ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに192ページから199ページまでの款8 消防費についての質疑を終わります。

次に、246、247ページの款10公債費、248ページから251ページの款13予備費並びに252ページから265ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）248ページからの分ですが、今回の決算書を見ていて予備費の流用が例年よりもかなり多いという気がしたんですけれども、この辺お聞かせください。

委員長（坂上昌史君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）予備費につきましては、例年、予算化していないもので専決予算を編成するに至らんような小規模のものとか、あと急遽対応せなあかんようなもの、例えば災害とかそういうものに対して、急遽支出が必要なものに対して利用するわけなんですけれども、特に29年度というだけでもないんですけど、結構28年度もこちらの活用はさせていただいたところでございます。

各費目は各班、いろんな決算書の中にどの費目に飛んでいったという形で、流用した内容は書かれているとおりでございますけれども、実際のところ、災害等も発生したこともありまして、そういうものに充当したのも幾つかございますので、特段この分野ですごく多かったという印象はないんですけども、当初予算に盛り込めなかった分で急遽用いたという内容が1年を通して非常に多くなったという形になろうかと思えます。

さらに申し上げれば、特に30年度も既に台風やらでかなり活用させていただいています。やはり

こういうときにはしっかり住民のために対策を講じる必要がありますので、結果としてはまた30年度決算もなろうかと思えますけれども、内容的にはそういう使い方、特に急を要するもの、基本的には災害とかそういうものを基本に対応しているような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）内容なんですけれども、決算附属資料の21ページ以降の第11表に詳細を書いておりますので、ご参考までに。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちょっと多いかなと思ったんで質問させていただきました。必要などころに充てるということで使っているということで、理解します。

それと、258ページの出資による権利のところ、よくわからないんで教えてほしいんですが、アジア・太平洋人権情報センターのところ、決算年度中増減高というのがあって、金額が動いているんです。これについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）アジア・太平洋人権情報センターについては、平成29年度で町からの出損金がマイナス2万5,730円となっております。こちらについては平成6年に設立された団体として、目的としては、アジア太平洋地域の人権伸長に対する国際的な人権情報を提供し、人権を通じて国際交流や府民の国際的な人権感覚に寄与することを目的として設立された団体です。

こちらの団体は、大阪府、大阪市、堺市からの補助金が従前ございましたが、平成21年度からはその補助金がなくなっておりますので、町を含めた大阪府や大阪市、堺市、それから各市町村などから出損されている財産を取り崩して団体の運用をしているというところで、今年度については町の割り当てとして2万5,730円の取り崩しがあったところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっとわかりにくかったんですけれども、出資している金額の中で出資していないところが出てきて、その分の取り崩しですか。説明がよくわからなかったんで、もう一度わかりやすくお願いします。

委員長（坂上昌史君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）こちらの団体については、補助金がなくなったことによって自主運営となって、収入より支出のほうが多い状況になっておりますので、それぞれ出資しているところの団体のもとの財産を、割合に応じて足らずの分を毎年必要に応じて削っていったような状況です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、出資額が下がったということでありまして、その金額が町に戻ってきているんですか。そうでもない……。

委員長（坂上昌史君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）減った金額というのはこちらの団体の運営に使われている状況です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、246、247ページの款10公債費、248ページから251ページの款13予備費並びに252ページから265ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから14時まで休憩いたします。

---

（「13時44分」から「14時00分」まで休憩）

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、総務文教常任委員会に関する事項のうち、第2班教育委員会事務局所管事項の審査を行います。

議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の26ページから51ページの歳入のうち、第2班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書35ページの理科教育振興費補助金というのが毎年小学校と中学校にいただいているかなというふうに思うんですけども、これはもうずっと途切れずにいただけるものなのかということと、どのように活用されているかということをお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）理科教育振興費補助金ですけども、これについては、学校教育における理科教育の推進を図るために理科教育振興法という法律があるんです。それに基づいて公立小・中学校の設置者に対して理科教育設備に要する経費の一部を助成するという制度でございまして、これは毎年受けている補助金でございます。

内容につきましては、歳出ですけども、小学校教育振興事業の中で理科教育に資する教材ということで、例えば教材提示装置であったりとか上皿てんびんであったりとか、理科の授業で使う設備、備品の購入に対して2分の1が補助されるというものでございます。小学校については補助金額として23万6,500円、中学校費につきましては14万9,500円ということで、それぞれの整備費に対する2分の1を補助金として歳入しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。じゃ、これは、必要な分に関してこれとこれとをそろえるのでということで2分の1出るというふうな感じでいいんですか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）一応、各小・中学校1校、整備費としたら10万円ということで、一律10万円の範囲で整備をして、その2分の1の助成を受けるということで毎年進めているものでございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の26ページから51ページのうち、第2班所管事項についての質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、198ページから247ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）239ページの一番上の清掃委託料です。先ほど1班でも聞いたんですけども、これは図書館の清掃ですね。29年6月からKRCと3カ年契約を結んだという内容と把握しています。28年の決算と29年の239万円という数字は113%、13%も伸びているんです。これについて、伸びている理由を聞かせてください。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の清掃委託料でございます。28年度から、決算額で差額が26万6,700円ということで増額になっております。それで、増額の理由ですけども、こちらは引き続きKRCの会社で契約という形で長期継続契約をしているんですけども、指名競争入札では図書館の業務の内容をできる業者というのがありまして、それが9者あったということで指名競争入札をしております。

そのうち、入札でこの金額で落ちているという形になるんですけども、理由としましては人件費が少々上がっているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）人件費は、恐らく上がったとしても1%から2%ぐらいだと思うんです。それ以外の10%以上も上がっているということに非常に違和感があるんです。清掃する箇所がふえたのか、いろいろ事情があろうかと思って聞いているんですけども、別にそういう変化はないんですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）仕様は特に変更というものはなく、同じ仕様で依頼をしたということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）これ、239万円で契約になっているんですけども、この金額は図書館長の判断で最終、判こをついたら通るんですか。もっと上まで行くんですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館から契約書の決裁というものをいたしますので、私の判こだけでということではございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）清掃内容が変わらず、それで113%も上がっているということに疑問を感じれば、なぜかということを追求すると思うんですけども、こんなご時勢でここまで上がるというのは非常に違和感があるんです。女性ですから余りきつくは言わないんですけど、これは設定価格があって、その範囲やからということで最終的には通しているわけですね。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）設定金額がありまして、それ以下の金額であったということで競争入札が落札という形になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）設定金額範囲内であれば通過してしまうというその制度も問題かなというふうに思いますし、出る懐は町のお金なわけですから、そこら辺はシビアに、ちょっとでも上がるものについては何でや何でやというふうなことで追求してもらって、少々のことならば少々理由でということの説明はつくのかもしれませんが、結構あるんですね、こういう微妙に上がっているよというやつが。その積み重ねが歳出の決算になったわけですから、そこら辺をしっかりとジャッジして見きわめていっていただくという体制づくり、それが必要になるかと思うんです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

どなたか教育……。貝口次長、そこら辺で。

委員長（坂上昌史君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）ご指名です。

契約自体は適正に行われたというふうに判断しております。それと、29年5月末までの2カ月は9者の指名でしたけれども、また新たに昨年の6月から3月までは、同業者によりますけれども、また新たに3年の長期契約を結んでおると。それによって月額が17万7,000円から20万3,670円と、おっしゃるとおり、やはり一定上がっているのは事実です。このあたり、できる範囲内で検証等したいと考えております。やはり物価あるいは人件費、先ほど申し上げたような諸般の値上がり等もございまして、適正価格で最も安い業者が落としていただいたと。適切に適正に契約事務は履行されているということで、ご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）よろしくお願ひしたいんですけども、さっきの1班も110数%、この2班も113%

と異常な伸びというふうに見てとれるんでこういう話をしているんです。ぜひ、そこら辺については、適正範囲内での入札ということであったとしても違和感を感じてチェックしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）附属資料の15ページの上の小学校運営事業の、先に学校図書館司書の配置のところでお伺いします。予算書では小学校が205ページ、中学校が211ページです。

学校図書館司書の配置ですが、ここに書いてある分では全小・中学校に配置で、小学校週5日、中学校が週4日ということを書かれております。平成28年度にはたしか中学校で1人欠員があつてという決算のときのお話だったんですが、平成29年度はどうだったのでしょうか。それから、現在の状況も教えてください。

委員長（坂上昌史君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）お尋ねの司書の方の件につきましてですけれども、平成29年度につきましては結果的に4月、5月は北小学校は配置がなかったということですが、それ以降は全ての小学校で配置をさせていただいているところでございます。また中学校につきましては、4月から8月の間なんですけれども、熊取北中学校が少し勤務がなかったかなというところがありますが、最終的には全て勤務をしていただいたところでございます。

今年度につきましては、小学校につきましては西小学校、南小学校が4月、いらっしゃらなかったのですが、その後はお勤めをいただいております。また中学校につきましては、南中学校が4月、いらっしゃらなかったのですが、5月1日から今までお勤めいただいているというところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これは、なり手が不足していて配置できなかったということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）確かに人というのは、学校教育でございますので、面接等で意欲であるとか教育的なことに対して熱意であるとか理解があるという方を優先してもちろん採用させていただいているということもあるんですけれども、一からいないということも確かにあると思うので、引き続きその場合、募集をもちろんかけさせていただいて、意欲のある方に集まっていただければ積極的に採用するという形で、早期に補充させていただいているというところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）図書館というのは子どもの憩いの場所でもありますし知識の場でもありますので、図書館司書は必ず配置していただくようお願いしたいと思っております。

先ほど、人事の回答の中で臨時職員のところが学校図書館の司書、マイナス2とお聞きしているんですが、その辺との整合性は時期の問題ですか。

委員長（坂上昌史君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今、荒木参事の答弁がありましたとおり、4月1日時点ということですので、その時点で在職していなければカウントいたしません。そこから後、補充されている分については、私の答弁の中ではカウントさせていただいていないので、先ほどのお話とは整合がとれていると考えております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）数字の期間のずれということで理解しました。

現在のところは、4月当初は西、南小学校と南中学校に欠員があつたんですけれども、現在はいるということですのでよろしいんですね。今後もこの状態で、全校配置で進めるということですのでよろしいですね。そこはぜひよろしくお願いいたします。

それと、その次の下の介助員の配置なんです。全小・中学校に、学校のあいている週5日という

ことなのですが、介助員の人数が毎年減っているのではないかなというふうに感じております。それは、対象の子どもが減っているのであれば問題ないのですが、その実態、支援の必要な子どもの数と介助員の数と、まずは人数で教えてください。

委員長（坂上昌史君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）それでは、介助員の数なんですけれども、まず平成29年度、小学校からまいりますと、児童が107名おりました介助員が35名配置をさせていただいてございました。中学校につきましては、生徒が33名おられたのですが4名配置させていただいていたところでございます。

委員おっしゃられましたように、配置につきましては基準と照らし合わせながら、本当にそのお子さんにとって必要かどうかというところを慎重に見きわめながら、もちろんさせていただいてるところでございます。そういったところございまして、生徒の様子や状況に応じて介助員の数の増減というのはもちろんございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。状況に応じてなんです、中学校の33名に対して介助員が4名というのは非常に少ないなと。予算的にもここは大きな減になっていますよね。すごくそこが心配になるんですが、学校との連携だとか保護者との話だとか、そこはどのようにされているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）もちろん、中学校が33名に対して4名というところで、本来でしたらもう少しいたほうが充実するということはあると思います。教員や学校の親御さんというか、学校の状況をつかんでいるという点においては、見に行かせていただいて様子を拝見してということもございまして、もちろん今ぐらいの時期から年度末にかけて、来年度どのようなお子さんに介助が必要かということも調査をかけさせていただく中で、情報収集は進めておるところでございます。

33名に対して4名配置というところでございますが、平成28年度ですと30名に対して7名配置やったりとかいうこともありまして、今回につきましては平成30年、45名に4名配置というような形になってございます。これも、もちろん基準やさまざまなニーズなどを考えまして配置させていただいておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）状況はわかりましたが、中学校は今年度は45人に4人ということで、小学校はどうなっていますか。ちなみにことしですね。

委員長（坂上昌史君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）小学校につきましては、本年度、児童は110名、介助員は、9月14日現在でございますが、32名というところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。教育の部分で人件費による行革とかいうのはあってはならないと思うんです。それが行われているとは思っていないんですが、やはり必要な子どもにはそのように手当て、人員配置するようにお願いしておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策のほうから、17ページの教育相談カウンセラーのところでお聞きしたいんですけれども、教育・子どもセンターにおける相談の日数なんです。水木金というふうになっておりますが、たしか平成28年度は月曜日もあったかなと思うんですけれども、これは1日減った形でしょうか。

委員長（坂上昌史君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）教育相談カウンセラーの配置の日についてでございますが、基本的に29年度はこちらの水木金、28年度なんですけれども、人数が減ったわけじゃなくて勤務の曜日が変更

になったということでございます。ですので、1日に2人のカウンセラーがいたりとかいうことになっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。

この相談なんです、発達相談とかとはまた別になるんですか。教育相談カウンセラーという臨床心理士というのは発達相談も行っている形ですか。

委員長（坂上昌史君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）まず、教育相談を担当しているカウンセラー、臨床心理士は2名いらっしゃいます。主にしているのが、一つはプレイセラピーと呼ばれるもので、何らかの原因によって心のケアを必要とする子どもたちが受けるプレイセラピーが1人、それから一般的なカウンセリング、保護者も対象、それから子どもも対象、そして先生も対象にそれぞれの悩みとかを聞いてくださるカウンセラーが1名、あと発達相談2名の方は、いわゆるWISCという、発達検査ですね。子どもの発達の状況を数値であらわすという検査をする臨床心理士が2名いる状況でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）そうしましたら、それはまた別の臨床心理士が2名いらっしゃるということではないんですか。兼ねているということですか。

委員長（坂上昌史君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）カウンセラーは合計で4名配置しております。うち2名が臨床心理士で、発達検査をする2名が発達臨床心理士ということで、発達検査等をする専門であるというふうなことでご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。そうしましたら、教育相談カウンセラーの臨床心理士につきましては、子どものセラピーであったりとか、あとそれと別にカウンセリングで親御さんであったり子どもであったり先生であったりということなんですけれども、実際、発達障害があるお子様の方の親御さんが何かちょっと、学校の先生にも相談されていますけれども、進路のときとかやっぱり悩んだときに、教育相談カウンセラーになっていますので、そちらもしっかりと親の意向というんですか、教育のほうから考える部分の進学というのと、また親御さんの思っている進学というのが違う場合があったりとか、そういうことも含めていろいろ気持ちを聞いていただいて、また学校現場の先生と連携もっていただいてというふうな形もして下さっているように捉えてもよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）あと、今やっぱり不登校の方がふえているかなと思うんです。いろんな学校の行き方というので先生も考えて下さって、子どもが帰った後に受け入れて見てあげるとか、また保健室に行ったりとかという場合もあるんですけれども、その辺を含めて、それもセラピーを行っていたりとかいろんな手を尽くしていただいているというふうに思っていてよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）こちら、委員おっしゃるとおり、不登校、少し学校に行きにくい状況にある子どももいち早く学校のほうから察知といいますか、相談がある場合もありますけれども、そういった場合にもこういった臨床心理士につなぐこともあります。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）成果的な部分でお聞きしたいんですけれども、カウンセラーの臨床心理士にお話を聞いてもらうことで子どもがしっかりと学校に行けるようになったとかという、そういう成功とい

うんですか、事例というのものもあるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）中には、もちろんすぐに学校に行けなくとも継続的に相談をしていったりとか、町で配置しているカウンセラーではなくて中学校に配置しているスクールカウンセラーに継続的に相談することによって、よりよい方向で教室に、やはり段階があると思いますので、学校に行きにくい状況から先ほどもおっしゃっていた保健室であったりとか、そこから教室に戻れるようになったとかいうことがありますので、段階を踏んで、いい傾向になっている子どももあります。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。すごく大事な役割もやっていただいている臨床心理士をしっかりと町として採用していただいているというふうに思っておりますので、中学から高校に移るときには、やはり中学で不登校になると、なかなか授業も受けられないと評価も得られない、じゃ高校に行くところがあるのかといったときに、すごくやっぱり親御さんが一番心配されるかなと思います。そこから辺も含めて、また町でもしっかりと見ていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）スクールソーシャルワーカーのお話が出ましたので、ページ数で203ページでしょうか。

こちら、説明書を読んでおると、非行や不登校、いじめなどの課題解決に向けて相談活動や家庭訪問等を実施されているというふうな形で、さっきの中1ギャップみたいな話も出ましたけれども、配置されている人が3人なんですか。中央小と北中と北小、それから南小学校という形で、小学校が2校、中学校も2校というふうな形で、まだソーシャルワーカーが配置をされていないような形になっていますが、それぞれ週4日というような形の勤務形態みたいですね。熊中であるとか南中、特に先ほどの中1ギャップみたいな話が出ていましたけれども、その辺の状況というのはどうなっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）まず、スクールソーシャルワーカーの配置についてでございますが、平成29年度につきましてはこちらに記載のとおり、中央小学校で1名、熊取北中学校、北小学校での兼務で1名、熊取町立南小学校で1名となっております、平成30年度につきましては1名増員して、現在は東小学校でも配置している状況でございます。

不登校の中1ギャップという話がありましたが、小学校6年生から中学校への段差をうまく解消することができなくて不登校になるという子どもも、町内でもやはり中にはいます。そういったところなんですけれども、中学校では、まずスクールカウンセラーの配置があるということ、それから生徒指導等に特化といいますか、かかわる加配の教員が中学校には配置されておりますので、そこで不登校への対応というのも実施しているところでございます。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。中学校は加配の教員等もおるんで、それで対応できますよというふうな形ですね、スクールカウンセラーもおられるというふうな形で。中学校はわかりました。

小学校はどういうふうになっているのでしょうか。あと、だから西小がまだなんですね。

委員長（坂上昌史君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）小学校なんですけれども、西小学校のほう、現在、平成30年度は大阪府教育委員会からスクールソーシャルワーカーの配置がございまして、町のスクールソーシャルワーカーに比べると数は少ないんですけれども、現在、西小学校にも大体2週に一度の割合で配置している現状でございます。

確かにスクールソーシャルワーカー、全ての小学校、中学校に配置することが望ましいのだと思うんですけれども、何よりもどのような組織で動いているかということが重要だと思います。先ほ

ど二見委員からもご質問のありましたカウンセラー、町のカウンセラーであったりとか、それから、ほかにも退職校長先生が教育委員会に2名勤めております。その方。それから子育て支援課とも連携を十分図ってございまして、そこでの小学校区、中学校区で担当者もいますので、その方たちがいかにかどのようにうまくチームとして子どもたち、そして家庭を支援していることが重要かと私たちは考えておりますので、今後も、スクールソーシャルワーカーの人数だけにこだわらず、どのような体制で動いているかを考えていきたいと思っております。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） チームとして、組織として対応していきますよというふうな形ですね。わかりました。

続いて、201ページの学習支援ボランティアです。

熊取町の大きな特色の一つであろうかなというふうに思っておりますが、平成28年度と比較をすると、登録者数が80名ということで2割ぐらい減っているんですか。それに伴って派遣した回数も180回ぐらい減っているというふうな状況になっているんですが、29年度の登録者数が80名、小・中学校に派遣した回数が871回ですか、ともに減っておるんですけども、減ったことによる不都合等というそういったことは起きていないのか、その辺どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 学習支援ボランティアにつきましては、矢野委員おっしゃるとおりで、確かに28年から29年にかけて登録人数であったりとか派遣回数は減っております。こちらとしましては、大阪体育大学に年に3回から4回ガイダンスを同じように29年度も行ったんですが、なかなか学生が集まりにくかったという現状があります。

ただ一方で、学習支援ボランティアは有償なんですけど、大学の取り組みとしてインターンシップの学生、合計、昨年は44名の学生が1学期間来てくださっています。ですので、その学生が毎週毎週学校に行って、多い学校やったら合計8名ぐらい学生が入ってくれたりしておりますので、その点で、学習支援ボランティアは減っているけれどもインターンシップの学生が来ていただいているということがあります。

ただ、やはりたくさん学生の学生に来ていただきたいという気持ちはありますので、また10月の頭にも大阪体育大学にガイダンスに行ってみようというふうに思っています。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 現状、大体わかりました。学習支援ボランティアの派遣、大体100名前後で毎年毎年推移をしておいて、今回は少し少なくて80名と。それにかわってインターンシップで学生が来てくださっているというふうな形ですね。

これからそういった形のボランティア派遣が少なくなってインターンシップのほうが増えてくるというふうな、そういうふうな傾向にあるんですか、その辺はどういうふうにご考えておられますか。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） インターンシップにつきましては、やはり大阪体育大学で教育学部ができたということもあって、実は平成28年から受け入れをしています。これは大学の要望もあって学校で受け入れてほしいということでやっておりますので、学校のほうも、それで10名も20名も来られるとなかなか先生方も大変になったりするところもございます。恐らくインターンシップについてはこのままの推移でいくのかなというふうには思っております。

学習支援ボランティアにつきましても、できるだけ学生を確保したいという気持ちは変わりませんので、引き続きこの金額をつけていただいて進めていきたいというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。人数と派遣される回数を割ると大体11回ぐらいになっているんですが、例えばこれから極端に登録する学生たちの数が少なくなれば、11回を12回とか13回にふやして

いくようなそういったことも考えておられるのでしょうか。その辺どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学生の本分は当然学業ですので、ここについては学生の授業のあいているときに来ていただくということになるので、1学期は来ていただいたけれども後期の時間割が変更になって来られなくなった学生がおったり、逆に、1学期、前期は無理やけれども後期は来られますという学生がおられるので、ちょうど後期のタイミングで再度ガイダンスに行くというのはそういうことです。なかなか1年を通して活動していただけるというのは、ちょっと難しかったりする分はあります。ただ、4回生あたりになると、教育実習等を終えて後期から週に例えば2回ぐらい来てくださる学生もおられたりしています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）211ページ、附属資料では17ページ、小学校と中学校の就学援助についてお聞きしたいなと思っております。

今回、入学前準備金の支給に対する平成29年度から予算立てしていただきまして、ありがとうございます。長らく要望していたことを実現できたなと思って本当に喜ばれています、新1年生を持つ親御さんたちから。それで、平成29年度の実績、子どもの数等を教えてください。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）平成29年度から新入学学用品費の入学前支給を開始いたしまして、その人数でよろしいでしょうか。

（「両方」の声あり）

学校教育課長（松浪敬一君）わかりました。平成29年度につきましては、通常の就学援助につきましては要保護で対象者が4名と準要保護の児童で小学校で454名、合計458名の方に支給しておりまして、支給額が2,745万2,080円ということになっております。また、29年度は新入学学用品費の入学前支給を開始いたしましたので、この3月13日に対象者数が75人ということで、単価が4万600円ですので304万5,000円の支給をいたしております。

あと、中学校につきましては、通常の就学援助ですけれども、対象者が要保護の生徒で7名、それと準要保護の生徒で233名、合計240名の方に対しまして2,362万8,198円の助成をしております。それとあと、中学校も新入学学用品費の入学前支給を開始いたしましたので、対象者数が104名の方に対して、単価が4万7,400円ですので492万9,600円の執行をしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。この人数というのは、直近というか、ここ5年ぐらい前から比べて人数的にはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、小学校からですけれども、25年度から人数を申し上げますと、要保護と準要保護の児童を合わせて25年度は374名、それと26年度が411名ということになっております。37名増加しております。それと27年度が427名、16名の増加です。28年度が437名で10名の増加、29年度が先ほど申し上げました458名で、21名増加しているという状況でございます。

中学校が、平成25年度が要保護、準要保護の生徒を合わせて235名、平成26年度が230名ということで5名減っております。それと27年度が237名ということで、一転増加に転じて7名増加になっております。28年度が227名ということで10名減となっております、29年度が240名ということで13名の増ということで、ちょっと増減を繰り返しているような状況でございます。

この人数につきましては一応、支給した延べ人数ということで、途中で転出した人であったりとか途中から転入してきた方も含めての人数ということになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。認定基準金額、所得金額です。なかなかわかりにくい中で、29年度ぐらいから数字が出てきたように思うんです。その中で若干ふえたのかなという気はするんですが、今回また引き下げの話が出ておりますので、認定基準額が下がると対象者が減るんですよね。そういう予定なんです、それはこの間も話をしてくる中でやむを得ないみたいな状況になりつつあるんです。やはり子どもに対しての貧困、貧困と言うたらずごく相手に悪いんですけども、子どもたちの教育を保障するということは下中町政からずっと、私が知っている限りですが、道明さんのころからか、熊取町は教育に力を入れてきたという歴史がある中で、今回の引き下げはぜひやめてほしいなということは意見として申し述べておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書241ページのくまとりイルミネーションナイト実行委員会補助金のところで、主要施策は13ページのところなんです、70万円補助金を出してくまとりイルミネーションナイトを実施しているわけです。毎回お聞きしているんですけども、このときの何か収入があるようなイベントというのは考えられていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりイルミネーションナイトにつきましては、例年、煉瓦館と中家住宅を使いまして事業、イベントを実施しております。直接、町への収入というのはございません。ただ、商工会を通じてお店が出たりしております。ですから、若干の産業振興という形にはなっているかというふうに感じております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）すごい来場者数で、5,000人ぐらい、2回も3回も来られている方もいらっしゃるのかなと思うんです。商工会として、していただいていることはもちろんやと思うんですけども、町として何か売ったほうがいいのじゃないかなというのは本当に毎年思ったりするわけです。やっぱりきれいなイルミネーションとかなので、インスタ映えますよとか何か写真のサービスをしますよとか何か本当に収益になるようなものというのを考えてやれば、これだけの方が来ていただいているので、それでなくても盛り上がりはしているかなと思うんですけども、町としてももう少し考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに要望しておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）237ページ、主要施策11ページ、図書館施設管理事業の点で質問したいと思います。

各議員の中でも図書館のカフェ等集客、もっと図書館に人を呼ぼうよというような形で提案、質問をしたりしているわけなんですけれども、主要施策のほうで「図書館で“そとみせ”の開催」ということで、4回実施して延べ440人参加したと。町内の社会福祉施設や公益的な活動に取り組んでいる団体、町内大学のクラブ等を対象にということで、活動のPRや地域住民との交流を目的に実施していると、こういう実績を掲げておられるんですが、これの例えば議員の中で、もっと集客、人に集まってもらう場所にしよう、もっと言えば常設的な、例えばカフェであるとかというような提案をなされているわけなんです、それとの29年の実績をどう捉えているかということ、そして今後どうお考えなのかということをご答弁いただきたいと思っております。

委員長（坂上昌史君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）常設のカフェについては、従前よりご意見等を頂戴している中で、一定内部的にもこれは一つの懸案として捉まえた中で、施設の中でどこが、じゃ適切な場所になるのか、あるいは本来の図書館業務についてどれぐらいの効果が上がるのかといったところについては今内部で検討を進めているところでもありますし、また、図書館協議会といった図書館運営に広く参画いただいている各委員のご意見も、これはもう図書館設立当時から住民にも広く参画いただ

いて、長く図書館運営に参画いただいているんなご提案も頂戴してきていますので、こういった方々のご意見も尊重しながら検討については進めてまいりたい。まだ今現時点で何か具体的にここでお話しできるような分は持ち合わせていないんですが、十分その点についての議論というのは進めるべきというスタンスで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）今時点でのお考えだというふうに思います。

前提として、今の図書館の中に常設といたら即そういうふうなイメージのように思われるんですけども、図書館周辺の環境というのも今後変わってきますよね、土地があいてきたり。そういったことも踏まえて、あの図書館が主になって、そしてその外周りも含めてそういうふうな常設的に人が集まるような形ということも将来展望としてやはり考えていってほしいなというふうに思うんです。

図書館の活用ということで議員としても意見を言っていて、そとみせというような形で、そういうことで完結ではないなということは今の答弁でわかったんですけども、ぜひそういった方向で図書館の運営、それとやはり熊取町の住民が交流する場という形も含めて今のご答弁をこれから膨らませていただけたらと、このように思いますので、後段部分は要望としてお伝えしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）図書館のことで関連で聞かせていただきます。

まず、毎年聞いているんですけども、職員体制はどのようになっていますか。29年度と現在の30年度をお願いします。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の職員体制についてでございます。

平成29年度は正職員が6名、嘱託員が5名、臨時職員が6名でございました。平成30年度につきましては職員が7名、嘱託員が3名、臨時職員が7名という体制になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）正職は1名追加されたというか、ふえたということですね。わかりました。

それから、図書費なんですけれども、ほんの少し減になっていますよね。図書館というと本の魅力がやっぱり一番大事だと思うんです。その点ではこれで十分なのかなという心配があるんですが、その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書費につきましては、いろんな出版状況とかがございますし、財政状況ということも鑑みて今の金額を頂戴しているところでございます。住民のご要望、リクエストですとかそういったものもお伺いしながら今いただいている金額でやりくりをするという、そういうことでやっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。住民からのリクエストが来た場合、ぜひ入れてほしいと思うんですけども、29年度実績ではどのぐらいありますでしょうか、リクエストに応えた本の入庫というんですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）リクエストも含めまして、29年度の予約数というのが2万6,317件ございます。

これは、図書館に所蔵している本に順番待ちで待っていただく本と図書館にないからということでリクエストいただいた両方を含んだ数であります、こういう数のリクエストを頂戴しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）新刊が出て、ぜひこれを図書館に置いてほしいとかいうリクエストを私、ちょっと思ったんで聞かせてもらったんです。たしかそういうリクエストもやっていますよね。もう今はなかったかしら。その辺ちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）現在も受けております。予約という名前とリクエストという名前と私たちは業務的に分けて考えているんですけども、図書館に予約として全体で受けた数が先ほどの2万6,317件で、そのうち熊取町図書館に所蔵していないリクエストという形で受けた数2,005件がリクエストとして受けております。こちらの2,005件につきましては、購入する分もありますし、よその図書館から借りて提供するというものも含んでの2,005件でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）一応、本がない場合も購入するなりよその図書館から借りてくるなりの対応をされているということですね。わかりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）今の図書なんですけれども、ないときは借りてくるというふうにおっしゃったんです。それは大阪体育大学であったりとかいろんなところも兼ねてですか。違う公設のところから借りてくるということですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）他館からの借用という形で借りるんですけども、まずは大阪府立図書館にありましたら大阪府立図書館から借ります。その次に、大阪府内の公共図書館であれば大阪府内の公共図書館から借りる。その次に検索する対象としましては町内の大学図書館というふうな一応順番がありまして、そういう順番で借りる順序をつけて借りるということをしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）247ページのロードレースのことでお聞きします。

参加者が1,112名と。最近ずっと減少ぎみであるというふうにいるわけですけども、これからこのロードレースをどういうふうにしていきたいのか、現状の問題点とかをどういうふうに把握しているのかというのをお聞きしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりロードレースにつきましては、平成29年1,112人ということで、前年度1,149人よりも減少しております。減っている主な原因としましては、町外の参加者が大幅に減っていること、また、ジョギングというのは3キロの健康ジョギングファミリーというのがあるんですが、その参加者が減っております。したがって、競技種目の見直し等も、くまとりロードレース実行委員会がございまして、その中でどういうふうにしていくか、また検討していかなければいけないというふうに考えております。

それと、今後は、ファンランとかいろんな取り組みが全国的に行われておりますので、そういったことも参考にしながら実行委員会でも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）実行委員会のメンバーには、町職員というのは入るんですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）実行委員会につきましては、熊取町体育協会、熊取町スポーツ推進委員協議会、熊取町スポーツ少年団、熊取町婦人会、熊取町青年団、熊取町こども会育成連絡協議会、

熊取町青少年指導員連絡協議会、ボーイスカウト熊取第1団から構成されておりまして、職員のは事務局として参加させていただいております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 体育協会がその中で一番幅をきかせているような気がするんですけども、その人たちの考え次第では、このままいこうやとかもって何かこんなことをしようやとか、そこら辺が決まっていきそうな気がするんです。そんな感じですか。

委員長（坂上昌史君） 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君） ご指摘の大会そのものが参加者が減少傾向にあるといった基本的な問題意識というのは、当然、委員の皆さんはお持ちでいらっしゃる。我々も各方面からも意見をいただいている中では、当然事務局として参画する中ではそういった課題はもちろんその都度提示して、何か新しい取り組み等についての議論についての進行といえますか、ご提案等については十分配慮して、さらににぎわいづくりにつなげられるような取り組みにつなげてまいりたいなというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） やはり町の方向性、それが一番こういう人たちにこうしていきたいんやということをお訴えかける重要なポイントかなというふうに思うんですけども、町の腰が引けてしまうとだんだんとじり貧になるでしょうし、もっと周りからぜひ参加してみたいロードレースというふうな、そういう位置づけにしていきたいとなれば、またみんなの考え方も変わってくると思うんです。

28回もやっていて、やはり一つにはマンネリ化というのもあるでしょうし、それとよく聞くのは、コースがあんな山の中を走って何がおもしろいんやみたいな、やっぱり人が見てくれるようなところを走りたいというのが参加者の意見として多いです。ということからいくとコースの見直しもね、ややこしいコースを走りますよね、クォーターは入り組んで。ああいうやつも見直して、今ふと思うんですけども、つばさが丘を通過してダムコースみたいな、場合によったらハーフマラソンというのを設定してもいいのかなとも思うし、何かやっぱり斬新な新しいことに挑戦していかないとマンネリ化というのは打破できないんじゃないかなというふうに、私も何回か見ていて思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君） 今のご指摘についても我々も認識しているところでございまして、これまでずっと競技性の高い大会として継続的に運営してきたわけなんですけれども、これを、先ほど課長からファンランといったようなお話も申し上げました。競技性を持った大会を維持していくのか、あるいはもっと方向を変えて、これはことし29回になって、次が30回になるかと思うんですけども、かなり方向性を変えて、皆さんが楽しんでいただけるようなイベント的なものに変えていくのかといったところも視野に入れて、さらに検討を進めてまいりたいというふうに認識してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） ファンランという言葉が出てきたので一つ提案したいんですけども、せっかく体育大学のグラウンドを使わせてもらって、そこに体大生もおって、前もこれは亀坂さんにもお話ししたことがあったんですけども、体大生の短距離走ができる短距離選手、ああいう人たちのデモンストレーションのそういう走りを参加者の中の中学生とかに見させるとか、あるいは一緒に走らせて体験してもらおうとか、そういったイベント性を見込んでもどうかというふうに思うし、中学生の参加者といったら田尻町の生徒がもう大半を占めますよね。ここに97名と書いていますけれども、もうほとんど6、7割が田尻町の中学生やと思います。田尻町以外の、もちろん熊取町の中学

生もそうですし、貝塚市の子どもたちが入ってもいいし泉佐野市の子どもたちが入ってもいいし、陸上を目指しているような子どもの参加を促進して体大生のそういうデモンストレーションを見させる。それで一緒に走らせるというふうなこともぜひ考えてもらって、盛り上げる一つの要素としてやっていただけたらなというふうに思います。

これは体大にとっても、中学生が陸上を目指して、自分がこんな立派な陸上競技場で走りたいなというふうになってくるとメリットにもなろうかと思えますし、いろいろ投げかけていって、できることはやっていっていただけたらなというふうに思うんですけども、ぜひよろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）にぎわいづくりというふうな形で、ファンランというふうな言葉が出ている中で、長野県の小布施町に行ってまいりました。そこも同じようなこういったロードレースをやっておりました。それは8,000人ぐらい集めて大会をするというふうな形をとっておられました。だから、楽しんで走るというふうな方向性でされておったというふうに視察をしてきました。そういうふうな形に、事務局で入って体育協会がイニシアチブをとるというふうなことらしいですけれども、これはやはり熊取町のほうが意識を持ってイニシアチブをとって、そういうふうな形に変えてしまうというのも一つの手だと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

1年か2年で8,000人ぐらいを集めるような大会に育っているというふうな形ですので、熊取町は今回が29回目というふうなことであれば、そういった形に変えるのも一つの妙案かもしれません。よろしくお願ひします。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）附属資料の主要成果の19ページのスポーツ参加意欲を高める機会を創出するというところで、数々の大会が熊取町で行われているわけですが、先ほどからずっと収益の部分をおっしゃっていただいているんですが、これ、本当に大会でいろんなところから人が来ている状況であると思います。西日本トランポリンとか全国フライト・エアロビク選手権とかというとなら全国なので、その中で熊取町をアピールするようなものをこの大会のときには何か配ったりとかされていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）熊取町のPRという形での配布というものは行っておりません。ただ、来られた方には指定管理者が、軽食のブースというか、エントランスのところがございますので、その辺で品物を売ったりとかという形のことにはやっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）何かちょっと今聞いてびっくりしたんですけど、案内すらされていないという、せっかく熊取町に来ていただいている方に何のお知らせもしないというのはちょっとどうなのかなというふうに思います。誇れる熊取町のものがたくさんあるはずですので、しっかりとそこはアピールしていくことは可能じゃないかなというふうに思います。

できたら、私としては収益につなげるようなものというので、指定管理に入られていてこの中で店も出ているということですが、やはり来られたらお弁当を食べたりとか食事したりとかもしたいわけですね。そうやってきたら、駅前にこんな店があるとか、そういう案内であつたりとかをいただけるというのがとても助かるかなというふうに思います。私自身も、子どものクラブ関係で遠方に行ったときにそういうのを出されていると、あ、ここの店へちょっと寄ろうかなとかいうふうになると思うんです。なので、町としてしっかりとそこら辺、指定管理で運営している体育館であつたりとかありますけれども、その辺、何かアピールしていくものをお願ひしたいなというふうに思うんです。それはどうでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）先ほどの課長の答弁に補足いたしますけれども、まず、こういった大きなイベントがあった際には、必ずと言っていいほどなんですが、町長を来賓として招待いただきまして、町長が熱心に出席、ご参加いただいて、冒頭ご挨拶いただく中ではいつも熊取町のPRを積極的にしていただいているということがまずあるということをご認識いただきたいということと、それと館のほうにはいろんなスペースがありますので、さまざまな町のそれぞれのイベント等はもちろん掲示して、アナウンスしていることが前提でございます。あわせて商品ブースなんかでのPRもしているということをご理解いただきたいのと、委員が今ご指摘いただいた分については今後留意して指定管理とともに取り組んでいきたいということで、ご理解いただきたいと思いません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）それと、交通の便が悪かったりしますので、車で来られる方であったりとかはあると思うんですけども、それならば熊取の駅を利用してもらうように持っていくように駅から送迎、ひまわりバスですけども、ありますよ、それは幾らで乗れますよというふうな、変な話、貸し切りにするぐらい町として手を打っていただくというのも、そうすると、また駅を利用していただいて、駅周辺を見ていただいたりとかというのもしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

すごい、いろんな大会でこれだけの方が来られていますし、そのお一人が熊取町へ来て、こんなにいいところがあるよというのが口で伝わっていく。そして皆さん、今フェイスブックなり何なりしていますので、子どもがこんなんしてここに行ってきましたというのはすぐに広がるかなというふうに思っておりますので、少し何か前向きの方で検討していただきたいなと思っております。よろしく願います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）関連と、ひまわりドームの点で。

今は指定管理なんで、これ、指定管理の前からこういう大会とかいうのは幾つかはあったと思うんですが、対応は一緒なんですよね。まずその点。その当時も今の対応程度であったということですか。言いかえれば、指定管理になったから一步引いていますということではないですね。

委員長（坂上昌史君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）具体的に何かデータでご説明しにくい部分ではございますけれども、我々、館を運営している中で指定管理とともにご懸念の部分はないというふうに積極的に……。当然、管理者にとっても利用者がふえれば自分たちのメリットもあることですので、積極的にこういったイベント誘致に努力していただいていますし、町も指定管理をするに当たってそういうところも求めた上で委託しておりますので、そういうふうにご理解いただきたいと思いません。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）他の委員も突かれた点は私も一緒なんですけれども、せっかく熊取町にああいう誇れる体育館があって、指定管理であろうが町単独で運営していたときであろうが、熊取町に全国規模だとか府下の大会だとかで来ていただいたときには、やはりそれなりに熊取町のPRをやる物すごくいい機会なんです。

まさに縦割りのおかしいなと思う点なんですけれども、片や転入をしていただくという形で、シティプロモーションだとかいろんな形で熊取町の認知度を高めていただいて、その一つの施設として図書館があったりひまわりドームがあるというふうに思うんです。せっかくそういうご縁で来町される方に、先ほど町長が開会式には挨拶に行っておいてPRしているということもあったと思うんですが、町長プラスジャンプ君やメジナちゃんにも登場いただいて、やはり熊取町のそういう若い感覚の、子育ては熊取町ですよという物すごく大きなチャンスを逃しているというふうに思うんで

す。ですから、ぜひ今後、誘致をやはりせなあかんと思うんです、ひまわりドームの稼働率を上げる。

駅からの話も二見委員がされましたけれども、今度、直近の道が広がりますよね。そうなれば大型バスももっと通行しやすくなるわけですから、指定管理にしようが町単独であろうが、体育館の施設の稼働率を上げていく、たくさんの全国の方に熊取町に来ていただく、これがやはり熊取町を知っていただくチャンスですから、ぜひそういう形をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）種々ご指摘ありがとうございます。先ほどの二見委員あるいはただいまの文野委員のご指摘の点はまことに重要であると考えておりますので、金言として受けとめさせていただいて、今後特にPRということには積極的に努めたいと考えております。

ひまわりドームは年間24万人以上の集客力のある施設でございます。やはりスポーツのまちとしてスポーツを基軸として交流人口をふやし、それがひいては町の定住促進にもつながっていくのかなというふうに思っていますので、企画部局とも連携しながら積極的に対応させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしくお願いたします。もうかなり前に先進的に、図書館にしろひまわりドームにしろ、まだ景気よかったときにつくったわけですよ。これを維持するのが大変やというのが今、皆さん方、我々も含めて頭を悩ませているところです。だから、そこをもっと活用するということで、今の答弁、期待をしておきたいと思えます。

本来のひまわりドームで質問を予定していたところを言わせていただきたいんですが、先ほども出ておりましたように、指定管理に今なっておりますよね。それで31年から切りかわるのかな。ですから今、次の指定管理の指定に向けての事務が進んでいると思うんですが、現況今どのようなところなのかということをお教えいただけますか。

委員長（坂上昌史君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）現指定期間というのは今年度までですので、来年度から新たな指定期間になってまいります。現状としましては、条例、規則に基づきまして選定に係る委員会を立ち上げまして、鋭意選定の作業を進めているところでございます。選定中ということもございしますので、詳細の情報についてはまた追って、これは、指定に当たっては議会のまたご支援も必要になりますので、しかるべきときにご説明させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）今まさにその渦中であるということで、複数のそういう手を挙げているところはあるといふ理解でよろしいですか。そういうことでよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）複数名乗りを上げていただいて、選定作業中ということでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）しっかりよろしくお願いたします。

ひまわりドーム、いろいろ先ほど言うたようになり古くなってきていて、成人式の際に行かせていただいたら雨漏りしていたりとかそんなことがあったんですが、この間いろいろ修理もやっていたらいいと思うんです。現状、今そういう補修とかそんな点でお困りのところはないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今、スポーツ振興グループの前の2階の部分でちょっと雨漏りとかがございます。それとあと、29年度でもいろいろプールのゲートをかえたりとかという形で、平成8

年に開館しておるんですが、そのときから随時、29年度もロッカーを買いかえたりという形はしておるんです。何せ施設そのものが大きいので、どうしても雨漏りであるとかそういったことは一番大きい問題になっております。またそれにつきましては随時、修理の計画を立ててやっていきたいというふうに思っています。

それともう一点、メインアリーナの床が開館以来、本来ならば研磨する必要があるんですが、ちょっとそういったこともおこなっているということがございますので、今後はそういったこともやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）先ほどの話じゃないんですが、指定管理にお任せするとしても熊取町の施設やから、稼働率を今後上げて行ってたくさんの方に利用していただくためには、今悪いところはメンテをちゃんとやっていく。独特のあの形が、貝塚市とか泉佐野市みたいにかまぼこ型のああいうふうな形と、形がちょっと変わっていますので、そういう点は目立つけれども、やはりメンテは長く、経年劣化の点ではいろんなところがあると思うんですよ。ですから、そういった点は、投資すべきところはちゃんと投資をして、そしてきちりした状況で指定管理もしていただいて、ご利用者にも不便をかけないようにしていく、そういうことはぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。これは要望です。

同じく、台風で敷地内のグラウンドのところのフェンスなんか倒れて、下の道に土砂は行っていないですけども、ぎりぎりのところであるということ、現地をこの間見させていただきました。やはり広いがゆえにいろいろなことが起こるなど。普通であればフェンスは編み目だから風を通してと思っていたんですけども、現場に出てみるとツタが絡まっている。上段はツタはそこまで伸びてへんところはもっているけれども、下段のツタが絡まっているところは、やはり壁と同じような状況で風圧を受けて倒れている、根こそぎ支柱からやられているようなところもありましたので、総合的な災害復旧の予算の中にも入ってくるかと思うんですが、早急にそういうところも踏まえて復旧していただきたいなというふうに思っています。この点で何か今お答えいただけるような状況があれば回答をいただきたいと思いますが。

委員長（坂上昌史君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）ご指摘の点は町としても認識しておりまして、早急に対応したいと考えております。まず、メインの入り口のロータリーの前の、かなり背が高かったカイズカイブキも、3本だけ残したんですけども全く倒壊してしまった分とか、緊急で先ほどの防災事業組合等にも対応してもらって撤去等はしております。

あと、町道久保高田線の先ほどおっしゃられた場所も、土質は岩なんで、岩に大木が張りついていて余り根が発達していないので、どうしてもあれだけの風圧を受けて木が落下して、それはもう現場で切って安全対策等はしております。

先ほどのフェンスも、あれは100数十メートル、低いほうはかなり長い距離で、これも早急に対応は検討しておるんですけども、12月補正であったりとか、早急に対応は財政部局と進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、住民の皆様が安全にご利用いただけるように早急に復旧に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書233ページ、主要施策のところは11ページなんですが、中学校の放課後自習室の開設というところでちょっと気になったところがあったんですけども、開催の回数に関しま

しては多分これ昨年とそう変わらないのかなと思うんですが、熊中での開催と熊中の参加の人数がすごく少ないかなと思うんです。これは何か原因があるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）今、委員ご指摘のところでございますが、特に中学校に特化した理由とかいうようなところまでは把握してございません。ただ、全体的にこちら、実施するに当たりまして参加していただきやすい状況というのを校外の施設等も含めましていろいろ検討させていただいておったところでございますが、開催の回数はそういう関係でふやさせていただいたんですが、参加の人数は約200名程度減っているというような現状でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。じゃ、特に原因とかいうことはわからないというか、参加される方によるということなんですか。開催も、熊中は去年に比べて20回ほど少ないですけども、そのかわり学校外のところでやっていただいているので、そちらのほうに行ったのかなというふうに思うんですが、ちょっと参加の方が少ないなというのが気になるなというふうに思いました。

その上の小学校のところですけども、これも毎年聞かせていただいています、西小、東小で、北はコミュニティルームとかを使ってやっておられるかなと思うんです。この辺、放課後の学習に関しまして、中央小学校とか南小学校はやはりまだなかなか開催できないのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）まず、小学校の放課後学習の実施でございますが、委員おっしゃるとおり、なかなかすぐに実施というところまではたどり着けていないということが現状でございます。ただ、今年度につきましても、これも昨年度に引き続きではございますが、既に中央小学校とは、できれば今年度からかかれるような形で実施できたらなというお話を持っていていただいているところがございます。残りの2校につきましては、具体的な話までまだいけていないということが現状でございます。

あと、すみません、先ほどの中学校の質問でございますが、夏休みの補習授業、集中開催が熊取中学校ではないということで、少し人数が少ないという結果でございます。つけ足しで申しわけございません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。熊中に関しては、集中開催を行っていないということで人数が入らないということで、少ないということですね。

小学校なんですけれども、親御さんにしたら西小、東小はあるのに何でやろな、早くやってほしいなとかという声もあるのかなというふうに思いますので、こちら、もう本当に毎年毎年決算のたびに言わせていただいている、もうちょっと待ってください、もうすぐですというお返事はいただきながら、やっぱりなかなか開催できないというところ、もう少し何か方向性を変えながら、角度を変えながら見ていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）213ページの小学校の学校給食費と219ページの中学校の学校給食費に絡んで質問します。

中学校のほうはクーラーを設置しまして、この夏休みから始業式が早くなったようにお聞きしているんですが、いつぐらいから始まっているのか、それから給食はどうなっているのか、まず教えてください。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）中学校の夏休みですけども、1週間短縮を今年度からいたしまして、今年度は8月27日から学校が始まっております。給食につきましては、9月に入ってからということ

で運用しているところでございます。

今年度小学校のエアコンを設置いたしますので、来年度から小・中ともにエアコンが入って学校運営できるということです。その段階で小・中ともに1週間夏休みが短くなって、給食を実施する検討を今進めているというところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。先にクーラー設置のお礼を言わなあかんとを先に質問に入っすみません。本当に実現できてよかったですと感謝しております。ありがとうございます。

給食については、来年度についてはいつの時期から始めるかは検討ということですね、今のご答弁では、わかりました。

それで、学校には各普通教室にもクーラーがついて、適切な授業を受ける環境になったかなと思うんですが、調理員室がとても暑くなっていると。それから、スチームを使った調理器具が入ったがゆえに、それによってまた部屋の温度が上がっているというふうに聞いております。その中で熱中症になられた調理員もいるような情報も入っているんですけども、そういった環境の中でこのまま給食調理するのはやはりよくないのではないかなと思うんです。熊取町も数年前からドライ形式で今運用しているわけでありますので、その辺も検討するべきではないかなと思うんですが、その点いかがですか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、学校の給食調理ですけれども、調理員につきましては今、給食の調理業務の委託ということをやっています、小学校、中学校ともに委託業者の調理員に調理いただいているという状況でございます。

おっしゃられるように、夏場の給食調理は非常に暑い環境になるんですけども、対応といたしましては、調理業者がスポットクーラーを入れている学校もございまして、半数程度ですけれども。あと、調理員につきましては、各調理室、網戸を設置しておりますので網戸の対応、それと外側にはよしずをとというふうな形で空気の循環をするというふうな形をとっております。それとあと、休憩室が各調理室の横にはございまして、休憩室には当然エアコンを設置しております、常時エアコンをつけておまして随時休めるような状況をつくっているという状況でございます。今年度に入りましてからも、北小学校の休憩室のエアコンがちょっと調子が悪いということで早急に更新をしたりとか、そういった形できめ細かな対応もさせていただいているところでございます。学校の栄養士からは、水分をとることであたりとか、ちょっとしんどくなったときはすぐ休憩室で休むようにというふうな指導もいただいているところでございます。

それとあと、スチームクッカーのお話が先ほどあったかと思うんですけども、スチームクッカーについては蒸気で調理するというものでございまして、通常の回転釜で火をたいて調理をするという機器ではございませんので、それをもって環境が暑くなるという機器ではございません。そこはちょっと申し上げておきたいと思えます。

以上、そういった対応で今、給食調理をしていただいているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。余り劣悪な中でやるということは、衛生上でもやはり汗もかきますし、よくないと思われまますので、その辺はしっかりと見て判断して対応していただきたいなと思えます。

それと、給食費なんですけれども、小学校で1億円近い財政になってきますよね、財源が。213ページですか、9,681万7,000何がしですね、給食事業費。それから中学校のほうで219ページで4,973万5,836円ぐらいの事業費の中で今やられているわけですが、これを学校教育費の中で運用しているのは無理があるというか、1億円を超えるような金額をそこでするのではなくて、別枠にして特別会計として経費を計上しているところが今あちこちで検討されております。この事業というのがとても教師にも負担がかかるというか、給食事業自身の購入だとか父母からの給食費の回収だ

とかそういったものを一旦外して、事業として考えている動きがあります。そういったことは勉強されていますでしょうか。もしまだでしたら調べていただいて検討していただきたいと思うんですが。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）ここで上げている経費といいますのは、学校の給食で使う給食調理の機器であったりとか、あと大半が調理委託の経費でございます。委員おっしゃられるのは公会計化の話かなと思うんですけども、実際、機器を購入したりとか給食の発注は学校教育課で行っております。購入するに当たりましては献立というのを立てまして、それは学校現場に栄養士がおられるんですけども、2カ月に1回、献立作成会議というのを我々事務局も入った中でやりまして、献立を立てて、その食材については学校教育課の職員で発注しているという状況でございます。ですので、今特別会計というお話がありましたけれども、この経費については一般会計の中でも十分運用可能かなというふうに思っております。

ただ、公会計化の話につきましては今後の検討課題ということで認識しておりますので、今後また研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）大きなお金になってくるので、それを学校教育課で事業するというよりは、公会計でやったほうが、学校教育は学校教育に集中できるかと思いましたが、意見として述べさせていただきます。よろしくご検討をお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）町民会館分館、227ページ、9月いっぱい閉鎖ということになるんですけどね。ピアノの行き先がまずどうなるのか、教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ピアノにつきましては公民館の2階のクラブ室を予定しております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

それから、教育・子どもセンターですか、名称が変わるのでしょうか。貸し館になるんですよね。その辺の情報はいつ具体的にわかるのでしょうか。もう出ているのかしら。ちょっとわからないんですが、教えてください。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）名称につきましては今までとおり教育・子どもセンターです。9月号広報の1面に教育・子どもセンターについての記事が載っております、私ども文化振興グループが10月から異動しまして管理を行うということです。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）失礼いたしました。9月広報で出ていたということで、わかりました。

それと、241ページの熊取交流センターの運営事業なんですけど、とても交流センターは利用者が、階段も使わなくていいので利用しやすいということで集中しているんですけど、予約に並んでいる状況が、朝早くから行われているということで、それが今ちょっと改善されてお昼からになっているんですか。そういうふうに聞いているんですけど、お昼からになっても朝早くから並ぶ方は並ばれるという状況は余り変わっていないのかなとか思われるんですけども、その辺は状況が変わりますか。

委員長（坂上昌史君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）委員がおっしゃっておられます館の予約の状況、そのときにたくさん人が並ぶんじゃないのかというような状況のことをおっしゃられているかなと思いますが、毎月1日にとりに来ていただくような状況になるんですけど、そういった混乱というのは余りないように

見受けられています。早くても来られるのは11時とか12時とかいうような程度で、混乱なく受け付けをさせていただいているかなというふうに感じております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。前のように暗いうちから並んでいるというような状態はないと。そんな状態ではトイレもあいていないし、困ったという話をお聞きしていたんですけども、それはいいということなんですけど、ことしの11月の使用についていろいろ声がかかってきました。何か最初の週は文化祭、その次の週が慰霊祭とか環境、何かそういった、それからアトムサイエンス、そんな感じで11月は町が押さえている行事がほとんどで、一般の人たちは土日がとれなかったという話があるんですけど、その辺は一定、住民も秋は文化の発表の時期でもありますので、配慮が必要だったのと違うかなと思うんです。その点、どのように把握されてどのようにしていきたいかというのを聞かせてください。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）煉瓦館の11月の利用につきましては、11月の第1土日というのは町民文化祭ということでずっとやってきております。今、第2週、第3週については、江川委員おっしゃるように町の事業が入っております。環境課の事業であったりとか生活福祉課の事業が行われているということです。

それで、土日の利用が一般の方がとれないということをちょっと聞いておりますので、うちの生涯学習推進課としましては、10月の末であるとか12月の初め、さらに11月のほかの土日については事業を行わないような形で対応しております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）そのような対応をしてくださっているということですね。わかりました。

町の行事を行うときに、住民も含めて、土曜日から押さえるとかいうことがよくあるんですけども、やはりその辺もちょっと配慮していただいて、夕方からにするとかそういうふうなこともしていただければなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いします。

副委員長（二見裕子君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）205ページの小学校の図書館司書と213ページの中学校の図書館司書の件ですけれども、KPIでも評価はAになっていて府内トップレベルの配置になっているんです。昨年も聞いたかと思いますが、この事業についての成果を報告ください。

副委員長（二見裕子君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）学校の図書館の成果ということなんですけれども、委員ご存じのとおり、司書の配置を全校にしておるということでもございまして、調べ学習等のニーズが最近高まっております。調べ学習等について、司書は一定、本についての知識もお持ちですし、会議なんかでもよく話題にされて調べたりとかいうこともされて、図書館と連携して資料を集めて取り組んでおられるということで、そういった教育支援的な取り組みを積極的になさっておるところが一つあるかなと思っております。

貸し出し冊数等につきましては、平成27年、28年、29年等を見ましても横ばい状況かなと。児童・生徒の数の増減等々もございまして、数に関しましては大きな変動というところもその割にはないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、一番成果というか生徒にとっていいのは、顔を知っている司書とコミュニケー

ションをとりながら気軽に調べ学習等を行えるような環境がある、それから先生にとっても、なじみの司書に言えば、すぐにいろんなことも酌み取っていただいた上で必要以上の資料も取り寄せていただけるような関係もつくっているというようなこともあろうかと思えます。

副委員長（二見裕子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）成果を示していただいたんですけれども、それを数字であらわすとか、数字じゃなくても文書でも構わないんですけれども、誰が見てもわかるような形で公表するというようなことはお考えですか。

副委員長（二見裕子君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）数字を公表するということにつきましては、現段階でこのようにしようという具体なところについてはございません。ただ、司書をお願いをして、毎年何冊貸し出したかというのはもちろん経年でずっととっておりますし、何%ぐらい例えばクラス数に対して図書をそろえておかねばならないのかというところの値も毎年出して、それに対して近づいていけるというか、改善していけるようにということでは数字はとってはございます。現状、数字をとっているところではそういうことを報告させていただけると思えます。

副委員長（二見裕子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）学校図書館司書の配置の事業なんですけれども、これの結局ゴールはどこなのか。ゴールといっても最終的なものではないんですけれども、現在目標としているところです。KPIで配置人数を出しているわけで、KPIは目標にどれだけ近づいているかという指標やと思うんですけれども、そもそものこの事業の目標はどこなのかということと、その目標に今どの辺まで達しているのかという指標がわからないので、その辺をもっとわかりやすく示していただければありがたいなと思うんですけれども。

副委員長（二見裕子君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）このご質問については毎回いろんな場面でいただいております。わけなんですけれども、まず、我々が図書館司書を配置している目的というのは、やはり学校図書館の環境の整備、いわゆる子どもたちが使いやすい図書館、通ったときにいつでも人がいて、聞きたいことを聞けばいろいろなことを教えてくれる図書館、必要な本があるときには、子どもたちが言えばその本と一緒に探してくれたり、あるいは町の図書館と連絡をとる、また町の図書館にない場合には町の図書館からさらに府の図書館というような形で本を調達していただけるというふうなことを目的にさせていただいているという状況です。そうなりますと、じゃどういう状況になればそういうことができるかといえば、先ほど申し上げたように各学校に1人ずつ必ず図書館司書が配置されている、行けば必ずいてくれるという状況があるということが何よりも大事なのかなと。

ですから、坂上委員がおっしゃっておられます、例えば数値があつてこの数字が達成できたらこれが目標なんだというふうなことでお考えだろうというふうにご考えておるんですが、我々としては、やはり図書館が活用しやすい場所になるということ、ですから、当然今後も考えなければならないのは、図書館司書の当然ながら資質や能力を高めていただかないといけないし、あるいは学校としてもしっかりと司書を活用していかなければならない。ただ、そうなるまいりますと、そのあたりがなかなか、毎回申し上げてうまく話がつながらなくて申しわけないんですけれども、数値ではあらわしにくいところがあつて、ただ我々は、やはり子どもたちにとって使いやすい学校図書館を準備するための司書であるというふうにご考えておるので、ある意味、全学校に8名を配置することが大事なのかなというふうにご考えているということで、そのようにさせていただいているということでございます。

副委員長（二見裕子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）環境を整えるというところでの図書館司書の配置はすばらしいことやと思っておりますけれども、要は環境が整ったら使いやすいということですよ。使いやすかったら生徒・児童がもっと来ると思えますよ。そしたら利用者なり本の貸し出し冊数は上がってくる。そしたら

そこを目標にすればいいんじゃないかなと思うんです。その目標が達成されるかどうかというところは別にして、その数字を目標にすると何かしらのもっと具体的な、わかりやすい目標を掲げたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺はどうお考えですか。

副委員長（二見裕子君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今おっしゃられました子どもがどう活用してくるか、どれぐらいの人数が図書館に来るかというふうなことに関しては、当然、その時々の子どもたちの集団であるとか子どもたちの興味、関心等によっても変わってくる部分なのかなと。ただ、各学校におきましては、やはり子どもたちに読書に親しむという経験をさせたいというふうに思っている、あるいは図書館を活用しながら、例えば司書が読み聞かせをして本への興味を高めるというような取り組みもしておりますので、ある意味、教育委員会がその数値を出して何人が来るようにということにするのがいいのか、逆に、一方で学校が学校として自分たちの子どもたちに興味を持たせて本に親しむ機会をつくろうと努力するのとかというふうなところについては、なかなか、どこがその数値を設定するかどうかというのは難しい部分かなというふうに我々は考えております。

ただ、一人でも多くの子どもたちが図書館を活用してほしいというのは我々の願いでもありますし、ただ、それを数値で何人というふうなことにするのかどうかということについてはなかなか難しいのかなと正直我々思っておって、従来からずっとご質問もいただいているけれども、そこに踏み込んでいないという背景があるということをご理解いただければと思います。

副委員長（二見裕子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）ずっと質問しているんで、そんな感じやろうなと思ったんですけども、一応しました。でも、数字をもって成果とするのは、ある一定、世間的な評価を得るところでは必要なのかなと思います。その数字のところ踏み込めないという事情もわかった上で質問しているわけで、どうにかして世間に教育のまち熊取町というところでもっとアピールするためにも、何かしらの目標設定なり、どこまで目標に近づいているかというわかりやすい指標を出していただけたらなと思います。

副委員長（二見裕子君）それでは、以後の議事の進行は委員長をお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、198ページから247ページまでの款9 教育費についての質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての審議を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから16時10分まで休憩いたします。

---

（「15時53分」から「16時10分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第3班住民部、都市整備部所管事項の審査を行います。

議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の26ページから51ページの歳入のうち、第3班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）43ページに土地売払収入というのが上がっているんですけども、これはどこになりますか。

委員長（坂上昌史君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）これにつきましては、9者に売り払いを行ってございます。場所につきましては、里道敷または水道敷等必要でないところです。それと、道路敷で道路法面とかいうところで、宅地が上がってきたときに法面が必要なくなってくるので、その部分の売買等になってきて

ございます。

全て申しませうか。いろいろありますので。大きくは大久保中3丁目とか五門西3丁目、紺屋2丁目、五門東2丁目、成合北、小垣内3丁目、野田1丁目、五門東4丁目、野田3丁目等でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。細かくたくさんあるようですので、ありがとうございます。

これは、住宅の開発であつたりとか何か利用というんですか、その宅地に合わせて町に言つてこられた分でございますか。

委員長（坂上昌史君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）住宅開発とか土地利用によりまして水路敷が必要じゃなくなった部分とか、里道敷が今活用されてない部分とかいうところについて払い下げをしている分でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）27ページの地方特例交付金の中の交通安全対策特別交付金です。696万7,000円、これは毎年出るんですが、どういったものに充てる交付金なのか教えてください。

委員長（坂上昌史君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）これにつきましては、交通安全対策として防護柵の設置とか、あと一部でしたら路肩のカラー舗装とか、そういう交通安全対策に対しまして使用する交付金でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。カーブミラーとかの交付金は特にないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）すみません、ちょっと忘れていたんですが、カーブミラーは多分、これの交付金の対象にはなつてなかつたと思います。現在、その対象になる交付金はございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）平成29年度に限つてのことじゃなくて、今回の台風の件で結構カーブミラーがあつてのほうを向いていたり割れたり、NTTの横のミラーも、2つあるんですけど片方がないんです。いろんなところでそういうところがあつて、これに対しては何か対応できるところがあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）今私どもが把握している中では、対象の交付金または補助金は今のところございません。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）思わず、進行が早くて、3班のところがちよつと本音を言えば大変になっているんですが、49ページの資源ごみ売却代です。これも毎年お聞かせ願つております。詳しく教えていただければ、ゆっくりでいいですので、よろしく願ひします。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ売却代、決算額899万2,612円でございます。

内訳を申し上げます。古紙類、こちらは売り払い量が294トン920キロ、売り払い金額が413万7,160円です。続きまして金属類、こちらは売り払い量が242トン150キロ、金額が174万8,490円でございます。続きましてプラスチック類、こちらが売り払い量126トン10キロ、金額が310万6,962円となつておまして、合計で899万2,612円となつております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。この資源ごみの売却代なんですけども、経年的に見て、こ

こ数年見てどういった状態になっていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） まず、前年度の28年度との比較でございますけれども、古紙類につきましては量が減っております、それに伴って売り払い金額も下がっております。金属類とプラスチック類につきましては、28年度と比較しますと単価が増になっておりまして、それに伴って金額も増になっております。全体的に、売り払い金額が28年度と比較しますと84万円ほどの増となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 全体的には、単価も違いますので、84万円ほど29年度は増だということですよ、わかりました。

結構まだ古紙だとかアルミ缶とかを狙っている車を見かけることがあるんですが、その辺の対応はどうされてますでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 資源ごみ、缶とか紙ですけれども、私どもも把握しておりまして、住民の方々から通報をいただいたらそのポイントを落としまして、例えば大久保ということであれば大久保地区を回るようにしています。昨年、29年度は3回だったと思うんですけれども、朝6時半とか6時とかに集合いたしましてそういう啓発をいたしました。私どもが行きますと、大抵そういう方々は姿を見せてくれないといいますが、だめですよというような通知の紙があるんですけれども、お渡しできたのは記憶ですと1人やったと思います。なかなか、後ろをついてずっとというわけにもいきませんので、そのために私どもは先にごみの置き場、缶の置いてあるのを回りまして、資源ごみをとらないでくださいというのを張りまして、そのごみが載っている車には注意できるであろうということをやっているんですけれども、なかなかその現場にはまだ遭遇していないというような状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 役場があいている時間ではなかなかこれ、ないんですね。夜中、ちょうど私が帰るときに見かけたりすることもあるんですけれども、それが大体夜になりますよね、9時とか10時とか。そういう時間帯で見たときに、やはりどうしようかなと思うんです。だけれども、自分1人だったら車も運転してまず声をかけにくくて、ナンバーも見えない。そういった状況で見逃したことが幾度かあります。こういった場合はどうしたらいいんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 住民の方々には、トラブルに巻き込まれることもありますので役場に通報くださいということで、その時間帯、場所、そういうのをまた環境課の職員が回るということにしております。夜中というのもなかなか難しいですけれども、現実には10時とかそういうときは回ったことがございますので、時間帯と地区をお知らせいただきましたら、時期を見てということもありますけれども、環境課で回らせていただいているというのが現状でございます。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） わかりました。向こうの方は曜日とか時間とかよく知ってるみたいで、大体その時間に走ってくるということもありますので、そのように住民にも声をかけて、連絡するようにしたいなと思います。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 先ほど、資源ごみ、長いスパンというので申し上げますと、ペットボトルにつきましては売却金額がずっと下がり傾向にありまして、たまたま28年度から29年度には上がりましたがけれども、24年、25年当時ぐらいから比べますと半額ぐらいに下がっている状況でございます。

それから昨年、平成29年に中国が廃プラスチック類の輸入をしないということでWTOに宣告、通告がありまして、平成29年末でもう廃プラスチックの輸入がほぼストップになっております。その影響で今後、ペットボトルの価格がさらに下落が進むと思われま。流れ的にはそんなところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ペットボトルについては単価が下がってきて減額になっているということですね。これは、何かいい方法というのはないのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）答弁ございますか。吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）先ほど所長からは世界的な話で説明をさせていただきました。その結果、日本のペットボトルやプラスチックなんか外へ出していけないというような状況になっておるわけなんですけども、本町の場合は、プラとか処理を委託している業者につきましては自分のところで再生しているところですので、今のところ受け入れとかについては影響はないんですけども、今後、業者からは影響が出てくるかもわからないと。さらなる価格の下落とかそういうのはあるかもわからないけれども、すぐに、うちは自分のところが処理をやっておりますので、中国へ出しておりませんので、それに伴って受け入れが困るということはないという、そういう状況でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。本来なら生産した企業が始末するというか、それが本来の姿だと思うのですが、現在の段階ではこういった行政が処理するということになっていきますので大変だと思います。引き取り手があるということではまだ熊取町は助かっているということを理解しました。だんだんと資源ごみが価値が下がってきてるところは、ちょっと大変だなと思います。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の26ページから51ページのうち、第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、92ページから95ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、146ページから157ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで、158ページから167ページまでの款5 農林水産業費並びに166ページから171ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）147ページの町営斎場運営事業についてお聞きします。

火葬業務嘱託員の報酬ですが、これは人数は変化がありましたか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）嘱託員につきましては、29年度は3人でございます。環境課としましては、ローテーションでやっているんですけども、常時2人置きたいということで、臨時雇い賃金としまして92万8,680円、火葬業務には携わらないんですけども、補助的な業務として臨時職員を来ていただきまして、1カ月17日間の勤務でございますので、どうしても2人勤務に充てると嘱託員3人では足りないという現状がございます。かといって4人お願いするとなるとちょっと金額的にも大きくなりますので、臨時雇いで非常勤の方に来ていただいて、常時2人体制をつくりたいということをお考えまして、こういうような体制にさせていただいておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）28と比べると嘱託員報酬が109%、臨時雇いが117%とアップしているんですけども、人数そのものは変わっていないんですね。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）27年度で見ますと1,253万4,347円、26年度で見ますと1,297万803円でございます。28年度は職員が退職してちょっと間があいてまた来ていただいたということがございますので、その分ちょっと下がっておるといような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）その職員が欠員の間は、欠員のままでやっていたということですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）経験のある方に来ていただいて、その間埋めていただいたということはございます。以前に嘱託員で来ていただいた方、ちょっと高齢やったんですけども、来ていただいて、場をつないでいただいたということはございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）仕事内容は火葬業務ですから、これは5時までに終わるんですよね。時間延長ということはあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ところが、今11時、12時、1時という形で出棺の時間を決めさせていただいているんですけども、最近、遠方から親戚の方が来るので2時にしてくれないかとか3時にしてくれないかというお問い合わせとございますが、たくさんいただくようになっております。どうしても、遠方から来られるということで時間がないということであれば、斎場の担当としましては皆さんの意向を聞くという方向で考えておりますので、お受けすると。お受けしますとやはり火葬の時間、そしてちょっと冷まして骨上げまで皆さんご希望されますので、やはり6時とか7時とかいう時間になってしまいます。ですので、超勤というのは発生してございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）今、超勤のケースもあるようですけれども、基本的には嘱託員の報酬というのは定額で決まっているんですよね。わかりました。終わっておきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）町営斎場の話が出たので、関連でお聞きしたいと思います。

147ページ、附属資料35ページなんですけれども、以前の特別委員会の中でもご質問とかさせていただいた経過があるんですが、今回の台風でも停電で、それで復旧して数日後、12日に火葬場へ行かせていただきました。もちろん停電でその間は熊取町ではできなくて、以前、道がふさがったときに檀波羅で、泉佐野市でお願いしたりとかあったんですが、泉佐野市も同じような状況やったということで、貝塚市にお願いをしたんだというふうな職員の方のお答えをいただいて、大変心苦しかったんですけどもということで、ご苦労されているということを感じました。

以前議論をしたときに非常用電源ということをお話したと思うんです、去年やったかな。それで、ちょっともう忘れているんですが、本来そういう設備があるのかな。職員の方も1人本庁からたまたま来ていらっしゃって、その話を聞いたんですけども、その方も過去の経過をわかれへんかって、それできょうこの場でお答えを聞いているんですけども、それはどうでしたか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）以前もお答えしたと思うんですけども、補助的なもので3炉全部動かして火葬できるというようなものではないというところでございます。

それと、私どもネックと考えますのは、発電機、大きいのを据えて今度は輸送です。やはり石油を輸送せなあかんとか、燃料で何を使うかによるんですけども、そういうような問題もございませう。その辺をどういうふうクリアするかというのはちょっと研究していかなあかんかと考えております。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。ということは、今3炉ある中で同時にそんな電源は確保できへんけれども、例えば緊急避難的に1炉だけ、そういうふうな火葬の需要があったようなときにはその機械に燃料を入れて、いざというときに備えるということは現状でも可能なわけなんですか。委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）当初どういう形のことを考えていたかといいますと、火葬の途中で何か故障があった場合に、途中でというのはなかなか難しいので、これは最終的に火葬できるような状態にしようということが始まりでございます。始まったものをちゃんと終わらせる、火葬させていただくというところを考えておりますので、そもそも初めからというようなものではございません。一番初めの考え方としては、そういうことから考えているというところでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら、逆に言えば、通常ちゃんと動いていて何かの拍子に、台風じゃなくて通電した後も、大木が太い送電線にひっかかって、通電はしたけれどもいつ何どきということがわかれへんから早くやってもらわなあかんねんという話も現場で聞いたんです。通常、例えば使用しているときに突然何かの原因で電源が落ちたときに、それはいつでも稼働できる体制にあるということに理解していいんですか、今までの対応は。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）そういうものがあるということでございます、突然のときにということで。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）それは、常にメンテして燃料が入って、常にいざというときにはちゃんとご遺体を遺族の方に処理してお渡しできるような状態に対応しているという意味でいいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）そうでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）多分、去年議論したときに、施設のメンテとかそんなことをちゃんとしているのかなというようなことがきっかけで話をさせていただいたように記憶しているんですけども、それは、この台風以前、去年の委員会でのことと、台風以前のこの間の中でちゃんとメンテをして燃料も入れて、そしてそういういざというときにはご迷惑がかからないように、ご遺体に対して損傷のないように、そういうふうな形でちゃんとそれはフォローできているわけですね、くどいようですけど。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）そのように理解しております。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）それは、ある1点、去年心配していたことが今のご答弁でいいなと思うんです。

次の問題として、今回みたいなこれが全体で起こってくるという、この泉州地域で台風とか地震とかいうことになればなるし、ましてや電源が全部落ちておったら、お葬式の後ご遺体をドライアイスでというのは、ドライアイスを入れてる冷蔵庫もアウトになるわけで、大変な状況になるんです。これは熊取町だけの話ではないんですけども、以前も言いましたように町営でやっているわけです。これは事業主体です。去年、指定管理をしているある自治体の指定管理を受けている会社の人とお話しする機会があって、やはりそれを受けた限りは、先ほども言いましたように、大切なご遺体をご家族のもとへちゃんとした形でお返す責任を持っている中で、常に炉の中のレンガが落ちないとか、そういう電源が確保できるかとかいうような形は、事業者の責任、マナーとして、絶対飛ばしてはいけない点として思っているんだということ、これが、指定管理なんかでプレゼンテーションするようなときには必ずそういう姿勢はそういう文面に入れて、これはきっちり自治体にもお伝えするという形でその業者はずっと指定管理を受けておられるということも例としてお話をしたんですが、今回こういう形で、去年からの部分からしたら、その時点ではちょ

っと故障してて修理が後回しになっているようなことじゃないかなということでご質問したんですけども、今の段階では復旧して3基体制でやっている。もし仮に何かがあったときには、1基だけでもそれは稼働する状態に今熊取町の火葬場としてはあるということの確認をさせていただきたいと思います。

引き続き施設管理を、もう古くなっているし、よろしくお願ひしたいと思います。何かあれば、もういいですか。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）149ページになります。清掃総務費の清掃事業一般事務費、下のところですか。非常勤職員報酬のことなんですけれども、一般事務経費で非常勤を雇うというのはどういう仕事になるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ここの非常勤職員でございますけれども、これは公害対策担当嘱託員ということで、公害対策を担当する嘱託員を雇用しているものでございます。

どういったことかといいますと、公害の苦情の受け付けであるとか現場の確認とか大阪府の公害担当部署とのやりとり、協議とか、河川の水質の検査をするんですけれどもその採水とか、権限移譲を受けているものの届け出とかそういうのを受けるとか、そういったことに対して公害の嘱託員ということで雇用していただいております。こればかりではなくて、やはり補助的な環境課の仕事もやっていたらというのが現状でございます。

この方は、お一人12カ月ずっと週4日来ていただいているというようなところでございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この1名の方はもうずっと何年も来られている人ですか、それともしょっちゅうかわるんですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）嘱託員ということでございますので、3年来ていただいて、もう一遍よかったらあと2年ということで、この方は4年目か5年目やったと思うんですけれども、ずっと今のところは来ていただいている方でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ここで聞くのかどうかわからないんですけども、ため池等整備事業というところ165ページですか、太陽光発電のことをちょっとお聞きしたいんです。現状、予定していたところ等幾つかあったかと思うんですけども、どのようになっているか、お知らせください。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、二見委員からご質問ありましたため池のソーラーの関係の件ですが、現状としましては、以前からお話ししています一応候補者の募集ということで免丸池と弘法池とをさせていただいて、業者も決まった状態です。免丸池につきましては地元からのいろいろなお話があって今停滞しているところであるんですが、弘法池につきましては、隣接する自治会が朝代区と関空国際村、そちらのほうは事業が進んでいるんですが、いろいろ、つける前には必ず地元説明をしますということで、その説明会に臨む準備を今、おくれぎみなんですけどもやっています。今、やっと業者からも、もうちょっとで粗が出てきますので、それを1回また見て修正し直させているということで、またそれが出てきましたら近々に両自治会の自治会長へ説明会の日程の調整をさせていただいて、説明会を開かせていただこうというところなんです。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。前に絵を描いていたのとちょっと変わってきているというところですか。また内容というのが、設置するところとか事業者がいろいろと考えているので時間がかかっているというふうに考えてよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）おっしゃるとおりで、もともと提案してきたところから家側に迫っているほうをちょっと削らせて、それをまた影響のないところへ持っていくという検討も一つさせているので、その辺でちょっと時間がかかっているところもごさいます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）設置に関してはそれぞれ地元の自治会に説明をしていただいているふうになっているんですが、太陽光パネルを設置した後の町としての対応というのは事業者任せになるというふうに考えるんですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応、施設の管理等になりますと、もうそれは業者の管理になります。ただ、周りの方の苦情とかになれば、町が知らないというわけにはいかないの、町もその辺は関係していかないとはいえないかなと思っています。もう完全に業者任せというわけにはいかないかなと思っています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、ケース・バイ・ケースで町もしっかりと対応していただけるというふうにごさいてよろしいんですか。

今回、台風等があつて、太陽光パネルを設置しているところを見させていただいて、壊れているようなところとか割れているようなところというのは、町内に設置しているのを見た限りでは見受けられなかったんです、私が見たところでは。池に浮かぶということで、それこそすごい風やったんです。本当に自分の裏なのでよくわかるんですけども、そうなったときに、チェーンが切れて飛んでいくとか、何かそういうのにもしなったときというのを、住民も多分同じやと思うんですけども、そうなったときに、じゃこれ業者で何か補填をしていただけるのかとか、そこら辺の部分は町がきちっと線を引いておいていただかないと、設置するのはオーケーとなったは、じゃ何か事が起こったときに業者もそれは災害ですのとかというふうに言われてしまうと、もう本当に住民にとっては大変なことになるのかなと思うんです。そこら辺、町としても考えていただいているんですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）確かに、今おっしゃられているようなことはあり得るのかもわかりません。その辺は、業者と協定書の中でその辺の責任の分担というのを明確にしていこうと思っています。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。じゃ、しっかりとまたよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）169ページ、商工会の補助金のことでお聞きします。

商工会の補助金という決まり方、それと使い方、そこら辺についてお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）商工会の補助金につきましては、商工会補助金の交付要綱というものがございまして、それに基づきまして交付金を交付しているところでごさいます。4事業ございまして、4事業の必要経費に対してやっておるといったところでごさいます。例でいきますと、小規模起業家への相談及び指導に関する事業であるとか、あるいは地域活性化に係る事業であるとか、あるいは広域で地域活性化に係る事業であるとか、その他町長が特に認めるような事業というところで、一定商工会で積算していただいたやつを町で審査して、最終的に交付といった形で対応しておるといったところでごさいます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）これは、毎年申請が変わって、それに応じて金額が変わってくると、そういった要素のものですか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）申請につきましては当然毎年度いただくような形になってございます。

あと、一定補助金も上限を設けておりますので、上限が今回の決算額539万8,000円という、今の4つの事業ではその金額を上限にしておりまして、その範囲内において交付しておりまして、申請は毎年度していただいております。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

商工会の関係で一つ別途聞きたいんですけども、この前、熊取の観光大使で新しく2名のユウさん、零さんという人が観光大使に選ばれました。商工会の紹介でという話やったんですけども、ああいう観光大使というのは商工会が必ず絡んでくるのか、あるいは普通の誰かが売り込みに来るのか、みずから売り込んだら採用されることもあるのか、そこら辺の決め方というのはどうなっているんですか。

（「PR大使」の声あり）

委員（阪口 均君）ごめんなさい。PR大使。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）お二方に関しては、たまたま商工会からこういう方がいらっしゃるという情報がありまして、お二方ともお話ししている中で意欲的にそういう町のPRも自分たちの活動の中でやりたいというお話もありましたので、そういう中で、先ほど観光大使の名称がありましたけれども、ちょっと区別して今回新たにさせていただいたところです。

今後、まずは2名を任命させていただく予定ですけども、それ以降、またいろんな、当然住民の方でもさまざまな活動をしておられると思いますので、そういう方がもしいらっしゃるって、埋もれた人材がね。我々の中でもそういうものがあって、また本人たちもそういう意識があるのならば、また協議の中でそういう新たな方の任命というのも当然そこは否定するものでもございません。ただ、何でもかんでも、誰でもというつもりはございませんので、一定、ある程度意識のすり合わせをしながらということであると思います。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ということは、特に何月何日が受け付け期間とか、そういうルールが決まったものでもなくという、そういう内容のものなんですね。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらで設置の要綱というのを設けておりまして、別に期間がいつからいつまでとかいうわけではございませんし、広く公募というところまで今のところは想定しておりません。制度として持っておけば、あくまでやはり町長が任命するという体裁になっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）最後に一つ、この前、全日本の新しいサッカーのジャパンに室屋さんが選ばれて活躍していましたけれども、町のほうからアプローチに行くとかそういうことはどうなんですか。ケースとしてはあるんですか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）室屋選手のことは、以前から町民の南野選手と一緒に受賞していただいたりもして、我々も情報は持っておりますけれども、正直、もう既に全日本のA代表の、そういうかなり著名な方になってきておりますので、観光大使がいいのかPR大使がいいのか、またちょっと違う制度がいいのか、当然本人の意向というのもありますし、そのあたりは、もし彼にそういう意向が少しでもあるのならば、可能性があるなら探っていきたいなと思っておりますが、ちょっとま

だそこまで今至っていないのが事実でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）先ほど、歳入の江川委員からの交通安全対策特別交付金のご質問の中で、カーブミラーについては対象にならないと思いますというお答えをさせていただいたんですけども、カーブミラーについては交付金の対象となっております。ただ、台風で倒れたやつが対象となるかどうかというのはこれから確認をやってまいりたいと考えてございます。

また、路側帯のカラー舗装については社会資本総合整備交付金で今活用させていただいているところでございます。

以上でございます。どうもすみませんでした。

委員長（坂上昌史君）お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「16時54分」延会）

---

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 20 日

## 決算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成30年9月20日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	坂上昌史	副委員	長	二見裕子
	委員		文野慎治	委員		阪口均
	委員		矢野正憲	委員		河合弘樹
	委員		江川慶子	議長		坂上巳生男

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	南和仁
	企画部理事	明松大介	企画部理事兼財政課長	東野秀毅
	総務部長	林利秀	住民部長	藤原伸彦
	住民部統括理事	吉田潔	住民部理事	田中耕二
	健康福祉部長	小山高宏	健康福祉部理事	山本浩義
	健康福祉部理事	山本雅隆	健康福祉部理事兼子育て支援課長	木村直義
	都市整備部長	泉谷徹	都市整備部理事	阪上敦司
	会計管理者兼会計課長	中谷ゆかり	上下水道部長	山戸寛
	上下水道部理事	永橋広幸	教育次長	貝口良夫
	教育委員会事務局統括理事	吉田茂昭	教育委員会事務局理事	野津恵
	政策企画課長	橋和彦	広報公聴課長	巖根晃哉
	人事課長	道端秀明	住民課長	山戸由紀美
	みんなと協働課長	三原順	産業振興課長	奥村光男
	環境課長	島尾学	環境センター所長	椿原康雄
	健康・いきいき高齢課長	石川節子	介護保険・障がい福祉課長	野原孝美
	介護保険・障がい福祉課参事	根来雅美	生活福祉課長	下中昭三
	保育課長	阪上正順	保険年金課長	野津博美
	まちづくり計画課長	馬場高章	道路課長	山原栄次
	水とみどり課長	庭瀬義浩	上水道課長	大西順二
	下水道課長	山田卓幸	生涯学習推進課長	立石則也
事務局	議会事務局長	北川雄彦	書記	藤原孝二

### 付議審査事件

議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（坂上昌史君）それでは、第1日目に引き続き、議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

皆様をお願い申し上げます。

委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見・要望につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしく願います。答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第3班、住民部、都市整備部所管事項の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、92ページから95ページまでの款2 総務費 項3 戸籍住民基本台帳費、146ページから157ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで、158ページから167ページまでの款5 農林水産業費並びに166ページから171ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。質疑はありませんか。島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）9月14日の決算委員会におきまして、文野委員に対する斎場自家発電機に係る答弁について誤りがありましたので、訂正させていただきます。

斎場の自家発電機については現在故障しており、発電できない状況でございます。この発電機は平成25年8月に設置し、平成27年4月の関西電気保安協会による設備点検で自家発電機が稼働しないということが判明いたしました。故障の原因は、燃料補給時に軽油を入れるところ、誤って水を入れたことにより不純物が侵入し、2基あるうちの1基の燃料噴射器が機能せず、エンジン回転数が上がらず、自家発電機として正常に機能しないということでございました。燃料ポンプへの不純物の侵入による燃料噴霧器の機能不全でございます。設置後間もない時期に故障となりましたことに責任を感じ、修繕に取り組んでおりましたが、現在も故障したままとなっております。

この自家発電機は、東日本大震災後、計画停電に対応するため設置したのですが、過去から停電による影響はなかったため判断を誤ったもので、また、このたびの台風21号による被害状況を考えますと、委員がご心配されているとおり、住民の皆様にご迷惑がかからないよう自家発電機を早急に設置する必要があると考えておりました。環境課が第一に優先して取り組む事業であるとして専決補正により進めてまいりたいと思っております。

このたびの件につきましては、設備の適正管理に対して甘さがあったことを猛省し、今後はこのようなことがないよう設備の適正管理に迅速に対応してまいります。答弁に誤りがありましたことを重ねてお詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）おはようございます。

冒頭、謝罪から始まったんですけど、この内容について、きのう直接担当課が来ていただいて、説明を受けさせていただきました。非常に遺憾です。一言で言って遺憾です。答弁に誤りがあった。数字が違ったとか、あるいは質問者の意図がはっきりしない中で答弁したけれども、それはちょっと筋が後で考えたら違っていたとか考え方が違っていたとか、実はそういうような内容ではないんですよ。非常に稼働していたんやなということを、1日目のことですから鮮明に、まだ議事録はありませんけれども覚えていますが、去年の実は決算委員会でも同じことを聞かせていただいているんですよ。ことしの答弁については2回確認しました。台風でとまっているけれども、それまでは稼働していたんですねということを確認させていただきました、2回。そのときも、そうです。だから、答弁に誤りがあったということではなくて、これはもう、この場をしのいだら議員の情報量やそんなことから言うたらばれへんやろうというような意図を感じるんですよ。

こういう場というのは、我々は町民の代表として皆さん方に意見を申し出ができる、こういう場を与えていただいています。そこでの答弁はやはり町民全体に対して行っていることなんですよ。その自覚が皆さん方になかったんじゃないか。きのうも猛省を促しましたけれども、きのうの場というのは公の場ではございませんので、今、担当課長からそういうふうな形で経緯も教えていただきましたけれども、やはりそれだけで済む話では私はないというふうに思っていますので、まず冒頭、これはもうきのうからちょっと腹が立っているんですけども、まずこれを言った上で聞いていきたいなと思います。

今もお話がありましたけれども、25年、東日本の大震災による電源確保、これも去年、僕、言いました。ゆうべ、去年の9月の決算委員会の私はその部分に触れたところも、きょうもう一回、間違っていたらあかんので持ってきました。そういうことで非常用電源についての重要性、例えば熊取町の中身で言えば、京都大学の原子炉研究所が東日本の関係ですととまっておって、再稼働するに当たって原子力委員会の稼働する条件としてのこと、それが整ったのでということで、議員みんなでご招待もされまして現地を確認させていただいて、これは原子力という形ではなくて、どの住民の生活の中でも関連のある環境センターであったり火葬場であったり、火葬場の形についても去年もことしも同じ内容、皆さん方に私はこう思う、皆さん方もそう思うという形で、住民の方に迷惑をかけてはいけない設備なんだということの腹合わせをした上でご答弁をいただいていたわけなんです。それが、正常に動いているという形で答弁が終わっているわけなんです。

1日目が終わってきのうの段階になるまでどういう経緯の中で、僕は意図的やというふうにもう勝手に思っていますけれど、そういう答弁をして、いやこれは早く是正しとかなあかんというような形でなったんかという、きのう私、3時にお会いさせていただいたけれども、そこに至るまで内部の中でどんな話があったかということをもっと教えてください。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 実は町長にも報告していないような状況でございましたので、町長にもこういう状況であるということをお知らせさせていただきました。その中で町長からはお叱りを受けまして、こんな大事なことをということで早急に対応するようにというような指示をいただきまして、対応するという形でございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 町長にも報告が上がっていなかったという皆さん方の組織はどういうふうになっているんですか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） そこはまことに申しわけないところでございます。燃料に水が入ったことによって回らないということで、中身を入れかえたら動くんじゃないかという、今から思いますと甘い判断がありまして、現実的に入れかえたり部品を変えて動いたりしたことがあったものですから、このまま続けると直るんじゃないかという甘い判断がございました。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 苦しい話なんですけれど、先ほど冒頭に変更させていただきたいという状況の中でも、僕がきのう聞いた話とはまたちょっと脚色があるなど思っています。ちょっと今控えたんですけど、25年に設置して27年に燃料の入れ間違いで支障が生じた。「修繕に取り組んできましたが」なんです。27年に故障して今何年なんですか。30年9月の台風のことがあるから、今ことしもこうやって気になって質問させてもらうて現地も見に行ったりしたんですけど、修繕に取り組んできたというのは、それであれば予算の計上、こういう決算であったり3月の予算の中に修繕費というような形で出てきて当たり前でしょう。皆さん方は口では修繕に取り組んできたと言うけれど、そういうふうな修繕費というのは確かにあって、去年も質問しているし、予算の中でも我が会派からも質問はさせてもらっていますけれども、違うことの修繕やということでお答えがあったわけなんです。

27年に故障した後、そういう町全体で予算をとろうというような形であれば、当然、町の組織がありますから下から上へ上げていく、部へ上げていく、そして部は全体の中でやっていく、財政との調整をする、当然町長の耳にも入っていると思うんだけど、そういうことを一切していないんじゃないかなと思うんですよ。だから、修繕に取り組んできましたというふうな言葉であったらああ努力してきたんやなと思うけれども、27年に故障して、きょうは30年ですよ。それで町長の耳に入ってへんというふうな組織はどうなっているんですか。これは、課長は担当で自分のことをやってきた話なんで、部長、一体どう思うんですか、これは。

委員長（坂上昌史君） 藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君） まず冒頭、このような事態になりましたことをおわび申し上げます。

今回、事実経過につきましては、先ほど島尾が申したとおりに、25年に購入し、27年に誤って燃料を間違えたということで発生したものでございます。その後、先ほど答弁させていただきました修繕という言葉が確かに不適切ということのご指摘なんですけれども、課長なりに、例えば地元の電気屋を呼ぶとか、修繕料は非常に高額な値段が出ましたので、それを何とか抑えるためにほかの方法はないかということで取り組んでまいりました。ただ、結果的に、本来はその年度においてしっかりと最終決断し、予算を上げるべきところはあったんですが、それが今に至ったということはもう弁解の余地はございません。大変申しわけございません。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 部長もまだ就任されてやから、前任、前々任ということもかかわっている、そういう報告は受けているのかもわかれへん。それで、課長はということをやっているけれど、それは課長1人の問題ではないんですよ。これは組織としてのあり方の問題ですよ。というのは、事は何ですかという、もう一度振り出しに戻るけれども、そこは去年もことしも一致したねということなんです。火葬場の役割は何やと。25年に予算措置がされて新しい機械を取りつけた。これは、非常用電源というのがなかったら、火葬場として町民の皆さん方にサービスを提供する最後のそういうことについて不祥事が出たらいかんから、行政としてはそれをちゃんとやっていくんだと。その中で去年もこうやって言わせていただいて、去年は1回引き下がりましたよ、この1年間を見たかったから。そやから僕、さっきも言うたように、1日目の3班のこのことについての火葬場については、稼働していたんですと2回言いましたよ。それが違いましたと。町の電気屋を呼んで云々という話は、それは確かにそういうことは当時ばたばたやったということもきのう聞きました。

しかし、町の電気屋というのは25年当時そういう形で機械を納入していただいたところがそうやと思うんですけど、これはやっぱりほっておくことによって修理がどんどん遅くなって、もし、これは何事もなかったからあれなんですけれども、そういう住民の皆さん方の大切なご遺体、ご家族に対して不祥事があったら、これはもう言い逃れもできませんよ。まだなかったからこれはよかった話なんです。こういう議会の中でうそをついていたと、そやけれど議員にはそれぐらいやってたって逃れられるわぐらいに思っていたのか知らんけれども、しかし、これこそが問題なんです。私はそう思います。

もっと言えば、今これを修理しようとか、あるいは今後の話も固めて冒頭言うていただけたけれども、専決補正で考えるんやと、さらを入れるような感じなんかな。わかれへんけれども、今もしさらを入れたら幾らかかるんですか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 現状、まだ粗い概算しか聞いておりません。その中では、同じタイプで別のメーカーがございすけれども、同じタイプでしたら550万円というのはお聞きしています。これは、まだちゃんと精査したものではありません。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 25年当時の機械は350万円でしたか。幾らでしたか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 360万円程度です。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 機械物やから、それは家庭の家電でも当たり外れはあるし、今回はまあ言うたら使用者側の入れたらあかんものを入れて故障したということが原因やということは、これは早い時期にわかっていたということもきのう説明で聞きましたよね。何でも新品を買ったら瑕疵担保責任というような概念があつて、保証期間がありますよね。それは、もともとの機械に瑕疵があつたようなときはメーカーが無料で修理しますよというのは、例えば物によるやろうけれども2年とか3年とか、こういうふうな大きな機械だったらもっとあるんかもわからへん。また言えば、修理に努めてきていましたという話もあるけれども、どんどん今の新しい機械が出てきていたら、そういう部品も含めて手に入らないようなことにもなるわけですよ。皆さん方が部の担当の中でそういうことをやっている間の中で貴重な時間が費やされて、さあそれを町長の耳にも入って予算化してやろうと思ったときに、いやそれはもう部品ないよってと、修理で済まそうと思っていたことが新品を買わな目的を達せられへんわということになったら、これは、もう言うたら皆さん方も行革や何やで絞りに絞った状況の中で各部はやっているのに、ここの部分の早くやっておけへんかったことによって物すごいことになっているように僕は思うんですよ。

今こうやって皆さん方が逆にぱつとこういう形で、勇気が要ったと思うけれども、実は現状こうですとなったときに、550万円こんなもの専決でつけんことにはどうにもならんようになって、私の質問の意図のそういうバックアップ体制はいけるんやろうなということについては実現しますよ、きっと。そやけれど、その間にやっぱりやることがいっぱいあつたと思うんです。

だからこれは、本当に気をつけていただきたいけれども、たまたま環境課の皆さん方は大がかりな設備を抱えてはりますから、お金も要るところやし、機械物を扱っているわけやからほかの部局とはまた違うかもわからへんけれど、それやったらそれゆえにやらなあかんことをすぐやっておかんことにはこういう状況になってくるのではないかなんと思っているんです。

きのうの話を聞いて、きょうの冒頭どういう言い方をするかなという思いも含めて思いを言わせていただきましたけれども、副町長、組織全部を預かる副町長の立場として、この事態をどう思われますか。ほったらかしやということと、やっぱり議会でやりとりというのは、我々ここに集中して時間も知恵も絞り、体を張って知恵を絞りに絞って質問というのはみんなやっているんですよ。そういうことも踏まえて副町長のご見解をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 中尾副町長。

副町長（中尾清彦君） この事案については、文野委員が昨日担当課から説明を受けたということで、非常に遺憾であるというふうな思いを冒頭でおっしゃられました。実は、町長と私も一昨日この件について報告を受けたのが初めてでございます。文野委員が受けた印象という、非常に衝撃を受けました。とまったらまず報告を受けました後は、じゃいつからやということで、その時期につきましても27年4月だということで、まさかというふうな思いが第一印象として感じました。

これについては、私も昨年の9月の決算委員会の文野委員の質問も記憶しておりました。14日で

すか、1日目のやりとりもしっかりと聞いておりました。もう一度議事録等を読み返しておりますので、その辺のやりとりを一昨日聞いた内容とレクを受けた内容とを比較しながら聞いておりました、去年の9月時点でその事態を把握しておったのかというふうな上で答弁のやりとりがあったのかなというところもちょっと疑問に思った点でございます。

そういうところで、一昨日レクを受けまして、きのうきょう若干の時間の中で報告を受けたという経過がございますけれども、まだその辺の月日を追っての正確な情報というのが文章等での報告は受けておりません。開会中ですのでその辺のいとまもなかったということですが、これは早急に整理をして、どういうことが原因で今の事態になっているのかというところはきっちり整理していきたいなと思っております。

一番重要なのは、委員もおっしゃったように、やはり日々火葬場は稼働しております。いつ、きょう停電が起こってどうなるかというふうなことが日々あるわけですから、そういったときにどう動くかというところで、住民にご迷惑をかけないような対応をまず第一に考えるようにという指示は行っております。機械物ですから当然、新しいものを設置するにしてもかなり月日がかかりますので、その間の対応とかいうのも非常に重要になってまいります。その辺の指示をしております。

組織のそういう情報の上げ方については町長からも指示を直接私、いただいておりますので、その辺の経過、対応にどういう問題があったかというところは早急に対応しろという指示を受けておりますので、当然ながらやっていきたいと思っております。当然、今、文野委員から体制の問題であるとか経費の問題であるとか住民サービスの問題であるとかというお尋ねがありましたが、その辺は我々も痛切に感じておりますので、なるべく早く、また住民にご迷惑をかけない対応をどうすればいいかというところはしっかりと考えていきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）今時点でまだ正直に言うてくれたということで、もう一回組織を立て直して、町長はよく公平公正やとか風通しとかそういうことをよくおっしゃっていますよね。だから、町職員全体がそれぞれのいろんな分野で分かれて行政やから仕事をしているわけです。しかし、そこでそれぞれ日々毎日いろんなことが、人間を扱うところでは人間関係、そういう福祉の人やったら個々それぞれのご相談、環境やったら今言ったように機械物、まともに動いていて当たり前、そやけれど機械物やから故障もある。熊取町全体、泉州全体で停電したら全部にそうやって影響がある。みんなそれぞれやっている仕事は、書類を庁舎内で書いていたって停電したら暗くて書けない、それが一番小さな被害やと思うんやけれども、いろんなところで問題はきつと起こるんですよ。しかし、そのことをみんながそれぞれ持ち上げて、それをこの問題の中で上のポジションの人、予算をつける人は優先順位を決めてそういうことを一つ一つ全部把握しておくという体制を、この問題を教訓にしてそれぞれ肝に銘じなければいけないんじゃないかなと。

行政組織、コンパクトシティという、こういう熊取町の中で身の丈に合ったということを町長もよく言われるけれども、コンパクトシティであって職員も何千人も何万人もいない組織なんやということを、住民の人と一番身近に接する町なんやから、特にそういうことが一番大事やということをもう一回基本に戻っていただいて、困ったことはストレートに上げていく、そして、何してんねんと怒る上司の顔が浮かんだら言いたくても言えないなということがきつとあったんかもわかれへん。だから、そういう職場の雰囲気、仕事のやり方の雰囲気、問題意識の共有化、これは町職員の方も我々議員も一緒やと思うんですけども、何でもやっぱり上へ上げていって解決を図っていく、こういうことを、今回たまたまこういう形でこういう発言をさせていただく機会になったんですけども、せっかくこういう嫌なことを経験したわけやから、二度とこういうことのないようお願いしたい。

こういう組織の中で出てきている、例えば我々に対する将来にわたる数字の根拠であるとか、後で環境センターのこともちょっと言わせてもらおうと思っただけで、そういうことの信憑

性が薄れてきますよ、こんなことを繰り返していたら。こんな組織から出てくる中で、議会の中で答弁についても、もう一度それを現地へ行ったりいろんなことを費やして調べんとあれほんまかどうかわかれへんなどというようなことが、我々議員の仕事ではほんまはないんですよ。皆さん方から出てくる情報は本当にそれが100%正しいんやということが前提で議会も成り立っているわけなんです。だから、そういうお互いの信頼関係を損なうような、それで皆さん方、我々は町民との信頼関係というのが一番なんです。そのことをもう一度この案件を通じて確認していただけたらなど、このように思っています。

これぐらいにしておきます。ぜひ、後の対応をよろしくお願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 全体を預る町長としての発言をさせていただきたいと思います。

今回のことに関しては、本当にまことに申しわけない事態だったと思います。まことに遺憾なこととでございます。議員の皆さん、ひいては町民の皆様にもうそをついていたと、これは許されるものではないというふうに思っております。改めて、私自身も含めて職員一同に猛省を促したいというふうに思います。常々、情報公開をモットーにというふうなことで、住民の皆さん方にはそういう趣旨の運営をさせていただいていますよという話をさせていただいている中で、虚偽の報告をしていた。本当に情けないという思いでいっぱいです。

これは、どこにそういう土壌があるのか、これも改めて洗い直しをする必要があろうかなど思っております。新たに組織として出直していくためには、責任の所在、そして経緯を改めて皆さん方に報告できるような、そういうものを努めていきたいというふうに思います。それでないと、これをこのまま終わらすということでは私自身も納得できていませんので、その当時どういうふうな判断があったか、改めて求めていきたいと思います。その上で、改めてまたもう一度皆さん方に報告をさせていただき、それを住民部に求めていきたいと。住民部の上にまた部長会があります。部長会としての責任の所在も報告をさせていただきたいと思いますので、おわびをかたがたそういう決意を表明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） 今回の件につきましては、環境課長から説明をいたしておりましたけれども、私の指示で行っていたものでございまして、私が重大な責任、間違いを行っていたというふうに認識しております。9月14日の答弁につきましては、住民部長、副町長、町長にも報告していない中で、弱い自分に負けてしまったというのが言いわけでございますけれども……

（「言いわけするな」の声あり）

住民部統括理事（吉田 潔君） わかりました。

同僚の職員に対しても信頼を失うような行為を行いましたこと、深く反省しております。どうも申しわけございませんでした。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） ちょっと苦しい雰囲気の中で質問をさせていただきます。

台風21号の災害ごみの関係では、いち早く撤去していただいております。今、環境センターは多分すごいことになっているん違うかなと思います。あれだけのごみが1カ所に集まっているわけで、それで大変な中、今、決算委員会に出てくださいっていることも理解しております。

そんな中で、ごみのことについてお伺いします。

151ページ、ごみ収集事業の委託料の件について、金額がここはいつも大きいんで、確認のために内訳をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） ごみ・不燃物収集業務委託料でございます。29年度でございますけれども、可燃ごみの収集運搬ということで委託しておりますのが7,446万8,160円でございます。粗大・不燃ごみの収集運搬業務でございますけれども、松藤工業株式会社と中西興業、2社に委託しております。

これ、合わせて3,044万3,040円でございます。それと資源ごみ収集運搬業務委託料、これも松藤工業株式会社と中西興業と合わせてでございますけれども、6,222万960円でございます。家庭ごみの委託料といたしましては1億6,713万2,160円でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。これは、昨年と比べて状況はいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）可燃ごみの収集運搬業務委託料につきましては99.5%、粗大・不燃ごみの収集運搬業務につきましては98.7%、資源ごみの収集運搬業務につきましては99.7%、全て合わせますと99.5%ということになります。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。今回、災害ごみについてごみの委託料ですか、発生していると思うんですが、その辺はどのような状況になっていますか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）災害ごみにつきましては、同じように松藤工業株式会社と中西興業に収集運搬を委託しております。それとともにボランティアの方とか環境課、美しいまちづくり推進課であったり職員でも集めておるといところで、まだ概算という形しかはじいていないというような状況でございます。量でございますけれども、9月19日現在で全て合わせますと517トンの災害廃棄物の搬入が環境センターにあったといところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。517トンというのはどうなんでしょう。年間の不燃物の量と比べてどう……。比較しようがないんですけども、どのような状況なんでしょう。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）量についてはセンター所長からご答弁いたしますけれども、災害ごみということでございますので全てまじったような状況で運搬しているのが現状でございます、瓦であったり瓦れきであったり鉄板であったりトタンであったり。ですので、これを分けてご答弁するというのは難しいと思いますので、全部集めてという形でご理解いただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境センターに搬入されているごみの量でございますけれども、平成29年度、年間で全体ごみ量が1万2,582トンでございます。そのうち粗大ごみにつきましては1,167トン程度の搬入がございました。それに比較しまして、今回500トンを超えるごみ、まだまだこれから入ってくると思われまますので、年間搬入される量の半分以上が災害ごみとして入ってくるというような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。災害についてはまた別途、時間をとってやる機会があるんでしょうね。そういうふうにするのでこの程度にしておきますが、災害のときにそういった建築廃材も含んだようなごみを置くところというのが、用地がたしか用意されていたと思うんです。その用地に今ソーラーパネルが張ってあって、それでそこが使用できないので環境センターに全て持ち込まれていると。あの狭い道、土砂崩れの起きているようなあの道で送ってきているように私は思うんですが、その辺の処理というの、また災害、今回のことを教訓にしてどのように考えていくのかというのは次の課題だと思うんです。その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみの処分場跡地にパネルを置いたときに、これは一定、環境センターのあいているところを仮置き場ということで置こうということになっておりました。現状も仮置き場ということで使わせていただいておりますので、仮置き場がいっぱいにならないようにということで、

民間に処分を委託いたしましたして現状和歌山のほうへ運んでおるといような状況で、運んでスペースがあいたところにまた瓦れきを入れているといような現状でございます。

これからについては、また委員ご指摘のとおり、どうしていくといことは検討していくとい形になると思っております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）もうちょっとその点聞きたいことはあるんですが、災害のことはまた別の機会に聞かせていただきます。

それから、今回の災害ごみの中に、残念ながら不燃ごみだと思われるものもかなりまじっているのではないかなと感じています、眺める範囲で。それで、不燃小型ごみの定期収集というのは、やはり根強い住民からの要望があると感じています。今回、こういったことで外に置いていた不燃物が風にあおられてよその家に飛んでいったりしたこともあり、それが災害ごみにまじってきたということも含まれます。そういうことも考えると、小まめに集める、住宅に置かないような工夫というのは町の責任でやるべきではないかなと思うんですが、不燃小型ごみ定期収集というのを前向きに検討していただきたいなと思います。その点はいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）災害ごみと見受けられないものが出ていというご指摘もあるんですけども、環境課に屋根が飛んで家財道具が全部ぬれてしまったんやというご相談があれば、当然それは災害ごみとして出してください、また、ガラスが割れて吹き降ったんやと、もうベッドのマットレスがだめになったんやというお話であれば、これも災害ごみですねというお答えをせざるを得ないと。また、災害ごみであるというふうに考えておりますので、そこは一定、町として災害ごみという対応をさせていただきたいといところですよ。

それから、今後につきましては、今ちょうど基本計画の中間見直しをかけておるところでございます。審議会も1回目を開きまして今いろいろな委員からのご意見を頂戴しているところでございますので、そこで検討していくとい形で考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。検討をぜひお願いしたいなと思います。

それから、環境センターの運営事業の修繕費、153ページ、これは主にどのように使われたものでしょうか。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境センターの修繕費、平成29年度決算額が5,817万5,117円でございます。修繕の内容といたしましては、ごみ処理施設に係る修繕費が4,902万1,771円、その他関係、設備関係とか建築関係の修繕につきましては350万227円、それから4トンダンプやホイールローダー等の車両の関係の修繕がございます。こちらが208万8,039円。あと電気設備関係の修繕としまして306万8,280円、排ガス関係の分析計、こちらの修繕も行っておりまして49万6,800円、合計しまして5,817万5,117円でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。平成43年までもたさなければいけないという部分で考えると、今回はそんなに大きな修繕はなかったといことで理解します。

それから、その下の資源ごみ処分手数料、これについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ処分手数料、平成29年度決算額が3,196万1,645円でございます。内訳を申し上げます。金属類の処分手数料が103万9,296円、それから古紙類、こちらにつきましては29万4,920円、瓶類が590万9,298円、プラスチック類が2,471万8,131円で、合計が3,196

1,645円となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ごみの処分をする手数料がこれだけ平成29年度はかかったということです。

入のところでもその辺も一定お聞きしたんですけれども、入のところでごみ袋の販売量というんですか、それを確認するのを忘れてしまったんで、関連でここで聞かせていただきたいんですけれども。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみ袋の実績でございます。ごみ袋全体でいきますと2,812万9,700円でございます。その内訳でございますけれども、45リットルの可燃ごみ袋が9万5,521セット、セットは10枚入っております。1,910万4,200円。20リットルの可燃ごみ袋が8万850セット、808万5,000円でございます。可燃ごみ袋を合わせて2,718万9,200円。粗大等のごみ袋が45リットル1,405セット、これはセットで1枚しか入っておりませんので、1セット1枚でございます。これで70万2,500円。20リットルは952セットで23万8,000円、合わせまして94万500円となっております。このほかにごみ処理券といたしまして2,187枚、これは1枚500円です。109万3,500円でございます。以上で、全部合計すると2,922万3,200円ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ごみ袋、現在では2,922万円の収入が入っているということなんですが、今回、行革プランの中でごみ袋の値上げのことが含まれているんです。これというのはどうなのでしょう、やはり値上げについては検討課題になっているのでしょうか。ぜひ値上げはしてほしくないというのが住民の声なんですが。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現状、検討中としかお伝えできないところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ぜひ現状のままということだけ述べております。次にかわります。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ごみのことなんですけれども、主要施策の成果の分の37ページのところです。自治会主導による拠点回収の実施ということで、ここで2地区4回実施ということで、1地区が2回されているということなんですけれども、これはどの地域でどのようにやっているのか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）1カ所は大原区でございます。大原区は、車両の貸し出しの日がありまして、その車両の貸し出しを使っていただきまして、そこに皆さん集めていただきまして、実際センターへ運んでいただいているというような状況でございます。もう一つは美熊区だったか、ちょっと記憶があやふやなんですけれども、拠点回収というのはそういう形で運んでいただけると。自治会で車を用意していただかなあかんですけれども、全部運んでいただくという分と、もう一点、袋を入れていただいてどこかへ集めますというような連絡をいただきましたら、環境課、美しいまちづくり推進課に依頼するかもしれませんけれども、集めに行くというシステムもございます。袋詰めにしていただいて1カ所に集めていただくのであれば町で収集いたしますということもできます。大原区なんかは、車を自分で用意していただいて集めていただいて、それをセンターまで持っていただいているというような現状でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）袋詰めで集めていただくというのは粗大ごみの袋に入れるということですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）はい、粗大の袋に入れていただくと。この場合は小さい袋でも大きい袋でも対応させていただいているというところです。普通の小型不燃とって、拠点、役場なんかがありますけれども、持ってきていただくのは全て小型の袋をお願いしているんですけれども、町が収集に行く場合は大きい袋でも対応させていただきますというアナウンスはさせていただいております。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）自治会でしていただくという提案をしていただいているわけですが、2地区しかされていないということで、これからどんどん高齢化になっていくかなと思うんです。先ほどから江川委員も拠点で回収ということも言われていますが、この辺、自治会で何か、ちょっとこんな負担やなとかもって町で何かやってくれというふうなことはないですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）やっていただいているところにはこういうシステムをつくってくれてありがとうというような形で言うだけなんですけれども、やはり各自治会において負担だと捉えられているところもあるのかなというところはあります。その辺は、自治会をお願いして、できるのであればということで、こちらもぜひともというか、無理やりというわけにもいきませんので、こういうやり方もございますというご提案をしておるというようなところでございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。制度としてつくっていただいて自治会で利用されるというのはいいかなと思うんですけれども、もう少し何か角度を変えてやっていただいて、困ることがないようにお願いしたいなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）95ページと関連171ページ、熊取駅前住民サービスコーナー運営事業、それとくまとりにぎわい観光協会補助金の項目なんです、駅前のサービスコーナーのたたずまい、運営内容が変わるわけなんです。今想定されている人員であるとか中身、どのようなたたずまいになるかという形についてご答弁をお願いします。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）31年4月からの人員というところで今現在想定しておりますのは、3人体制で考えておるところでございます。この3人につきましては、観光協会のプロパー職員といえますか、観光協会のスタッフで対応しようということで今現在考えておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）もう一回、この際ですから、今あるサービスでなくなるのと、こういうことも引き続きやりますということと新たにこんな形を考えていますというのがあればご答弁ください。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今あるサービスでなくなるのは、住民票等の証明書の交付サービスがコンビニ交付に伴ってなくなると、そういったところでございます。

新たにというところで考えておるのは、まずは、今もやっておるんですけれども物販です。物品のほうを拡充してやっていきたいというふうに考えておまして、今現在も商工会等を通じて、出店の希望とかいうようなところも含めて案内、アナウンスをやっておるといったところでございます。

あと、新たにというところであれば、今現在やっていないというところであれば手荷物の一時サービスというのを今後検討していきたいというふうに考えてございます。こちらにつきましては、手ぶら観光というところで、いわゆる観光案内所に対応しているところもございまして、そういったところも視野に今後検討していければというふうに考えてございます。

あと、観光案内施設等の案内の充実というところで、マルチタブレットというんですか、端末を用意いたしまして、そこで町の観光を発信していきたいというふうに考えておるところでございます。

す。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ありがとうございます。

きょうは29年の決算やから数字は29年の執行額なんですけれども、今ご説明いただいた31年4月からのたたずまいから勘案すると、95ページの住民サービスコーナー運営事業、800万円余りあるんです。171ページ、くまとりにぎわい観光協会補助金、265万円ぐらいあるわけです。これがどう変化しますか。

委員長（坂上昌史君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） まずは、トータルで170万円程度コストというのが下がるであろうというふうにご考えておるところでございます。今、我々産業で持っている先ほどのにぎわい観光協会の補助金であるとか、あと今も観光案内所の委託料というのもございます。これは現在、土曜日の午後から日祝、今も観光案内業務を観光協会に委託しておりますので、ここの科目に先ほどのスタッフに係る経費が入ってくるというところで我々としては考えておるところで、全体としては先ほど言ったみたいな金額が下がってくるというような試算をしているところでございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 住民の皆さんの告知について、もっと具体的予算とか確保した上でこうなりますということについては抜かりのないようにやっていただきたいと、このように思います。

もう一点、151ページ、環境センターです。これも非常用電源等のことで、停電が復旧してすぐ環境センターを見に行かせていただきました。ありがとうございます。ほんまに非常用電源ということで所長から丁寧に説明いただいて、よく理解できました。あそこの鉄板の上で重量をはかるところ、中の事務所の電源、そういう形で確保していただいていると。先ほどの江川委員の質問とも関連するんですが、現実対応として災害ごみの搬入については、ちょうど坂を上がってきたところから3カ所ほどに分けて山積みされていた。これも実際に目で見せていただきました。きのうか、我々のボックスにも入れていただいていたけれども、それを大栄環境（株）、そこに頼んで、今のお話やったら和歌山のほうですか、行き先は。それが永楽ダム周辺の道路を通過するのでということで、呼びかけのご案内、注意するよということもあつたんですが、非常にこの間の対応でご苦労されたと思います。

いつも言わせていただいているんですが、火葬場の職員の方もそうなんですけれども、本当に住民から、対応については親切丁寧にやっていただいとということ、去年もぜひ所長からそういう職員にもちゃんとねぎらっておいてくださいと趣旨は言うつもりなんです、やはりそういうことが住民の人のほんまの生の声として聞こえますので、ぜひそういうふうなよいサービス、真心こもった、よそみたいにほったらかしにせんと手を差し伸べてくれてやっていただけるというのは、高齢で車を運転して現地行った人については非常に喜んでいただけます。これは本当に熊取町の気持ちのこもったサービスやなということ、そういう住民の声があるでということ、ぜひそういう作業員の方にはねぎらいの言葉をお願いしたいなというふうに思っています。

環境センター、先ほど江川委員の中にもありました。去年の議事録も引っ張り出して見ている、43年までもたす計画という形で着実にやっていただいていると思うんですけども、修繕料、それぞれ5年・5年とかそういうような形で、何とか43年まで現行のセンターが稼働できるような形、長もちするような形でご苦労いただいていると思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思うんです。

私のここから質問なんですけれども、広域で泉佐野市と田尻町で昨年そういう形の報告がございまして、この議会の中でも環境施設広域化調査特別委員会というのが30年1月22日に発足しまして、私もその委員長を仰せつかっているんです。現地に2月22日に行かせていただきました。資料を見ますと、広域化に対する取り組みの資料として、平成29年11月21日の副首長会議というような形で、これは熊取町が参加判断への課題の説明を求めた会議というところまで経過資料、去年もこの場で

お願いしたやつを早速つくっていただいて、いただいているんですが、その後の協議の中身、到達点、問題点、これをまとめて簡潔に説明いただけますか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 泉佐野市、田尻町との広域化につきましては、昨年2月に広域化に参画しますという正式表明をさせていただきまして、その後、3月には4者間でそれぞれの市町と…

（「ことしですか」の声あり）

環境センター所長（椿原康雄君） ことしです。施設の4者間で覚書の締結もさせていただいております。

その後、今年度に入りましてから実際の経費の負担をどうするのかということにつきまして話し合いを進めてきておるところであるんですけども、本町の土砂災害ですとか前の台風ですとかいろいろ災害がございまして、なかなかスムーズに進められないような状況もありまして、まだ負担割合についての結論には至っておらないという状況でございます。それをまたこれから詰めていくというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 先ほど言いましたように、去年のこの場で言わせていただいたことで、昨年11月までの経過、今、所長から参加表明して締結して覚書、こういう形で流れてきて、あとは事務方でそういう超概算という数字がどう具体的に確たるものとして精査していく段階やというふうに思うんですけども。去年と同じなんです。今ご答弁いただいた内容も含めて、大体8月末ぐらいまで、議会も終わったら9月は終わりですから、それぐらいまでの経過を一度まとめて、特別委員会も店をあげましたけれども、一応その状態に今なっていますので、情報を共有したいと、こういうふうに思っています。覚書の内容であるとかそういうこともチェックをしたいと、このように思っています。ぜひこれは要望としてお願いしたいと思います。

もう一点、先ほど言いましたように委員会のメンバーそれとプラス希望する議員で、2月22日か、コスモ山、現地に登らせていただきました。それを見た私の個人の感想なんですけれど、土砂を埋めていく、すごい谷ですよ。あれを埋めていく、大体の業者に頼んだイメージ図を見て、それと今の現状を見たときの率直な感想は、ここにそれができるのかというふうな、これが偽らざる思いやったんです。あの谷を埋めて広域のセンターをつくる、超概算ということで今もう進んでいるわけやけれども、これは超というのはほんまに怖いなど。土砂を埋める、それはどういう形でその数字が本当に正しいかというような技量は、当然3市町が寄って知恵を集めても、これは専門的な分野になるからなかなかやと思うけれども、しかし、先ほどご答弁あったように、負担割合についてはどうしても避けて通れない話として出てまいりますよね。5年前、泉州の消防を広域化したときのことを考えれば、やはり人件費が中心で、この5年の中で施設の整備とかやってきたから、この5年間は広域化によるメリットというのがなかなかないというのを消防議会の中でもこの間も発言をさせていただいたんですけども、5年たってやっとこれからは本来のメリットが出るようになりますというご答弁があったんです。

今度我々が目指しておる広域化した環境センターというものについては、つくる一からお金の負担がかかってくるんです。それから、我々も特別委員会をつくった限りは、きっちり知識も、また動きも知っておきたいし、どんな数字が出てくるか、検証もやはり特別委員会でやらんことにはね。えらい先の話なんですよ、できるのは。そやけれど、今の町長であったり今の議員であったりそういうことが責任を持つこと、参画をするとか今現状はこうですということのジャッジはできても、将来にわたってえらい負担になったなど、もう超概算が倍かかったがなというようなことになってはいかんわけなんですよね。ですから、そういうことを踏まえて、担当課の皆さん方へお願いは、逐次その情報は議会に下さい。年に一回ここでお願いして1年分もらうと違って、ですからぜひ年内にも2回目の、今の現状の説明を受ける委員会もしたいなというふうに思っているんです。

これは本当に、阪和道がすごい橋桁で谷を渡っていますよね。そこの底から土を埋めてつくるん

やということをあの場に立ったら物すごく不安になりました。だから、その部分が何とか払拭できるような議論をこの何年かの中でやっていかないかと思うので、ほぼ要望事項なんですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）169ページになります。地域活性化事業の中で、先ほど文野委員からもありますが、くまとりにぎわい観光協会です。29年度からひまわりバス等を利用した有料観光ボランティアガイドを開始しておるといふような形になっておりますが、これは、もうそういったサービスというのはひまわりバスだけを使ったような、そういうふうな観光になっているのか、いろいろ多岐にわたっておるといふのか、その辺はどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）観光ボランティアガイドにつきましては観光協会で昨年度立ち上げた事業になってございます。今現在3コースを設定しております。まずは、駅を中心に、中家であるとか煉瓦館であるとか、そういった駅周辺を2時間程度で散策できるコースというのが1つです。それと、先ほど委員おっしゃられましたひまわりバスを使って各名所といいますか、長池オアシスであるとか中家も含めて、来迎寺とか、そういったところをバスでめぐる熊取の名所詰め込みコースというのをまず用意しております。もう一つが雨山の山頂から熊取を一望するといったコースで、今現在3コースを用意いたしまして、ガイドをしていただきたい方々を募っているといった状況でございます。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）3コースをつくって、29年度はひまわりバスを使った1団体だけが活用されたというふうな形になっているんです。今聞いて3コースあるというふうなことを初めて知ったというふうなことにもなるんですが、当然これは周知しないといけないというようなこともあろうかと思ひます。平成30年、今現時点ではどれぐらいの団体が使っておられるのか、全然数が伸びていないようであればいろいろと手当をしないといけないことも考えないといけないと思うんですが、その辺はどのように考えておられますか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、周知につきましては、広報紙でもご案内させていただきましたし、また観光協会のホームページ等でも案内しておるところでございます。しかしながら今、現段階において、30年度の利用者というのは今のところはないといったような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）なかなか厳しい状況に置かれておるんだろうというふうに、よくわかりました。

平成30年の予算のときですか、9市4町で観光をしっかりとやっていくというふうな形にもなっております。やはりいろんな形でやっていかないと、隣の泉佐野市なんかは年間100万人の観光客が来ておるといふような状況にもなっております。場所が変わった熊取町では、なかなかこういうふうな3コースをつくっても利用される方がおられないというふうな状況になっておりますから、やはり進んでおるところからいろんなものを盗む、ノウハウを教えてもらうというふうなことも必要になってくるんだろうというふうに思っております。

関連で文野委員から、平成31年でいろんなことをやっていく、ホテルもできるというふうなことになっておりますから、その辺はしっかりとやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと関連になるかなと思うんですけれども、主要施策の51ページの大阪観光大学との協働事業のところ、これも転入促進のバスツアーということで開催を毎年されていると思うんですけれども、この辺の周知の部分と、あと成果というんですか、どこからの方が参加してくださったのかということも含めてご答弁お願ひします。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）プロモーションバスツアーは昨年度も実施いたしまして、昨年度のテーマが親子の夏休み in くまもりという形で実施いたしました。ターゲットとして都市部の親子連れとしまして昨年7月15日に実施しまして、募集を20人行いまして19人の参加がございまして、大人15名、子ども4人の参加をいただきました。

こちらのプロモーションにつきましては、当然さまざまなイベントで、それぞれ転入促進のイベントであったり、そういったところでもこういったものがありますよということでその時期には周知しましたし、当然、協力いただくバス会社、そういったところの宣伝もしていただきまして、こういった参加をいただいたところでございます。あと、昨年の実績としましては、報道、紙面でも2紙、読売新聞と毎日新聞にも記事を掲載いただきまして、マスコミへの報道提供がこういう形で生かされたところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）19名はどこから参加された方ですか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらの19名につきましては、北摂のほうで八尾市、東大阪市、そういったあたりから数名のご参加をいただいております。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）多分去年も聞いたかなと思うんですけども、これに参加されての感想であったりとか熊取町の印象であったりとか、何かアンケートをツアーの後とられたりとかされましたでしょうか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）アンケートはとってございます。前回、昨年度は水ナスの収穫の体験であったり浅漬け、さまざまなものをしていただきましたけれど、あとの自由記述なんかもございまして、子どもが今回多く参加いただきましたので、子どもたちが楽しく参加させていただいたとか、バスツアーは学生が中心にやっておりますけれども、目配りも十分ありましたとかいう形でアンケートは集計しております。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）転入促進バスツアーですので、実際にじゃちょっと熊取町に来てみようかなとか、年齢的な層もなんですけれど、どれぐらいの年齢層の方が来られたのかということと、あと、熊取町はいいねというのでちょっと興味を持っていたいただいたような方というのはいらっしゃいましたでしょうか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）年齢層は、若干高い方もいらっしゃいましたけれども、先ほど言ったお子さんがご参加いただいておりますので親子連れという形で、例年よりは低い年齢層の方も多くご参加いただいたのかなと思っております。ただ、正直その方々がその後熊取町をまた改めて訪問いただけたかまでは確認は当然できておりませんので、ご興味は持っていたようにアンケートではお見受けするんですけども、それがすぐに転入に結びついたのか、それぞれ家族の状況が、今どういう形で子育てされているかもありますので、それがすぐに熊取町の転入に結びついたかというのは、現段階では明確な数字ではございません。

（発言する者あり）

政策企画課長（橘 和彦君）すみません。あと、転入のアピールはしておるんですけど、それが直結をしたかどうかというのが現時点ではちょっと……。このご参加いただいた方が転入したというのは、今のところはございません。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。せっかく八尾市やら東大阪市から来ていただいたということですので、そんなにたくさんの方ではないかなと思います。後日こちらからご参加いただきましてみたいなことで、具体的にこんな住宅ありますよというのが示せるのが本当は一番いいのかなと思うんですけど、熊取町としてこういうふうにやっていますというはがきというんですか、そういうのを出すとかということはされてはいいですか。

委員長（坂上昌史君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）昨年度の実績におきましては、そこまではしていません。ただ、今年度のバスツアーをもともと8月に実施する予定だったんですけど、募集の関係で見送りまして延期になりました、この10月にまた改めてバスツアーの今募集をさせていただきます。今のところ大体20名ぐらいの応募が今回はございましたので、今回は実施できるかなということで、秋の実施を今行っております。今のご意見を参考にさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）147ページの下の方町営葬儀事業ですが、これ件数は何件あったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）町営葬儀の29年度における実績ですが、全部で10件ございました。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。近年、家族葬などふえているんですが、近年的にはどうなんでしょうか。ふえているんでしょうか、減っているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）28年度については4件しか実績としてなかったんですけども、29年度については10件のお申し込みがあって利用していただいたというような状況です。本年度におきましても、8月末現在で5件の利用がありまして、大体29年度と同じような実績になるかなというふうに見込んでおります。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっとわからないので教えてほしいんですが、多分157ページの環境美化推進事業に入るのかなと思っているんです。南山の手から原子炉に抜ける道に1カ所トンネルがありますよね。南中学校の子どもたちがあそこを通学路で通るんですが、落書きが結構あるんです。その落書きを消してはくれているんですけども、その部分だけ消してあって、一回全部きれいにしてくれへんのかなという住民さんの要望が来ているんです。それで、ひまわりドームの下の信号のところの落書きについては結構壁を全面的にぱっと塗ってきれいにしているのを見るんですが、トンネルの中というのは、そのように一旦そこだけ消すんじゃなくて全体をきれいにしてもらうということはできないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）そのトンネルについては道路課の所管ということで管理してさせていただきますので、一度現地も確認させていただきたいと思いますが、ただ、やっぱり全面にということになりますと当然経費もかかってくるものですから、今、部分的に消すというのは大体我々させていただいております。その辺は予算全体のバランスから検討させていただきたいというふうにご考えていただきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願ひします。

それから、158ページ、農業費のところでお伺ひしたいんですが、災害復旧費のところを具体的にご説明お願ひします。

今回の台風21号の関係で、結構回っているとビニールハウスの被害をお見受けしました。いろんなところの水ナスの被害も出ているん違うかなと思っています。そういったビニールハウスの被害だとか農地の被害だとか、そういうのはどこが把握してどのようになっているのか、その辺を教えてください。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今回の台風に係る農業関係の被害につきましては、我々職員でもパトロールをしております。すみません、ちょっと今データ持っていないのであれなんですけど、一定ビニールハウスであるとか、あるいは小屋であるとか、そういったところの倒壊、半倒壊といったような状況も確認しておるところでございます。また、そういったいわゆる被害に係る補償といったものにつきましては、農業共済というものがございまして、そこには一応ビニールハウスとかも対象になる共済の事業というのがございます。しかしながら、そこを当然掛けていなければということもございまして、そういったところをもし掛けておられる方につきましては、そういったところに今現在多分ご相談されておるんやろうというような状況かというふうに推測されます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。データは持ち合わせていないということなんですけど、そちらの課で状況は把握しているということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）あくまでも我々職員がパトロールした範囲でということでございますけれども、一定、状況は把握しておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。農業委員会とかで把握したのをデータで持つとかいうことは行っているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）農業委員会は、基本的な業務につきましては農地関係のやりとりであるとかそういったところを審議していただくようなところですので、現在、そういった被害に係る部分につきましては、直後にあった農業委員会の中では一定、皆さん農家の方も多数おられます。そういった被害の情報を話し合うというようなことはありましたけれども、農業委員会にかけて何かを行うといったような状況ではないということでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

全体の熊取町の被害を見る場合、パトロールだけでは十分に把握できないところもあるかと思ひまして質問したわけですが、これは申請というの、農業共済に入っている方は申請するでしょうけれども、それ以外の方はされないということですね。という全体像をつかみかねるのではないかなというふうに感じるんですが、その点はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）ある意味、全体の詳細の把握というのは、委員おっしゃるとおり、なかなか難しいかなということでございます。先ほども言いましたように、我々パトロールも含めて、そういう被害に遭ったというような情報を聞いている農家の方に電話で問い合わせたりとか、そういったところは一部分ではございますがやっている部分はありますけれども、詳細、全体の把握というところは、なかなかそこには至っていないといったような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。被害に遭った方に対しての見舞金とかそういうのがあれば、被害に遭った方が申請してくる可能性があるのを把握しやすいかもわかりませんが、その辺の実態、状況を把握していただきますようお願いしておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）ちょっと1点だけ、火葬場の件で質問というか確認なんですけれど、その点を忘れていました。

今回、台風の影響でとまっていた影響で、貝塚市と檀波羅、泉佐野市にご遺体を回したということを知っているんですが、集中豪雨のとき、土砂崩れのときと同じような対応で、差額分がありますよね、火葬料の。それは当然町負担で、個人負担にはならないということを確認したいんです。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）先日の台風21号のときに停電により町営斎場を利用していただけませんでした。4件、その間にお申し込みがあったんですけれども、ご遺族のご意向を優先というか、利用していただいた斎場と本町の斎場を使っていたときの差額分につきましては、補助金として交付させていただいております。これについては、29年度も実績として火葬料の補助金というのがあるんですけれども、決算書では147ページになります。これにつきましては、平成30年3月9日発生で、町有林の自然法面の崩落による町道永楽線の車両通だめというふうな、こういった自然災害によって、斎場自身に影響はなかったんですけれども、利用していただく道路が閉鎖されたというようなことで、ここで補助金の要綱を制定させていただきまして、以降、災害時でも対応できるように、このような火葬料の補助というものを設立させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）よくわかりました。ご丁寧な説明ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）商工費のところで質問させていただきます。

170ページと171ページ、消費生活対策事業の中で消費者生活相談員報酬というのが行われて、相談事業をしているわけですが、相談日だとか相談件数だとか、状況をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）消費者相談につきましては、平日は毎日午後から今現在やっている状況でございます。相談件数につきましては、29年度で171件といった状況でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）前は週で決まっていたんで、なかなか相談の電話がかかってくるにつなげない、待っていただかなければいけないということがあったんですが、毎日していただいているということで、よかったなと思います。

この件数171件というのは、経年的に見てふえている傾向なんではないでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）参考に昨年度、28年度の件数でいきますと220件というところですので、49件減少といった状況でございますけれども、ただ、内容が結構多種多様になっておりまして、相談時間、基本一定決めている部分があるんですけれども、そこが結構長くなっておるといったのは相談員から聞いておるといった状況でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）平成28年度が220件、29年度が171件、本年度の今の状況というのはわかりますか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、詳細の部分につきましては今持ち合わせていないんですけれども、基本的には昨年とほぼ同推移で件数、相談に来ているといったのは聞いておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。低年齢化していたりスマホの関係で複雑になってきて相談に時間がかかるという、顔の見えない相手とやりとりだとかということがあると思いますので、とても不安に

思っている部分であります。消費相談窓口を毎日午後どこでやっているのか、どうしたら相談できるのかというのが皆さんにわかるように、庁舎内でも、出入りがはっきりわかるから、余り目立つところよりは端っこにという心遣いで今の場所があるんだと思いますが、こういう相談窓口があるんだということをしっかり周知をお願いしたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、92ページから95ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、146ページから157ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで、158ページから167ページまでの款5 農林水産業費並びに166ページから171ページまでの款6 商工費についての質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、170ページから193ページまでの款7 土木費及び246ページから249ページまでの款11 災害復旧費について質疑を承ります。質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）191ページの緑化対策事業の200万円の補助金の使い方を説明してください。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今ご質問の補助金につきましては、熊取町緑と自然の活動推進委員会に補助を出しているものでございます。この活動推進委員会では何をしていますかといいますと、4月から3月までの間でございますが、まず4月にはさくら祭りの運営をしております。その後、そこに係りますちょうちんをつつてあげたりだとか、さくら祭り期間中に混み合うところに警備員をつけたりとか駐車場の誘導をしたりとか、そういった経費にかかっております。4月からずっといきまして、通年といいますか、それから春から秋にかけて子どもの自然教室ということで、グリーンパーク熊取に委託して10数回の自然教室を夏休みだとかそれ以外とかで実施している経費に一部、20万円ほど当たっております。

そのほか、秋口になりますと、また11月でことしも予定しておりますが、煉瓦館の前の歴史公園のほうで緑化フェアということで、植木屋だとかで緑化の啓発ということで開催しております。そちらの開催に係る費用だとかもこちらから出ております。

主要な行事としては、あと永楽ダムの周辺の桜に、今行っていただくと木に番号がずっとついていっているのを見られているかと思えます。あれも一応、今の桜の状態を把握していこうということで、推進委員会の中の桜保存会というところで名札をつけて今の状況がどんなんやというのと、あと、それプラス下草を刈ったりとか消毒したりとか枯れ枝を切ったりだとか、あと府からもらう緑化樹を去年でしたら永楽ゆめの森公園の法面に植えたりだとか、そういったふうな活動の費用に充てていただいているところでございます。一応、内容的に主要なところでそういったところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）これは、ずっと200万円が何年も続いているんですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）29年度が200万円、28年度も200万円、28年度から200万円が続いています。今年度も一応200万円の予定で予算を確保しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

別の質問に変わるんですけども、189ページの草刈工事費というのが上から8行目ぐらいにあるんです。これは、28年度が1,436万円支払いしていて29年で1,560万円の支払いになっていて、109%という数字の伸びになっているんです。この9%の中身、大体どういう部分がふえた要因な

のかというのを説明いただけますか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今おっしゃっている約9%の増額の内訳としましては、面積的にも若干、1万平方メートルほどふえております。あと、ざっと費用がかかった分を面積で割るとそう単価的には変わってありませんが、草刈りにあわせて竹を切ったりとかというので若干費用がふえたりとかもしていますので、大きくは面積がふえたのと、それから一部公園の影響が出ていた竹、緑地とかの竹も今回草刈りとかで、去年、28年度にはなかった部分で切ったりしたところもございまして、その辺で若干増額になっているところですよ。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）これは公園の数が変わったということですか、面積がふえたということは。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）そうです。数もふえていたり、やっぱりしなければいけない箇所がふえているということになります。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）年々ふえている印象があるんですけども、27年から28年も相当な伸びだったんです。このときの回答も、面積がふえた、回数もふやした、単価がアップした、この3つの要素を言われました。こういう傾向からいくと、どんどん公園の、例えばこの法面はしていないけれどもことしからするんやみたいなの、そういうことになりつつあるのかなというふうな気がするんですけども、そういう点では、どこまでやってもらってどこまでは地元住民の方にやってもらおうとかいうふうな、そういう決め事とかがない限りはいつまでもふえていくような気がするんです。どうですか、その点については。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今おっしゃられた27年から28年についてすごく3倍近く上がっているというのは、これは草刈りの回数が全然ふえています。やはり年に1回では全然もう追いつかないんで、やはり今刈っていますのが2.5回、2回刈って、目につくところ、刈らないといけないところというのがもう一回、3回目を刈っているような状況です。あと、やはりいろいろと住民からも要望がございまして、言われたときは予算的に措置がないものについては美しいまちづくり推進課でお願いしたりだとか、そういったところで毎年計画的に実施してほしいとなれば予算化していった業者をお願いして、計画的に刈っているような状況です。

あと、公園とかについては、500平方メートル以上の公園については清掃委託ということで各自治会をお願いしています。ただ、それは自治会もやっぱり草刈りだけになってしまいますので、高木とか木についてはなかなか住民では手に負えない部分というのが出て、500平方メートル以上についてはそういった自治会をお願いしているんです。それ以下の公園というのが、自治会によっては自主的にやっていたいところもあるんですけども、そうでないところ、小さい公園なんかになりますと町で業者に委託して毎年定期的に刈っているというのが現状でございまして。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）これは、1,500万円の出先としては何社と契約されていますか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）29年度の発注件数は5件です。だから延べ5社と契約しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）1年契約をしているんですか。それとも複数年ですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）それぞれ契約検査課で工事発注しております。1年契約とかじゃなくて、それぞれ工事発注で対応しております、草刈り工事ということで。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、例えば先ほど竹を切ったとかいうふうなケースは、竹を切ってもらうことも含めて契約をするわけですか、一件一件。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）それぞれ刈る場所を工事発注前に現地を見て、支障のあるところはそれぞれその工事に突っ込んでいって、その内容で工事発注というような形をとっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）現在、こういった形で草刈りを請け負ってもらっている公園数というのは何カ所あるんですか。最近、公園の数は減っていることはないんでしょうけれど、ふえていますか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）すみません。ちょっと今すぐ箇所数というのが把握できていないんですが、面積でいくと、緑地、公園を合わせて大体1回に3万平方メートルぐらいの草刈りを実施しています。おっしゃるように、箇所数は減ることはないと思います。ただ、どこまでもふえるんかというのは、限られた緑地公園なんで、そこまでめちゃくちゃどんどんふえていくということはないと思うんですけども、以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）3万平方メートルですよ、合計。先ほど、29年は28年に対して1万平方メートルふえたという答弁があったんですけども、全体が3万平方メートルあって1万平方メートルふえて、金額的には100数十万しかふえていないという計算になるんです。どこかで言い間違いしていますか、それは。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）3万平方メートルというのは1回です。今2.5回刈っていると申し上げたかと思うんですけども、1回当たり3万平方メートルを1つの工事として2件出していますので、1回で約6万ぐらい刈っています。それを年2回実施して、それで約12万平方メートルぐらいになりますか。あと最後、先ほど言いましたようにちょっとそれでもまだ足らんところ、刈らなあかんところというのを、足らず分を刈っているような状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。ほぼつじつまの合う数字ですので理解します。

ただ、工事請負とか委託料に関しては、この間から私はいろいろ言っているんですけども、やはりどんどん膨れていっているなという印象が物すごく強いです。いつまでもお金がある状況ならばそういうことも可能なんだろうけれども、一方で行革ということで新聞の購読料すらやめたりとかコピーの枚数すら減らしたりとかいうふうなことをやっぴながら、100万円あるいは30万円、20万円単位でふえていっているということに対して、皆さんのコスト意識というのがどうなのかなというのを、この数字だけを見たときに非常に強くそのことは思いました。やはりお金のない状況の中でしっかりと最大の効率を求めてもらって、これからも努力していただきたいという意味で、よろしく願っておきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）185ページの民間住宅耐震改修等事業についてですが、附属の9ページにも件数だとか詳しい内容が書かれていますので見ていただけたらと思うんです。

耐震改修の耐震基準が出た昭和56年以前のものということで今回出されているんですよ。数字

を見ると、改修補助に結構お金が出ていて、今まででしたら耐震診断だけして、せなあかんなど思ったけれども補修には勇気が要るなど、お金もかかるし時期を待とうかなというところが数字であらわれていたんですが、今回思い切って3件行われたということで、成果があらわれているのかなと思うんです。

昭和56年以前という基準、その後また新たに基準が変わった時期もありますよね。それも含めて見直しの時期が来ているのではないかなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今、江川議員がお尋ねいただいたのは、いわゆる2000年問題のことなのかなと聞いております。現行の制度については、阪神・淡路の経験を生かしまして、その際に被害が偏って多かった56年以前の旧耐震のほうへまずは国は注力していこうということです。2000年問題については、実際のところ国のいろいろな会議の中でも議論されているんですが、今のところ具体的にこういう制度化というところの方針は出ていません。ただ、私どもでは、耐震診断のご相談があったときにNPOの協力も得まして、補助金の対象にはなりませんけれど、56年以降の分についてもいわゆるそういう耐震診断のご相談にはお答えしていると、そういった状況でございます。以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。2000年問題に対応した近隣の行政というのはありますか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）補助金制度という範囲では今のところ聞いておりません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そういった時期が来れば、またそのときにはすぐに対応していただけたらと思います。

それから、今回の災害の中で空き家の瓦、温水器というんですか、屋根に上っていたああいうものが落ちたり、空き家に対してとても不安を感じました。いてるお宅は自分のところで処理するんですが、道路に落ちているものもみんな協力して入れたと。自宅の所有者の方が熊取町内の方であれば連絡がつくんですが、連絡つかないケースも多いということで、その部分について、更地ですか、それを促すために木造住宅の除却工事補助金、今回2件あるんですが、こういう制度があるということで声をかければ一定広がるのではないかなと思うんです。どうでしょうね。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今ご質問いただきました木造住宅の除却の制度につきまして、これ、目的といたしましては、世の中の住宅の耐震化率を上げるという考え方に基づいて、耐震化率を上げようと思えば耐震化された住宅をふやすか、あるいは住宅の総数を減らすということになります。56年以前の古い木造住宅について除却を進めれば、全体としての耐震化率が上がるという考え方の補助金でございます。

実際のところ、空き家と今回の台風の関係でも、ちょっと詳細な件数は記憶してございませんが、もうこの機に解体しようというようなことでお電話で相談等いただいておりますので、56年以前の古い物件であれば補助制度お使いいただけますということで、私どもからはアナウンスさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。よろしく願いしておきます。

委員長（坂上昌史君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「11時56分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）決算書で言うたら177ページです。決算書の附属資料で言えば28ページになるんですが、道路維持事業の橋梁点検というところで29年度から市町村道の施設の維持管理業務の支援に関する協定というのを公益財団の大阪府都市整備推進センターと結んでおるんですが、その協定内容とか、それからその協定に関する年数をどれぐらいにするのかというふうなことを知りたいのと、これ、橋梁の点検というふうな形になっておるようですが、40橋というふうなことも書かれてございます。点検した40橋の中には、また再点検をしなければいけない、修繕をしなければいけないというようなそういった橋梁があったのかどうか、その辺お尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、橋梁点検に係ります先ほどおっしゃられた市町村道施設の維持管理業務の支援に関する協定書ということで、公益財団法人大阪府都市整備推進センターと協定を結ばせていただいております。

これにつきましては、その前段で大阪府から、今、橋梁の点検というのは法定点検になってございますので、全国でも義務づけられた点検ということになっていきますので、各市町村が同一業務を発注することになります。そうなりますと、例えば業者のとり合いであったりとか、多数の業者というか、各市町村それぞれ業務を発注することになりますので、大阪府のほうでは一括発注ということで、大阪府と、あと都市整備推進センターと各市町村が協定を結びまして、その中で一括発注というのをさせていただいております。それに係る協定書ということになります。一括発注、大阪府をある程度のグループで分割しまして、このあたりでしたら岸和田土木管内ということになります。岸和田土木管内の各市町村の橋梁の定期点検が、例えば熊取町の場合は40橋になります。あと市町村各何十橋ということになりますので、それを一括で都市整備推進センターにお願いするということになります。それで、都市整備推進センターが岸和田管内の橋梁点検というのをコンサルタント業者に発注しまして、そこで決まった業者が定期点検を行うということになってございまして、その中身についても都市整備推進センターで精査していただいているというような内容になってございます。

29年度の橋梁の点検につきましては、先ほど委員からもありましたように40橋してございます。そのうち対応が必要ということになった橋梁につきましては2橋ということになってございます。まず一つが、今年度工事を実施させていただく予定になってございます向田橋、あともう一個が紺屋上橋ということになってございます。これにつきましては、前回点検した際も対象ということで上がってございましたので、我々としてはそれを順番にやっていくという予定を立ててございました。今回の結果もそれに準ずるような形になっておるということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。平成29年度は40橋というふうな数字が出ておりますが、熊取町内全ての橋梁が40橋しかないというふうなことではないと思うんですけれども、やはり平成30年にも何橋かするというふうな、そういう形になっているんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）道路法に位置づけられた橋梁、要はいわゆる町道にかかっている橋というのは43橋ございます、熊取町では、今回40橋しかやっていない、あとの3橋はということになりますと、まず1橋が楠木橋です。これが29年度、実際にかけかえ工事をやっている橋梁になりますので、当然点検の必要はないというか、できないということになります。あともう一個が、七山のほうにあります谷川橋、これにつきましては、デモとして国土交通省が実際に定期点検を行っていただけました。ですので、5年に1回の定期点検ということになってございますのでこちらも省かせていた

だいています。あともう一橋が、野添橋といいまして線路より西側の分になります。これは旧の住吉川にかかっていた橋梁で、橋梁の下がもう既に埋め戻しをされている状態になってございます。一応それについては対象外ということになってございますので、その3橋を省かせていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 185ページの、先ほども江川委員が質問をされましたけれども、民間住宅の耐震改修の事業なんですけど、まずお聞きしたいのが、耐震セミナーを毎年行っていると思うんです。これの参加はどうかということと、あと耐震化率、また対象となる戸数をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） お尋ねの耐震セミナーについてお答えします。

本年度は耐震セミナー、従来に比べまして、府を通じて某食品メーカーのフリーズドライ米の試食会等を開催する、あるいはNPOの協力でチラシのイメージを一新させていただきまして、カラーのものをお配りしております。

それから、従来は午後からゆっくと長時間かけて開催していたんですけども、今回、参加しやすいようにということで午前中、ちょっと内容を凝縮しまして、平たく言いますと、午前中セミナーに参加していただいて、昼からまたお出かけしていただけるように時間設定ということでやらせていただいた結果、正直言うと、北部地震の関係で関心があったのかなというところですけども、30名ほどご参加いただきまして、例年に比べて倍ぐらいご参加いただいたところでございます。

それから、耐震化率なんですけど、ちょっと今、手に資料がございません。申しわけないです。

目標といたしましては、現在の計画の中で27年度85%を目指しております。現状としましては、目標は90%を目指して、今いろんな施策の展開をさせていただいている予定でございます。戸数といたしましては、一定、今後必要な見込みとしまして、あくまで統計上の数値ですけども、740戸程度ということになっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 二見委員。

委員（二見裕子君） わかりました。

基準が56年の境があるので、参加されてもなかなか対象でないという方もたくさんいらっしゃるかなと思うんですけども、北部地震があったがゆえに皆さん関心を持たれて来られていたかなというふうに思うんです。先ほどのご答弁で、今回、木造の除却に関しても台風での分に関しては補助できるようなことをおっしゃったかなというふうに思うんですが、今後、補強等を何かされるに当たって、基準を56年に置いたままですとずっと継続されるのか、耐震ということなので、それを含めて補強とかに関してはもうちょっと枠を考えていきたいとかという、そういうお考えはありますか。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） まず、補助金制度の視点でお答えしますが、現状、私どもがやっております耐震の補助というのは国の補助、それから府の補助を合わせて頂戴して、町からも幾ばく補助金を出して一つの制度としてパッケージしているものです。その範囲内で申し上げますと、現行の56年以前のものを対象とするというのは、ここしばらくは変わらないのかなというふうに考えています。

あと、先ほども質問がありましたとおり、2000年というところを軸にして耐震基準が見直されたという経過がございますので、そのあたりは持ち主にとっては一つの懸念材料かなというふうに考えております。耐震セミナーの中でもNPOの個別相談というようなことをやっております。新耐震の方についてもご相談をお受けして、アドバイスなりさせていただくということとを並行して行

っておりますけれども、具体的にそれに対しての補助制度ということにつきましては、国・府の方針を見た上でということになると思います。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。災害があったときではやはり遅いですので、その基準というところがやっぱり皆さんなかなか耐震をしていくというのには入っていかないのかなと。ぎりぎりの方、60年ぐらいで建てられた方の不安というのものもあるかなというふうに思いますので、また国・府の動向を見ながら、しっかりと町としても何か独自でできるようなものを、方向性ですよね。考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。補強していくことによってこれだけ強度がいけますよとかという分も耐震セミナーでされていると思うんですけども、何かそういう部分で見たいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）177ページになります。決算の附属資料で言うと29ページになるんです。

これも道路維持事業になるんですが、永楽ダムの周辺道路の防災点検という形で、29年度54カ所でアンケート調査を実施されているというふうなことでござっております。この辺の調査内容、どういった調査、検査をしておるのか、その結果はどうであったのかというふうなこと、その辺をお知らせいただけますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）永楽ダム周辺道路の防災点検としまして、安定度調査を54カ所、あと、それに係る表等の作成、経過観察用資料の作成、報告書作成ということでやってございます。

区域につきましては、永楽ダムのダム広場から斎場までのルート、あと、高田のほうから入ります町道高田桜谷線の奥山雨山自然公園の入り口部分あたりから、ちょうどダムのてっぺんの3差路のところまでのルートの3.2キロの法面の点検を行ってございます。前回5年前にも実施してございますので、そのときに一応確認した場所プラス新たに悪くなった箇所がないかということで確認をさせていただいております。結果としましては、その当時からも変調はなしということでなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）安定度調査というのは道路の法面だけが基本なんですか。これを見ていると町道高田桜谷線の道路の法面の修繕とかも出ていますよね、今回。吹きつけ工か何かに出ていますよね。今の安定度調査というのは、本当に道路のサーフェースというか周回道路の路面だけというふうな形ですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません。今回の防災点検というのは、路面ではなくて今ご指摘のあったそういう法面の点検ということになります。29年度にも実施させていただいた吹きつけの工事というのは、前回点検したときにコンクリート吹きつけの劣化等が確認できたところを今回工事させていただいているということになってございます。今回の点検では、新たにそういう劣化等の進んでいる箇所はないということで、点検結果としてはなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）永楽ダムの周回道路、住民の皆さんが結構ウォーキング等で歩いておられます。ところどころで落石があったりとかというのもよく見かけます。今、課長の答弁やったら、今までやってきたところの点検というふうな形で、吹きつけとか全くされていないところをこれからどうする、やらないといけないというふうな、そういうふうな判断には至っていないという、そういうふうなことなんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応、自然の法面についても我々は確認させていただいているんですけども、どうしても自然の法面というのは、当然、雨が降ったらおっしゃるように落石というのも発生しているんですけども、今、基本的にはそういう吹きつけをしている箇所であったりとか、そういう分の点検を主にさせていただいて、自然の法面部分については、一応確認はしていますけれども、確認の結果変調はないという結果になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今回の台風21号だけではなくて、環境センターへ行くときにいろいろ2回ぐらい崖崩れみたいなことが起こってありました。先ほども言いましたが、周回道路というのは多くの皆さんが健康増進のために歩いておられるような状況になっております。自然のままでいいのかというふうなことも議論しないといけないんだろうなというふうに思います。特に台風21号で我々もボランティアでごみの搬送とかもやりましたので、多くのところで結構大きな落石がありましたから、そういったところをやはりこれから計画的にやっていくような方面に進んだほうがいいんじゃないですか。多くの皆さんが歩いておられるというふうなこと、安全第一であるというふうなこと、何かあれば行政責任を問われるというような時代にもなっておりますので、大きな予算がかかるとは思いますけれども、その辺はちょっと考えていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）186、187のページの中の公園整備事業の委託料についてお伺いします。

測量・設計・監理等委託料、これなんですけど、附属資料でいくと32、33ページの下欄のところにかかれているんです。予算では2,278万8,000円ほどだったんですが、今回779万7,600円ということになって3分の1程度になっているんです。その内容をご説明ください。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）公園整備事業の委託料ですね。予算では2,278万8,000円、最終決算額が779万7,600円ということになっているかと思います。

こちらは、実際779万7,600円の内訳ですが、委託としまして2件やっております。長池オアシス公園の測量・設計委託が1件と、あと奥山雨山自然公園の長寿命化計画の策定業務というところでやっております。これだけ金額がかかっているのは、長池オアシス公園のほうで当初予算取りのときには、面積を計算する際にため池の水面も数量上算入した形で委託料を積算しておりました。実際に発注する際にはその辺、特に何もする必要がないということで、発注の際にその辺の面積を抜いております。ですので、3ヘクタールからあったやつが設計対応としては2ヘクタール程度まで減ってきておりますので、その辺もあるのと、あと入札の落減等々もございまして、当初の2,278万8,000円のうち、結果、実際決算額としては779万7,600円になっているものでございます。

今ありました奥山のほうは、その額と別で補正予算対応になっておりますので、今の当初予算には入っておりません。その辺は修正ということで申し添えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。予算のときに重光委員からこの件について異常に高いのではないかとご指摘があって、それで下がっていたので、やっぱり意見は述べなあかんというふうにとっても感じたんですけども、これ湖面が入っていたということですが、こういうことというのは以前からあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今回、長池オアシス公園につきましては公園の中にため池がございます。こういった事象というのは、余りほかの公園でため池を含めた公園というのは町内、特にござい

せんので、ほかではこういった事例はないです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。あつては困ることなんで、指摘どおり行われて3分の1程度でおさまったということで理解しておきます。

それから、その下なんですけれども、委託料の植木剪定等委託料、これも減っているんです、800万円ほどから429万円にです。これについてもご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今言われています植木剪定委託料につきましては、最終決算額が429万840円となっております。当初予算が800万円ほどということで、28年度よりはちょっと大きな予算になっておるんですけれども、こちら、契約が2件に分かれまして入札したところ、植木屋に出した剪定業務なんですけれども、どちらもほぼほぼ56%とか落札減が約半分近いような結果になっておりますので、結果としては昨年度よりちょっと執行額が減ったような形になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。業務としては同じ中で落札減があったということで理解してよろしいですね。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）はい、結構です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）179ページです。

交通安全対策事業で859万2,933円が上がっておりますが、この中で高齢者の運転免許の自主返納の支援というふうな形で、有効期間5年間というふうな形でひまわりバスの無料定期乗車券を配っておるという形で進んでおります。29年度が86名の方が自主返納されたというふうなことになっておりますけれども、大体この自主返納、もう4年か5年ぐらいやってきていると思うんですが、延べ何人ぐらいの方が自主返納に応じられたのか、その辺を説明いただけますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）我々としましては自主返納していただいてバスの無料定期券をお渡しした方ということになりますが、一応、委員がご指摘のように、29年度につきましては86人無料定期券を交付させていただいています。これが24年からスタートしまして、29年度末の総数で317名ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）その予算というのは、決算書で言うたら181ページになるんでしょうか。補助及び交付金等の中に入っているのかなと思うんですが、これはどこに反映されているんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）これに係る費用というのはかかってございません。返納された方が我々窓口申請いただきますので、我々としては無料定期券を自前でつくってお渡しするだけということになります。あとはそれを使ってひまわりバスに乗っていただきますので、要はバスを無料で乗っていただいているということになりますので、我々がそれを発行するに係る経費というのはかかってございません。逆に、言い方を変えれば、バスの運賃が乗られた分減っているということになるかと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）無料の乗車券を出しているさかいにお金はかかっていないんですよというふうな答弁でした。

今、高齢者の運転免許自主返納支援という形で平成24年からやっているんですよ、もう7年ぐらい。無料の乗車券が有効期限が5年というふうな形ですね。そしたら、24年と25年に自主返納に応じた方はもう切れているわけですよ、5年間のやつは。さっきの答弁はお金はかかっていないというふうなお話でしたけれども、再度延長するとかというふうな、そういうふうな考え方というのは持たないんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）費用につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、発行する費用というのは我々自前で定期券をつくってお渡ししているだけです、それに係る費用というのは、かかってございません。ただ、逆にそれを使ってバスに乗っていただきますので、通常でしたら100円お支払いいただくところを無料で乗っていただいているということになりますので、その分、運賃としては減っているということになります。バスの補助金というのは運行経費から運賃を差し引いたものを補助金として南海にお渡ししていますので、運賃が減るとすることは、その分補助金はふえているということになろうかと思えます。

あと、一応5年ということで定期をお渡ししていますので、実際もう5年経過された方もございます。ただ、一応5年ということでさせていただいてございますので、その延長というのは今のところ考えてございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）運賃の差額を補助金という形で南海に渡しておられると。その補助金が、額がふえてきているというふうな話でしたね。補助金で渡しているわけですよ。それが年々ふえているというふうなお話であったと思うんです。

例えば、5年経過して、もうひまわりバスに乗らないというふうな選択肢も出てくるんだと思いますが、5年たてばそれだけ年も重ねるということで、逆にやはり足が必要になってきたりとかいうような場合もあると思うんですけれども、そういうふうな、5年で終わって6年、7年目を迎えるときには延長してほしいというふうな、そういうふうな話も出ていないんですか。平成24年、25年に自主返納された人数はどれぐらいおられるんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応、24年で35人、25年で17人の方に交付させていただいていますので、52名の方はもう5年経過しているかというふうに考えてございます。

ただ、その中で再交付ということで数件ご意見いただいたと記憶してございますが、我々としては、まず運転免許の自主返納という制度を支援するということで、やはり運転免許がなくなると交通手段がなくなるのでひまわりバスに無料で乗れますよということとさせていただいていますので、一応期限を5年ということでさせていただいているところで、延長については今のところ考えていないというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今のところ、24年、25年の52人というふうなことですよね。これからだんだん一年一年やればふえていくというような形になってくるので、これは大体大きな施策にもなってくるのかなと思いますが、この辺は、熊取町としてはもう5カ年で終わりというふうな形で線を1回引いてしまうと。延長も再交付もしないというふうな考えで、ずっとこれから通すんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）委員おっしゃられているのは、高齢者福祉という面で、高齢者の方々が

うちの中でもるよりもバス等を使用して外出されて、元気で外に遊びに行ってくださいと。それがまた高齢者の医療費の削減等につながっていくのではないかというご意見でよろしいですか。

現在、本町がやっております高齢者返納制度というのは、今、課長が申し上げたように、高齢者の交通事故が多いということから高齢者が自主返納を行うための一つの応援策として5年間という限定で今させていただいておりますので、高齢者の自主返納に伴う5年間の無料パスというのは、これはこれで5年間でやっていきたいと考えてございます。

今言われるような高齢者福祉に関しましては、これにつきましては福祉とも今後どうしていくかということも踏まえまして、協議はさせていただきたいと考えておりますけれども、今のところ、私どもがやっています返納に関する5年間の期限というのは、これはこれで一定5年間で終わらせていただきたいと、今のところはそう考えてございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 交通安全対策としたら5年やというふうなくくりやったらそういうふうな考えはあろうかと思いますが、先ほどおっしゃったように、高齢者対策でこれからどうするんやというふうなことも考えていかないといけないような状況にこれからなっていくんじゃないですかというふうなことはボールを投げておきますので、またいろんな面で検討していただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 171ページの土木費の職員給与関係事業についてお伺いします。

土木総務費の給料、職員何人分で技術職の方がいてはるのか、その辺を教えてください。

委員長（坂上昌史君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 172ページの土木総務費の対象になっている職員数につきましては、平成29年度決算で29人でございます。それで、この中にはいわゆる土木職の専門職の方も大勢多数配属させていただいております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 技術職は大勢多数おられるということなんですが、その人数というのはわからないんでしょうか。それと30年度もお聞かせください。

委員長（坂上昌史君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） すみません。職員数ということで把握してございましたので、土木職の職員の方についてはちょっとだけお時間をいただいて、またご回答させていただきたいと思います。申しわけございません。お待ちいただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） なぜそういうことを聞きたいかと申しますと、今回の大規模というんか、台風災害におきまして、いろんな対応にやはり技術職の方が必要ななと思いましたのでお伺いしました。また後ほどよろしくをお願いします。

30年度の職員も29名で、同じでよろしいですか。

委員長（坂上昌史君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） すみません、そこも含めて一緒にご回答させていただきます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、170ページから193ページまでの、款7 土木費及び246ページから249ページまでの款11 災害復旧費についての質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから13時50分まで休憩いたします。

(「13時35分」から「13時50分」まで休憩)

委員長(坂上昌史君) 休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第4班健康福祉部、上下水道部所管事項の審査を行います。

議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の26ページから51ページの歳入のうち、第4班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。道端人事課長。人事課長(道端秀明君) どうも申しわけございません。先ほどの第3班で土木総務費に属する関係の江川委員のご質問についてでございますけれども、平成29年度の土木総務費に配属してございます土木のいわゆる専門職につきましては11人、そして、建築部門の専門職として建築職が4人でございます。

それから、もう一つのご質問でございました平成30年度の土木総務費の配属人数は変わらず29人でございまして、土木職、いわゆる土木の専門職については同じく11名、建築職については1名増の5人でございます。

どうも回答遅くなりまして申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

委員長(坂上昌史君) ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) 26、27ページの分担金及び負担金、民生費負担金の保育料についてお伺いします。

この内訳をちょっと教えていただきたいのと、給食費が含まれているのか、その点もお聞かせください。

委員長(坂上昌史君) 阪上保育課長。

保育課長(阪上正順君) 保育料に関しましてですけれども、合計で言いましたら収入済額が2億1,025万4,435円ということになってございます。その内訳の分類というんですか、その部分の確認をさせていただけたらと思います。

委員長(坂上昌史君) 江川委員。

委員(江川慶子君) わかりました。この保育料については公立保育所もそうですし民間も含まれてますよね。その内訳といいますか、お願いします。

委員長(坂上昌史君) 阪上保育課長。

保育課長(阪上正順君) すみません、ちょっと準備不足で申しわけないんですけれども、年間ベースでの民間と公立のトータルでの内訳というのを出しておらなかったので申しわけないです。決算上に合わせております部分で平成29年度の10月分の保育料調定というのがございまして、その部分におきまして、トータルで10月分におきましては1,810万円ほどの保育料の負担額というのがございまして、そのうちの1,130万円ほどが公立保育所になってございます。残りの700万円弱、この額が民間の保育料ということになってございます。それのおよそ12カ月分という形の部分が、熊取町として収入している保育料のトータル額ということになります。

給食費につきましては、国が定める負担額の内訳におきましては3号認定と2号認定ということで分かれるんですけれども、2号認定につきましては、主食費は基本的には含まれておらず、副食費は含んでございます。副食というのはおかずの分です。3号認定につきましては主食費と副食費を含んで計算するというふうになってございます。ただし熊取町におきましては、2号認定の主食費、いわゆるパンとか米の部分です。これにつきましては利用者負担額には反映していないことになっておりますけれども、あえて実費徴収等はしていないということになってございます。

委員長(坂上昌史君) 江川委員。

委員(江川慶子君) わかりました。制度が変わったときにこういう形で給食費の徴収が始まるのではないかなど、保育料プラス上乗せでというちょっと懸念を感じていたんで、確認も含めて聞かせてもらったんですが、公立保育所に対してはそれはないということですよ。民間保育所のほうは、主

食は弁当で持ってこいとかそういうことになっていないですよ、2号認定について。お聞かせください。

委員長（坂上昌史君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）町内の保育所、民間保育園、こども園につきましては徴収しておりません。ただ、これはあくまで2号認定、3号認定の部分になります。1号認定の部分につきましては、園のもともとの1号認定の保育料に関しましては利用者との私的契約ということになってございますので、さくらにおきましてはその部分は徴収しているというふうに聞いています。1号認定の部分については別途徴収ということになってございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。公立保育所の子どもたちは、1号認定であっても特別に徴収はしていないと。さくらだけはしていると。

委員長（坂上昌史君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）ちょっと切り分けていきます。

ご質問いただきました町立保育所に関しましては、1号認定の方の受け入れがございませんので、2号、3号の方が対象になりますので、給食費等は別途徴収はしておりません。民間保育園の中におきましても、アトム、つばさ、すみれにつきましては1号認定枠がございませんので、同じように町立と合わせて別途給食費等を徴収することはございません。認定こども園のさくらにつきましては、2号認定枠、3号認定枠プラス1号認定枠がございます。1号認定といたしましたら基本的には教育標準時間認定ということになります。一般的に言いますと、民間の幼稚園と同じように基本的には午前中なり、また午後の早い時間帯に幼稚園的な預かり方をしているというところがございますので、切り分けて制度はなっているということになります。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。前の制度と同じような形で、給食費は徴収していないと。特別に1号認定で幼稚園で午前で終わるところで希望者については徴収しているところもさくらではあるということで、理解します。わかりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の26ページから51ページのうち、第4班所管事項についての質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、100ページから147ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保育衛生費、目2 予防費まで、156ページから159ページまでの款4 衛生費、項3 上水道費、204、205ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）113ページの地域活動支援センター運営委託料についてお聞きします。

これは広場だと思うんですが、どのような事業をしているかお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの事業なんですけれども、障がいのある方が生産活動ですとか創作的な活動とか、あとゲーム活動などを通じまして仲間づくりや交流の場として参加していただくものでして、平成29年度ですと、一例ですが、4月でしたらお花見をされたりとか夏でしたらバーベキューをされたりとかという季節的なものと、あとは定期的にカラオケとかおやつづくりとか、調理とか卓球とかをされております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）その中で、これは地域の方とのかかわりというのはどんなふうに行っているんです

か。地元との交流等、そこら辺はどのようなになっていますか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）地域の方もお越しいただけるといいう形になっているんですけども、まだ積極的に地域と一緒に交流しているというのは今のところはお聞きしておりませんが、毎年契約の中で、そういったところも視点に置いて活動をお願いしていこうというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）一番求めているところというのが、やはり地域との交流というところがすごく大きなところじゃないかなというふうに思っているんですけども、先ほど行事の中で学びであったりとかバーベキューをやっている、また、カラオケをやったり何か物をつくったりとかされているということですが、これをするに当たって地域の方と一緒にやるとか、例えばお菓子をつくったりするのにボランティアの方で教えていただく方を来ていただくとか、何か手作業、手芸をするとかというので地域の方にかかわっていただくという部分というのは考えていないですか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）町としてそういうことを必ずしてくださいということはお願いしていないんですけども、必要なことだと思っておりますので、できる範囲で講師の方とかでボランティアで入っていただけるような取り組みができないかということは、事業者と相談しながら進めていきたいなというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）社会福祉協議会が主導してですか。社会福祉協議会が主導してやっているのではないの。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）地域活動支援センターにつきましては、社会福祉法人和光福祉会に委託をさせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、全て和光がやっただけというので、町としては、これをやってくださいとかということはいろいろ提案していただいているということですか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）毎月こういった何をしますというようなチラシとかをいただいております。いろいろ考えてくださっていますので、逐一こういうような形でということは今のところ申し上げていないんですけども、その中で地域とのかかわりということも大切だということもありますので、そういった取り組みができないかということについては提案をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）地元地域とかにこういうのを開催していますよとかという案内であるとかはされていますか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）あくまでもこちらに参加していただけるのは、障がいをお持ちの方で利用の申し込みがありまして、それに対して利用できますというようなものを町で認定というか、決定させていただいた方が参加していただくものになっております。常々一般の方が参加いただけるというものではありませんので、そういった広報というのはしておりません。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）多分、ここに参加される方はそのことを一番求められているんじゃないかなと思います。地域の方とか障がいがあるなしにかかわらず交流をしていきたいというのが一番じゃない

かなと思っっているんですけども、そこら辺は町はどのように考えていますか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、一つとしましては、障がいの方が先ほど申しあげました創作活動とかというような提供の場を設けるというのが大きな目的でありまして、それを委託、地域活動支援センターでさせていただいています。そのメニューの中でそういった講師の方とか一般の方と触れ合うことができるようなことができないかということにつきましては、事業者と相談しながら、できる範囲で進めていきたいなというふうに考えておりますけれども、全ての事業におきまして一般の方と一緒にというのはなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）せっかく地域のそういう活動支援センターを委託でやっていただけたところがあるというわけですので、しっかりと内容を町としても見ていただきたいなと思いますし、居場所づくりということもありますので、誰かれなく参加できるようなつくりにするというのは難しいんですか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）基本的には、地域活動支援センターというのは障がい者の方が利用できるセンターということになっておりますので、全てにおいてというのはちょっと難しいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、課長が申し上げておられてございまして、まず、そこにいらっしゃる方がそこで憩える場所ということで、そこへ行ってほっとすると、憩える場所がそこにありますよということで、そこに行かれたらほかにも同じようにいらっしやって、交流をしたいなという方がそこにいらっしやっている方たちでいろいろと交流をして、ご自身がそこで憩えると。そこへ行ったらほっとしている、例えばお一人ですつと行って、横にまた来られている方いらっしやっても、そこで何か話をするというわけでもなくても、ご自宅じゃなくてそこへ行ってほっとできると、そういう基本的な場所でございます。

委員おっしゃられるように、そのほかに地域の方とのところについては、今、課長がお話させていただきましたように、今後そういったところもさらに進んで、そういうところの交流というのもまた事業者にもお話をさせていただきたいなと考えているところです。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）数を聞かなかったんですけども、実際どれぐらいの方が利用されているんですか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）平成30年3月末で、登録していただいている方は34人になっております。利用者の方なんですけれど、延べですが1,229名です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見委員。

委員（二見裕子君）延べで1,229名の方が利用されるということですので、やっぱり町としてもしっかりとボランティアに来ていただいて何かやっただく等事業的なことも考えていただいて、なるべく皆さんが交流しやすい場所にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）それでは、まず総括的にお答えいただきたい内容なんですけど、昨年6月の議会で精神障がい理解啓発講座開催についての請願というのを全会一致で可決しました。一般質問でもこの間質問させていただいたことがあるんですけど、この請願は、障がいの正しい理解と支え合いが広がる社会を目指していくんだと、こういう趣旨であったわけなんです。熊取町の第3次障がい者計画の具体化にこの請願が何をどういう形でこの1年間取り組んでこられたのか、そういうことをざつとご答弁いただきたいと思ひます。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）障がい者計画の中では、身体障がい、知的障がい、精神障がい、全ての障がいの理解を進めるということで書かせていただいております。以前の答弁と同じような形になってしまいますけれども、まずは啓発活動が必要やということで、それぞれの障がいの理解について広報またはホームページ等で啓発させていただきましたほか、農業祭等におきましても啓発をさせていただいたところです。

請願を受けまして、新たに研修というか講習会ということでしたので、ことしにつきましては生涯学習推進課が主体となりまして講座を開く予定となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ちゃんと整合性のあるというか、今まで答弁した内容をお答えいただいたかなと思います。

そしたら、ちょっと各論でいきたいんですけど、107ページ、民生児童委員協議会補助金140万円余り、社会福祉協議会補助金3,720万円余り、こういう形で、今名前を出させていただいた団体というのは地域福祉向上の実践部隊やというふうに思うんです。そこに公費をこれだけかけておられていて、そして1年間そういう活動をやっていた中で、今ご答弁があったように障がいにはいろいろあるんだと、そのことはわかるんだけど、そしたらやっぱり公費を使ってそういう実践部隊の、今たまたま2つを挙げていますけれども、全てかかわる団体というのはもっとあると思うんです、町からお金をいただいているものも含めて。それぞれがそれを包括したような形で昨年6月の議会での全会一致での請願可決やと、このような観点でずっとこれを言わせていただいているんです。

きょうは決算の場ですから、先ほど言いました2つの団体に対してはそれだけの公費が投入されていると。やはりそれぞれのこういう団体も、1年間のスケジュールを決めて組織というものがあってやっているわけなんですけれども、そこに、せっかく団体はそういう形であるんだけど、特にこの請願を受けて、そして第3次を組み立てる中で、もっと実効性のある、お金を使ってそういう意識の固まった人たちが実践部隊としてある、こういうものを総動員して、先ほど請願の趣旨を申しあげましたけれども、障がいの正しい理解と支え合いでそれが広まる社会を目指すんだという形を仕掛けていかないかんというふうに思うんです。

3月議会の予算の中で我が会派からの指摘に対して、今ご答弁があったように、30年度は生涯学習という観点の切り口でやっていくんやというご答弁があったわけですよ。やはりこれは熊取町のペースで進んでいる。熊取町の枠の中でそういうご答弁があって、そういう形で関係の職員の皆さん方は組織を使って、税金を使って、こういう今の請願の趣旨を実現するために奮闘されていると思うんだけど、例えば6月、これも一般質問でも情報としては言うたと思うんです。6月に熊取町がこの請願を可決した。9月議会で泉佐野市が可決をした。今は泉南市のほうにも広がっています。内容的には同じです。それぞれそこは地方公共団体で、うちは町やけれど、市という立場の中でどんどんやっている中で、やはり現状、それをどうプラン化して、請願のそういう精神を反映してそういう社会を目指すんだというやっぱりハンドリングは行政がやっていかなあかんと僕は思います。

そういった中で、熊取町は生涯学習の分野でそれは取り上げますよということをおっしゃったんやけれども、現実的に今言いましたように107ページの中で民生児童委員協議会、社会福祉協議会という既存のこういう団体があって、ずっとこういう金額については補助をしているわけなんです。これをもっと使う手があるでしょうということを今回特に協調したいなと思っているんです。

ちょっとお考えを聞きたいんですが、例えば泉佐野市では昨年の9月議会で可決をしました。具体的には、泉佐野市は社会福祉協議会がこの8月にボランティア入門講座メンタルサポート編というような形で主催して、3日間の講座を持っているんです。生涯学習の枠でという形はとられまし

たけれども、熊取町は生涯学習でやる。そやけれど、そういう今言った2つの補助金の出先の話をしましたけれども、そういったところを総動員してやっていくというハンドリングを、指導という立場で補助金を出すんやから、その行事は決まったものはあるやろうけれども、行政の中の議会の中でこういう形が全会一致で決まった中で、泉佐野市は進んでいると思うんですよ、請願が9月に可決したことによって。ところが、熊取町は従前のそういう形でやっているように思っただけなんですけれども、この点について何かお考えがあれば、ご答弁があればお願いします。

委員長（坂上昌史君） 小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） 委員からお話をいただきましたように、請願が可決されて、それ以降なんですけれども、以前にもお話をさせていただいたことがあるかと思うんですが、この取り組みにつきましても、今生涯学習の事業のというお話がございました。その時点では生涯学習だけではなくて、当然ながら人権、また社会福祉協議会、民生委員の担当部局、そういったところも入りまして、こういった請願を可決したことによって今後どう取り組んでいくことができるのかなというようなお話とかをさせていただいている中の、一つ30年度は生涯学習の事業の中でそれを取り組ませていただくということでございます。

例えば、うちの介護保険・障がい福祉課でも、啓発ということで精神障がいをお持ちの方の状況であったりとか生活のしづらさの部分であったりとか、そういったことも住民の皆さんにおわかりいただけるように広報紙にも何度か載せさせていただいたり、あと、その事業についても今後、生涯学習だけではなくて、社協も含め、できる事業を何かこういう形でということについて昨年も協議をさせていただいているところでございます。また、請願をいただきました団体の方にも、講座を開いていただくということもございましたので、補助金も出していただいて予定もしていただいているということも聞いています。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 部長からご答弁いただいて、今その後段の部分が実は大事なんです。去年の経過は前段に触れられたから、今はこういう形です、30年度やから。そうなんだけれども、それはそれでプラス必要なことは、これも質問のときにあえて申し上げたけれども、やはり請願を出した団体にも補助も出して、そういうセミナーなんかもやっていただく会場だとか、そういうことの補佐をやっていただいていると思うんです。もっと踏み込んで、社会福祉協議会や民生委員というのは、先ほども言ったように地域に皆さん散らばっている福祉の実働部隊ですよ。その人に、今こういう状況やからこんな可決されましたよということが、それは重々伝えてはいただいていると思うんですけども、そういう意識のある人にそういう講演をしていただいて、出ているセミナーについて必ず出席してくださいと、同じ空気を吸ってくださいと。

これは、私も参加をさせてもらった経験があるんですが、複数回やっている中でトータル的にアプローチの仕方が、全く福祉とか障がいとかそういったことに関心のない人に対してもきっちりかみ砕いた話。特に印象に残るのは、本当に自分がそういう体験を乗り越えて今こういう立場で、これも一回言ったことがあると思うんですけど、そういう人の話を聞く、これは非常に心が揺れます。広報紙に載せたり、一般住民の方にこれは広報するのは当然のこととして、もっとやっていただいたらいいけれども、せつかくそういう形で講演をやるという立場まで踏み込んでいただいている限りは、このセミナーをやはり人がいっぱいあふれるような形、一般の人もある、そして社協や民生委員という、そういう団体で地域の福祉に対して意識のある人がその講座にまず参加していただいて人を引っ張ってくる、このことを行政はやっぱりやらないかと僕は思うんです。

だから、先ほど言ったように、特に請願にも書かれていたように、南泉州というのは特にそういう精神障がいの特化したことだけ考えても世界に有する地域だと、だから逆にそういう差別があるんだというようなことも書かれていたと思うんですけども、それをやはりこの地にある熊取町とすれば、ですから泉佐野市や泉南市は、これからほついたらもっともっと先へ行くと思うんです。私は、横の今の情報が入ってくる立場にあるし、情報をとりに行っているし、そういったことから

したら、泉佐野市はそういう、これはボランティア講座の話を今、例として言いましたけれども、9月議会の可決を受けて、それはもう行事として社協が主催してやっているんですよ。熊取町がそこで考えて、いや、うちはこの1年は障がいと違うと、それもやったらええんです。複数的に複合的にあらゆる角度から、そういったことを短時間の中で住民の皆さん方の問題として、バリアフリーの社会をつくっていくという立場において施策を構築するというのは、そういう仕掛けと熱い情熱を持って行政の皆さん方は物事を進んでいただきたいと実は思っています。

こういう決算委員会の場での話以上のことをしているかもわかれへんけれども、確かに先ほど言いましたように、107ページの2つの団体にはそういう形でお金も出ています。1回そういう答弁の中で今思い出しているんですけれども、そういう人たちもほかの部分の中では団体として出てもらって、一度学識経験者とかそういう中にこういう社協の人らも行ってもらっていますけれども、そこでいろいろ話をやってもらっていますというような答弁もあったんです。実は、議事録とか実際そういうのを傍聴していくと、社協とか民生委員とかそういうような形で出てはる人は、ほとんどしゃべっていません、熊取町の人。だから、そういうことも実態なんで、ですから、今言った2つのそういう団体みずからが、まず役員を拜命していただいている方については足を運んでいただく。その次は、先ほど言うたように町が主催とかそういうグループが主催することも続けながら、社協でそういうふうな行事も学習会、セミナーもやっていただく、そういうふうな形の取り組みをやっぱりやるべきやと思うんです。

ですから、セミナーをするというのはそんなにお金のかかるものではないですよ。やろうということ呼びかけていただいたら場所もあるわけやし、それは今、そういう請願をやった団体の方は続けてはります。今度10月にもあります。今度はコットンホールでやるんですよ。そやから、ぜひそこはきょうの発言、口はばったいやけれど言わせてもらっているけれども、ぜひ、1カ月前ですので、そういう2つの団体等にも呼びかけはって、いっぱい人が来るような形で、地域でこれをやるんや、熊取町もこれをやるんやという姿勢をぜひ今回ちょっと腹を据えてやっていただけたらいいんじゃないかなと、このように思っています。

これは、行政の皆さん方が決断して、よしということになればすぐにはできることです。個々一般のそういう心のバリアフリーをちゃんとやっていくにはまだまだ時間がかかります、教育やからねでも、仕掛けは早くやらんと手おくれになる。せつかくそういう形で今、熊取町でも一生懸命やっていたら団体があるんだから、その活動をどうか行政としても支援をしていっていただきたいし、我々議員も、これは全会一致で内容を可決した限りはやはり最後まで見届けないかんというふうに思っていますので、ぜひともそういうご配慮をよろしくお願いしたいと思えます。

部長からちょっと今の部分でお答えいただいたら。

委員長（坂上昌史君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、議員からご意見いただきました内容についてでございます。

先ほど、昨年請願を可決されて、それ以降、先ほどお話しさせていただいた以外にも講座というところでお考えいただいているということにつきましては、例えば、先ほども出ておりましたけれど、民生委員、児童委員、そちらにも担当部局からこういった講座がございますのでということも集まっている場の中でご案内をさせていただいたり、また、社協を通じて校区福祉委員、そちらの方にもこういったことも開催されますというご案内もしていただきながら、全ての方が必ずという縛りはちょっと難しいですけれども、そういう講座があるのでできるだけご参加いただけましたらありがたいですというお話をさせていただいて、来ているところでございます。我々も、請願をもつての取り組みとしましてはそういった気持ちを持って取り組んでいるという、そういうところでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。ぜひ、請願が通ってもう1年たったわけですよ。また次の年度が来ますね。ですから、声かけにプラス部長がみずから、町がみずからこういう形で言うてい

るな、これはやっぱり社協としても行かないかな、民生委員も行かないかな、そこに校区福祉委員というピラミッドなんですよ。そやから、一般の人に揺さぶるよりも、まずそこから請願の趣旨を、福祉のまちの熊取町としてやっていく仕掛けとしてはそこをまずやらないかなというふうに考えています。今の答弁は非常に重いというふうに思いますので、ぜひ実効性のある形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）113ページの下から4つ目、障がい福祉事業の中の障がい者住宅改造助成金、昨年なかったんですが、ことし30万円含まれております。内容の説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらなんですけれども、障がいをお持ちの方が生活するために住宅を改造するための助成金になっておりまして、所得段階によって補助額は違うんですけれども、この方については非課税世帯でありましたので一番金額の高い30万円ということになりまして、1件を助成しております。28年度は申請がなかったんですけれども、27年度とかは助成がありました。去年がたまたまなかったという形になっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。必要なところに住宅改造助成ですか、手当てしたということで理解しました。

ここで、障がい福祉事業及び老人福祉事業にも重なるかもわからないんですけれども、今回の台風21号の影響を受けて弥栄園ですか、停電が長くて大変だったというような情報がツイッターで流れておりました。また、ちょっと気になったんで、なかまの里はどうなのかなということで、電話がつながってからちょっとお話しすることができたんですが、やはり同じように停電が長く続き、避難されていたと思っていたんです。そしたら福祉避難所にも来てなくて、停電の間は厨房を重視して自家発電を使ったということで、あそこは重複障がい者ですよ。耳が聞こえない上に目が暗闇の中ということになります。とても大変だったことを想像するんです。

それで、今回の長い期間の停電に対して町との連携というんですか、連絡のとり合い方とか、何か手だてができていたのかできていなかったのか、また、教訓にすることがあるのであればその辺をちょっとお聞かせ願ひたいなと思ひます。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）台風21号が発生しましてから、すぐに大阪府からも各施設がどういう被災状況かという調査がございまして、障がいのほうも各施設に今どういう状況ですかということでお尋ねさせていただいております。弥栄園も停電だということでしたし、なかまの里は停電はもちろんしていたんですけれども、停電している影響で、ポンプで何か水を出していたのがその形で水が出ないということをお聞きしまして、水道部にこういった状況ですということで連絡させていただきまして、水道のほうで途中で蛇口をつけていただくという作業をしていただいて、水は出るようになりました。

避難するかどうかということのご相談もさせていただいていたんですけれども、今のところは施設でいるほうがいいという判断をしていますということでそのときはお答えいただいております、何か困ったことがありましたらすぐにご連絡くださいということで、常々連絡はとっていたというような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。連絡はとり合った中で相手の状況を把握しながら、希望を聞きながらやったということですね。そういうことであれば一定、安心しました。これが、町は自分のところで手いっぱい、そこまで手が回らなかったのであれば大変だなと思ひました。また、これを教

訓に対策を、お互いに施設と相談しながら考えていかなければならないなと思います。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）ないようなので、続けてさせていただきます。

126、127ページの児童福祉施設費の中の保育所の職員の数です。毎年聞かせていただいています。が、平成29年度と30年度とお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）29年4月1日時点での正規職員につきましては46人で、うち一般職、再任用が4人いてまして、それ以外の職員が42名ということになってございます。臨時職員につきましては、臨時保育士が延べで131名ございました。30年4月1日時点で申し上げましたら、正規職員につきましては合計でいきましたら45人ですけれども、再任用がうち5名で、それ以外の職員が40名となっております。臨時職員の保育士につきましては、延べでいきましたら116名ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。臨時職員が減っているわけですね。これは人事のほうでも1回お聞きして、それで重複もしているということで、大体半分ぐらいの数字だというふうにお聞きしたと思うんですが、あと看護師、用務員、栄養士、その辺はいかがでしょうか。プラスですね、この職員の数に。

委員長（坂上昌史君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）用務員から申し上げます。29年4月1日でいきましたら臨時職員で12名の方がいらっしやいまして、今年度の4月1日当初につきましては用務員が12名でございます。看護師につきましては、29年度の4月1日時点におきましては2人、30年度も2人というふうになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、看護師も用務員も28年から比べたら1名ずつ減っているということですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）用務員につきましては、すみません、ちょっと訂正させていただきます。29年度も12名、30年度も12名、看護師も29年4月1日時点で2名、30年度も2名ということになってございます。

委員長（坂上昌史君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）看護師につきましては、基本的には各町立保育所1名配置で、29年度の年度途中におきましても4名の時期がございました。ただ、臨時職員の看護師、自己都合によりまして体調不良とかで途中退職され、その都度公募はかけているんですけどもなかなか見つからない。そういったことで課長が年度当初は2名という形をご答弁させていただいたところでございますので。

委員長（坂上昌史君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）栄養士につきましては、各保育所には栄養士は配置しておらないんですけども、保育課に管理栄養士を27年度から嘱託員化しまして現在も任用中でございまして、各保育所とともに栄養管理指導、副所長が中心となる保育の給食部会というのがございますので、そういったところで栄養管理等に携わっているというところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

それで、西保育所の民営化の話なんですけれども、これ、昨年の決算のときには具体的な話が出ていなかったんですよ。そこが急に具体的になって、それですぐに募集するような形で話が具体的になってきたんですが、これはどういうことなのでしょう。どなたの発案でこういうふうに急な勢いで進められてきたのか、答えにくいでしょうがお答えをお願いしたいんですけれども。

委員長（坂上昌史君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まずもって、昨年度におきましては第3次行財政構造改革プランというものの策定作業がございまして、その中におきまして町立施設、その中でも公立保育所のあり方というものにつきましては、その取りまとめ作業の中におきまして議題としてもずっと上ってきたわけがございまして、それを内部での調査、調整という中で、なかなか公表できる状況にもなく、いろんな影響もございまして、民間におきましては、施設の老朽化等に伴いまして建てかえとか改修におきましては一定の財政負担を国とか府から求められることもございまして、公立におきましては一定、借金であったりとか地方交付税であったりという部分の財政措置はされているとは言いつつも、直接目に見えるような形での財政負担は見込めないというようなところとかを総合的に判断しまして、これは町の全庁的な方針としてそういった合意形成に至ったということがございまして。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）それにしても、昨年の決算の時期には具体的になっていなかったのに、その後いきなり西保育所という名前が上がり、進められてきたというのは、やはり私ども共産党議員団でやっている住民アンケートでもやめてほしいという声が上がっているわけです。ですので、これについては余りにも強引だなという感じがするんですが、もう第3次行革プラン、アクションプログラムに基づいて、誰がというところはそこになるんですね。そこが発案で進められているんだというような答弁ですね、今のは。そのように捉えてよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）民営化につきましては、本会議等々、一般質問等で今までご答弁してきたとおりでございます。今、課長が申し上げましたように、やはり行財政改革、また保育サービス、そういった形での対応といったようなところ、そういったところを総合的に勘案して民営化という形で、ことしの2月に議員の皆様方にご提案をさせていただいたところでございます。

だから、決算の時期におきましても、先ほど課長が申し上げましたように、具体的にまだ議員の皆様にご説明できる段階ではなかった、そういったところは確かにございましたけれども、内部では検討しておったというのは事実でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）では、引き続きさせていただきます。

133ページの児童発達支援事業の中の扶助費です。障がい児通所給付費、これ本当に年々ますます上がってきているように思うんですが、昨年の決算のときの話では国が2分の1、府が4分の1だと、それで町もあとの残りの4分の1をとということで、それがこの金額なんですよね、1億3,886万9,000円……

（「違います」の声あり）

委員（江川慶子君）違うんですか。答弁よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの給付費に上がっておりますのが支払いの総額になっておまして、歳入の33ページで通所給付費負担金8,314万718円が上がっているんですけれども、こちらが2分の1の負担が入っております、あと府のほうも同じく37ページの負担金としていただいております。歳出のほうは総額になっておりますので、こちらの分の2分の1が国、4分の1ずつが町と府で負担するということになります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。金額は大きく伸びているんですが、これは総額だということで、この中に国と熊取町の分と府の分が、熊取町の分も入って……。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）すみません、説明が悪くて申しわけないです。

こちらの給付費に対しまして国から2分の1、府から4分の1の歳入があるという形になります。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっとややこしくなってしまったんやけれども、33ページのところでは国からの負担金として入ってきていると。37ページでは、これは府からですか。府から補助金が入ってきているということですね。わかりました。

これ、今現在通っている児童の人数、あと、その施設の状況をお願いします。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）すみません、現在の数字はちょっと持ち合わせていないんですけども、障がい児のサービスを受給されている平成29年度末の人数が総合計で97名、28年度が79名でございました。事業所ですけれども、児童発達支援が町内ですけれども4事業所、放課後等デイサービスが8事業所になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。やはり79名から97名と需要がふえているということと、施設は4事業所、それから放課後デイサービスが8カ所ということですが、それもふえているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）29年に2事業所ふえておまして、30年度に入ってからふえておりませんが、少しずつですけれどもふえる傾向にあるという感じになっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

続いて、135ページの真ん中の児童手当等給付事業、扶助費です。これは延べ何人に当たりますか。

委員長（坂上昌史君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）児童手当でございますが、平成29年度につきましては延べで6万6,903名の児童です。平成28年度につきましては6万7,844名、比較しますと、平成29年度におきまして941名の延べにおきましての減となっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これは対象児童が減っているということですよ。そういうことで理解するんですが、流用が2つもあるということです。これはどのように見たらよろしいのでしょうか。当初予算よりもふえたということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちらの流用につきましては、子ども医療と医療費助成に不足が生じたので児童手当から流用させていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、100ページから147ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費まで、156ページから159ページまでの款4 衛生

費、項3 上水道費、204、205ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 市立幼稚園助成費についての質疑を終わります。

これをもって、第4班所管事項についての審議を終了いたします。

以上で、議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）それでは、日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、平成29年度熊取町一般会計決算に対して私から意見・要望を述べます。

平成28年度決算を土台にしてつくられた熊取町第3次行財政構造改革プラン、アクションプログラムは、平成29年度に策定されました。しかし、平成29年度決算は収支が大きく改善されています。

そこで、まず1つ目は行革アクションプログラムの見直しを求めます。西保育所の民営化、可燃ごみ袋の値上げ、就学援助の認定所得基準の引き下げ等、行政の責任を明確にし、住民に負担をかける財源確保はやめるべきです。

2つ目は、職員関係です。平成30年度は、行革アクションプログラムの前倒しで正職員7名が削減されています。職員の業務実態を把握し、一部に過重負担にならないよう配慮すること。大規模災害に備え、技術職などをふやし、職員体制を充実させること。

3つ目は、収納関係です。徴収向上は必要ではありますが、滞納に至った経過を調査し、差し押さえで生活困窮に陥らないように配慮されたい。

4つ目は、学校教育です。小・中学校のトイレの洋式化を進められたい。また、介助員の減少が気になります。必要な児童には介助員を配置すること。行革による削減はしないこと。

5つ目は、学童保育の大規模化に対応した施設整備、指導員の待遇改善を求めます。

6つ目は、ごみの不法投棄対策を強め、小型不燃ごみの定期収集を実現されたい。

7つ目は、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、路面標示など交通安全施設の適正管理に努められたい。台風によるミラー等、交通安全施設の早期復旧に努められたい。

8つ目は、大規模災害に備え、防災訓練は住民の参加型で行うよう工夫し強められたい。今回の台風21号での教訓を今後生かすよう取り組まれたい。

9つ目は、地元業者の育成と定住促進を進めるリフォーム助成の復活を求めます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、熊取公明党を代表しまして、平成29年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

一般会計は、実質収支は約5,191万5,000円の黒字となりましたが、財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は95.8%で、前年度よりも4.1ポイント改善されたものの、臨時的経費や新規事業に必要な財源が乏しく、財政構造が硬直化している状況ではありますが、住んでみたい、住んでよかったまち熊取を実現するために意見・要望をいたします。

1点目は、徹底した自主財源の確保です。一般会計歳入の約3分の1を占めている町税は自主財源の柱です。さらなる転入促進策の検討、転入増に取り組まれたい。また、広告収入、観光プロモーション事業やにぎわい創出につながるイベントの開催、イベント時の熊取町の魅力発信等、あらゆる施策の充実による収入増に積極的に取り組まれたい。

2点目は、安全・安心で良好な教育環境づくりとして、避難所となる学校の洋式トイレの設備など、国の補助金などを積極的に活用し、整備を図られたい。

3点目は、児童福祉の充実です。子育て世代包括支援センター等による、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制、産後ケアを広域でできる体制のさらなる充実。また、育児支援ヘルパー派遣事業の導入、産後ケアを担う人材の育成等の取り組みも検討されたい。障がい児対策と

して5歳児健診の導入も図られたい。

4点目は、学校教育の充実です。児童虐待やいじめを断じて許さない環境づくり、他人を思いやる環境づくりを推進し、きめ細やかな相談体制に積極的に取り組まれ、児童虐待ゼロ、いじめゼロ、不登校ゼロを目指されたい。スクールソーシャルワーカーの小・中学校全校配置も検討されたい。また、放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後学習が全ての小学校で取り込まれるよう支援されたい。

5点目は、防災・減災対策の充実です。避難行動要支援者への避難支援体制の整備、木造住宅の耐震化の推進、防災行政無線の適正なる管理、指定避難所となる小・中学校の自家発電設備の確保と備蓄物資に液体ミルクの導入を図られたい。また、今回の台風21号の被災を通じ、ブルーシート等の防災備品の配布については、自主防災組織と連携して取り組む等、地域防災力の向上を積極的に進められたい。

6点目は、健康づくりの充実です。がん検診の受診率の向上に積極的に取り組み、胃がんリスク検診の導入を図られたい。児童へのがん教育についても取り組まれたい。

7点目は、障がい者福祉の充実です。精神障がいの方が障がいの有無に関係なく、お互いに人格と個性を尊重し合える取り組みとして、地域での交流が展開できるよう支援されたい。

8点目は、町営斎場の非常用電源について。平成27年から故障し、現在まで修繕せず、放置していたことの危機管理がないこと、また、町長への報告もしていなかったこと、そして、決算特別委員会での質問に対する虚偽の答弁をしたことは、まことに遺憾でゆゆしき問題である。今後、このようなことがないように一層の危機管理意識を持って取り組むことを強く要望する。

以上8点、意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）平成29年度一般会計決算に関する意見・要望を、会派未来を代表して述べます。

1番、2番は決算資料の作成についてを要望します。

1、主要施策成果等一覧表の決算額の数値を事業内容ごとに分け、かつ前年数値の欄をつくってほしい。

2番目、一般会計決算附属資料にふるさと納税を説明する一表を追加してほしい。

以下は、普通の意見・要望になります。

3つ目、委託料の契約においては縦割りではなく、各部署横断的に取り組み最高の効率を求めてもらいたい。

4つ目、ひまわりバスは、利用者の利便性に配慮し、ますます利用者がふえるよう努めてもらいたい。

5つ目、熊取ロードレースは参加者が減少傾向にあるが、町が主導権を持ってはっきりした方向性を示すようにしてもらいたい。

6番目、学童保育所児童の熱中症対策として、エアコンの買いかえ等整備をしてもらいたい。

7つ目、永楽ゆめの森公園の来園者増に向けた対策をしっかりと検討してもらいたい。

8番目、シニア世代の健康増進、雇用の推進等生きがいづくり施策にも注力してもらいたい。

9番目、熊取図書館の利用者増に向けた対策として、カフェの導入を推進してもらいたい。

10番目、町内事業者の活性化を促進するための取り組みを検討してもらいたい。

11番目、学校教育について、目標と成果を数値であらわしてもらいたい。

以上11点、意見・要望します。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、新守クラブ・新政クラブを代表して、平成29年度一般会計決算について意見・要望をさせていただきます。

まず1つ目、家庭教育、学校教育支援。放課後学習及び自習室の拡充と、増員予定のスクールソーシャルワーカーの効率的な配置の工夫や、スマホやSNSに関するさまざまな問題の指導対応強

化。部活動支援として外部指導員など積極活用の拡充。次期学習指導要領実施に向けた人員及び研修会等の充実など、引き続き「教育のまち・熊取町」の確立を目指す。

2つ目は、スポーツ推進。熊取町の恵まれたスポーツ環境から、子どもの体力の底上げや将来のアスリート創出、高齢者の介護予防、スポーツツーリズムの視点で地域活性化などを目的として、大阪体育大学を初め各大学や各種団体、機関との連携をより密にし、合宿施設誘致や国際規格に沿った施設導入等、思い切った施策の実施。

3つ目は、スポーツを核とした首長部局での（仮称）スポーツ健康推進室の新設による業務の統合化の検討を。また、スポーツ推進大使の新設検討をお願いします。

4つ目、防災対策。自主防災組織の情報共有、意見交換の場として協議会の拡充支援と、避難所へのWi-Fi設置とバリアフリーのトイレの配置をお願いしたい。

5つ目、ベンチャー企業誘致。空き家バンクを有効に活用した、サテライトオフィス設置によるベンチャー企業等の誘致支援の充実をお願いしたい。

6つ目は、ホテル誘致に伴い駅前活性化推進。ホテル誘致に伴い、飲食店等開業支援など駅前活性化に特化した支援の充実をお願いしたい。

以上6点、新守クラブ・新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）熊愛の会を代表しまして、平成29年度一般会計決算おける意見・要望を行います。

1、平成29年度の町税徴収に関して、町税徴収率は28年度と比べ0.6ポイント増加し、滞納繰越分は前年度より12.6ポイント増加したことは、納付コールセンターやコンビニエンスストア収納の活用、訪問督促や早期に財産調査着手と積極的な滞納処分の執行並びに大阪府域地方税徴収機構への参加など、税務担当課の多大な努力のたまものであり、大きな称賛に値するものである。

2、転入促進策の成果でもある納税義務者の増加や家屋の課税軽減措置完了による固定資産税の増加などにより町税が28年度に比べ2.2ポイント増加したことも、非常に素晴らしい成果であると評価できる。

3、このように多くの町民の方が真面目に納税されているのに反して、平成26年12月に最高裁判決で確定した談合損害賠償金は、23の業者に対して約3億7,500万円、個人2名に対して9,000万円が認定されているが、29年度末で納付済み損害賠償金は約半分の1億9,000万円しか納入されていない。個人2名は損害賠償金を全く納付していない。納付意思のない10の業者と2名の個人は大きな損害を熊取町に与えたままであることを大いに反省し、町民に謝罪すべきと考えるが、非常に嘆かわしい事態であることを町職員及び町議会議員は改めて再認識する必要がある。

4、平成29年度決算において、地方交付税や臨時財政対策債が増加し、地方消費税交付金等が増加し経常収支比率が28年度より4.1ポイント低下し95.8%となったことで、表面的には財政指数は改善されているが、財政硬直化は否定できず、歳入や歳出においてふるさと納税への依存度が小さくないことから、さらなる行財政改革を進めて、無駄をなくし、より効率的な事務事業を運営し、人口減少や高齢化に対応できる町政運営組織を早急に構築していただきたい。そのためにも町職員の人件費に関するコスト意識の強化が不可欠である。

5、熊取町は東西約4キロ、南北約7キロで地形上まさにコンパクトな町であるが、活力があり住みやすい理想的なコンパクトシティを実現するために、老人福祉センターと公民館を統合して、500人収容できるホールと多くのサークルや団体が使用できる熊取町の文化・体育の中核施設を新築すべきである。それにより、汚くて少ないトイレを快適で行列をつくらなくてもよいトイレにし、立ち見やホール外での待機をすることなく演芸などを楽しめる空間を構築して、小・中学生などの文化活動も多くの人に発信でき、熊取町民が将来にわたって自慢できる施設を早急に建設・整備すべきである。

6、タピオステーションなど高齢者の健康増進が進められているが、町内各地域内での健康教室の開催や自治会や福祉の行事開催継続が必要であり、そのためにも各地域の老人憩いの家の耐震補強

を早期に実現すべきである。

7、障がい者福祉の充実のため、相談窓口の充実と就労支援に関する具体的活動を計画し、早期に実行していくべきである。

8、奥山雨山自然公園エリアのアンケート調査結果で、永楽ゆめの森公園利用者の4分の1が町内の人で4分の3は町外からの人たちであるが、ハイキングコース利用者は約70%が町内の人であった。景色のよい安全なハイキングコースの希望が多いことから、歩きやすいハイキングコースの整備と永楽ダム周辺を中心としてもみじや桜による熊取ブランドの自然の色彩を創出するために、長期的な植樹計画を早期にかつ広範囲に展開していただきたい。また、防災情報の確保のため、ハイキングコースの携帯電話受信不能地域の対策を進めること。

9、食品での熊取ブランド創生への道は険しいと思われるが、自立した事業として実行される方を見つけて、実行責任者を含め事業化までの支援策を明確に示すようにしていただきたい。

10、図書館を中心とした新たなにぎわいづくりを促進するために、子育て支援世代や高齢者の来場をふやすために、図書館入り口周辺を改修し、喫茶やくつろぎスペースの新設を早期に実現していただきたい。

11、小学校及び学童保育へのエアコン設置促進は高く評価できる。学校のトイレについても洋式化率75%を早期に実現すること。

12、台風21号により熊取町内で50メートルを超える最大風速が計測され、多くの家が被災し、長期停電となった世帯も多い。この台風による災害と復旧・支援対応で多くの問題を体験し、貴重な教訓を学んだが、近い将来発生が予測される大地震に備えて、早急に整備すべき資機材の確保と復旧支援チームの編成等の早期見直しを要望する。また、防災無線放送の聞こえない区域は、もう一度詳細な調査を行い、早急に改善策を講じること。

13、台風21号で町民グラウンドの道路沿いのフェンスの大部分が倒壊したが、早期に応急措置を施すとともに、つばさが丘及び高田、上高田地区からの通学路の拡幅工事を早期に実現していただきたい。

14、公民館の建てかえも含め、老朽化した多くの施設の改修や建てかえについて、最も効率的で効果的な投資ができるよう、全町で技術的に高度な検討ができる専門家を含めたファシリティマネジメントチームを早急に設置し、将来計画の見直し・策定をすること。

15、ふるさと納税については、用途指定の有無、寄附金額、謝礼品額、基金繰入額、使用額を決算時に表にまとめて公表すること。

以上15点であります。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。以上で意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第67号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第67号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第67号 平成29年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第67号は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。議案審査の終わられた皆様は、会議の途中でも退出いただいて結構ですので、申し添えておきま

す。

議事の途中ですが、ただいまより 3 時 25 分まで休憩いたします。

---

(「15時12分」から「15時25分」まで休憩)

---

委員長 (坂上昌史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上 6 件を一括議題といたします。

それでは、本 6 件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、267ページから296ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員 (二見裕子君) 下水道整備につきましてお聞かせください。

今、人口普及率はどんどん増加しているように聞いておりますが、今80.4%となったというふうにあります。これ、事業計画も拡大されまして整備も進んでいるかなと思うんですが、100%にするに至るには大体どれぐらいかかるんでしょうか。

委員長 (坂上昌史君) 山田下水道課長。

下水道課長 (山田卓幸君) 現在、大体8,000万円ベースの国費を使って整備をしている状況でございます。

それとあと、認可拡大に伴ってまた整備の計画というのを今後立てていくという中で、金額をそのまま対応するかとか、そういうところを決定していかなければならないので、最終年度というのはなかなかちょっと決めがたい。

ただ、今回の認可拡大において、今後7年間で実施すべきところということで拡大させていただきました。ただ、それが全て終わるかという点、今までの分についても80%の整備が済めば次の拡大ができるというところで、そういう形をとっておりますし、事業のお金のかげんで延伸ということもありますので、きっちり計画が立ってからお答えさせていただきたいと思っております。

委員長 (坂上昌史君) 二見委員。

委員 (二見裕子君) わかりました。なかなか下水の整備というのが、もう本当にお金が交付金頼りということもあると思うんですが、拡大を今回していただいたので少し見えてきたかなと思うんですけども、やはり不公平感があるというか、来ていないところもありますので、しっかりとその辺、交付金をいただきながら進めていっていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員長 (坂上昌史君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、297ページから344ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員 (江川慶子君) お疲れさまです。もう時間がこの時間になってくるとだんだん疲れが出てくるんですが、よろしくお願ひします。

平成29年度の会計というのは熊取町でやる最後の事業会計になるんですよね。30年度からは大阪

府の統一事業ということなのでね。それでちょっとお聞きいたします。

毎年聞いているんですけども、資格証明書、短期証の状況をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）平成29年度の状況を申し上げます。短期証の交付対象者が144世帯、資格者証が37世帯となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）短期証が144世帯で資格証明書が37世帯ということですね。わかりました。

これは、あくまでもご相談に来た方に対応しているということですよ。短期証の方も納付誓約書というものを書いて、それで納付することをお約束した上で短期証をお渡しする。資格証明書は連絡がついていない方も含まれるということですね。

37世帯の方は、全員これは保険証のない方に手渡しというか、手元に行っているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）37世帯の方は資格者証を交付させていただいている世帯の方でして、お送りさせていただいておりますので郵便としてお手元に届いているという世帯でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは、とりに来なくても郵便で送っているということですね。わかりました。

それで、戻ってきているものはないと見てよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）やはり郵便が届かない世帯というのも何件かはございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）届いていない方がもしあれば困ることなんで、何らかの事情があって行方不明とかそういうことで戻ってきているのであれば仕方ないと思います。誰もが平等に、皆保険制度ですので、医療が受けられるようお願いしたいなと思っております。

それから、平成29年度は最後の年ということで決算が行われているんですが、黒字ですよ。黒字で終わったということで、全体的に見るとやはり平成28年度の保険料、医療費の見込みが過大見積もりであったのと違うかなと思っております。

それは、長年ずっと赤字だったのが平成28年度で非常に大きな値上げを行い、それで黒字になって、その分が今回も黒字で残っているのかなと思うんですが、何度も一般質問や会派質問で質問しているんですが、この影響で大阪府の財源からの激変緩和措置が受けられなかったということがとても残念なことだなと思っております。住民にとっても、この辺は負担が軽くなかったという一つの原因になっていると思うんです。

その辺は、そういうふうに29年度の保険料が上がったがゆえにこういう制度の中で得られなかったということなんですが、今回、平成29年度の決算についてはこのような会計で終わったということです。今後の保険料内の激変緩和の見通し、それはどのようになりますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）まず、1点ちょっと補足させていただきたいんですけども、28年度、確かにおっしゃられるとおり大幅に値上げさせていただきました。ただ、過去にも24年度も同程度の値上げをさせていただいております。いずれも、前年の医療費が急激に上がったことを受けて翌年で保険料でそれを賄わせていただいたというような状況がございますので、28年度だけが特異な年度ではなかったということだけご報告させていただきたいと思っております。

それから、ご質問の激変緩和の今後の見通しでございますが、激変緩和はその名前のとおり一定のならば期間という趣旨がございますので、大阪府が示す標準の保険料率、これを基本としつつ、

そこに軟着陸するために少しずつ保険料を近づけさせていただくという、そういう期間になります。したがって、基本的には今年度、30年度の激変緩和分、これが一番上限になる、そういった見込みでございます。大阪府が示すガイドラインにも、段階的に激変緩和を縮小して行って、そして大阪府が示す標準保険料率に追いついてもらう、なれていってもらうと、そういった形で激変緩和を考えておる、そういったところでございます。

それと、激変緩和はできるという規定だけでございまして、そのいわゆる財源、これがなければできないということが大前提となりますので、今回、29年度の黒字1億4,000万円、これをもって激変緩和をさせていただいたところでございます。今後、必ずできるということではないんですけれども、可能な限り激変緩和6年間という間につきましては実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）保険事業の主体は大阪府でもあり熊取町でもあるので、その辺はやっぱり身近に接する住民の生活実態を把握して取り組んでいただきたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、345ページから370ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）これも、同じように資格証明書と短期証の状況をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）後期高齢者の短期証の対象者につきましてはお一人になっております。資格者証につきましてはございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そういうことですね。なるべく手厚くしているということですね。

それで、特例軽減で保険料が上がった人、これもほかのところでお伺いしましたが、問い合わせとか何で上がったんかという苦情だとかがあったんだと思うんです。懸念されたんですが、それはいかがだったでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）お問い合わせは確かにいただいているんですけども、何でこの金額がちょっと上がっているのというふうなお問い合わせがございました。それにつきましては、ご説明させていただきますまして皆様ご納得いただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、371ページから414ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）平成29年度は地域支援事業ですか、それが具体的に算入された年やと思うんですけども、介護保険の認定率は、お年の人はふえているんですが認定者数というのは横ばいぐらいだ

とを感じるんです。そういうところで、今までのサービスを使えない、使えなくなったという、そういう状況がなかったのか、その辺をお伺いします。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）平成29年4月から総合事業が開始されまして、こちらのほうも新しい制度ですので混乱を来さないように、町も地域包括支援センターも、利用者の方にかかわられているケアマネジャーさんを通じましてサービスの移行がスムーズに行くように考えまして、周知ですとか研修ですとか実施しまして、結果としては混乱がなく、利用者からの苦情もなく、スムーズに移行できたかと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、415ページから438ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）435ページで墓園使用料等還付金ですか、これについて、墓地の返還がふえているのかなと思うんですが、その辺の説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これにつきましては、区画を許可いたしまして使っていただくときに永代使用料と管理手数料、これを納めていただくんですけども、ご家庭の事情によりまして必要がないということになりましたら、返還いただきますと、永代使用料につきましては1年を経過してしまいますと半額になってしまいますので半額返還という形になります。管理手数料につきましては、使っていない、まだ行っていない年数については返させていただきます。ことし5年分払いますと言って3万円入れてもらいますと、ことし中に返すとなると、もうこれは1年というふうにカウントされてしまいますので4年分お返しするというような形になるんですけども、そういったことの返還金、これをここから返させていただいておるといふようなところでございます。

29年度におきましては、A型が2区画、それと管理の手数料のほうですけども2年間残った方がそれに加えて2件、B型で3年間管理料が残った方が1件、A型で3年間管理料が残った方が6件、合計11件の方の返還があったというような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。附属資料にも書いていただいていたんですね。申しわけないです。

ということで、需要的には今の状況で足りているというか、返ってきている分があるというふうに見えるんですけども、もうお墓のお参りだとか、いろいろ維持が大変になってきたという声がちらほら聞こえていまして、町営の共同墓地みたいなのをつくっていただけないかなとかいうご意見も聞くんですが、そういったご要望とかはお聞きしていませんか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）全くないわけではございません。そういう計画はないですかというふうなお問い合わせはございます。

私ども、何回も同じことを答弁しておるんですけども、現状、返還していただいた分をまた抽せんさせていただいて、ちょうど需給のバランスがとれているような状況ですので、まずこちらをということで考えております。

環境課といたしましても、これからやはりそういう需要は伸びてくるだろうということは考えておりますので、今後の検討課題というふうに認識しております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。今後また高齢化してきますし、いろんな意味で需要が上がってくると思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）今、町外の方が墓地使用で申し込みがあったらどういう対応をされているんですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）まず、申請いただけるのは町内在住の方で世帯主の方ということになっております。ですので、町外の方が申し込みに来られても許可できないという形になります。

ただ、継承されましてお子さんに移れますと、お子さんがどこに住んでおられるかわかりませんので、お父さんが亡くなってお子さんに移った分については許可を取り消すということはできませんので、これは継承させていただいて、町外の方が現にお使いになるということがございます。

しかしながら、一番初めの状態で申請をいただくときには、町内の在住者で世帯主という形で許可できる要件がございます。

委員長（坂上昌史君）阪口委員。

委員（阪口 均君）転居されて、先ほどおっしゃった熊取町に住んでいない方、それはどれぐらいの件数の方がいらっしゃるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません、そういう数字は今持っておりません。また、そういう集計も今のところしておりません。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）附属資料の9ページ、平成29年度の下段になりますが、真ん中あたりの修繕費です。28.9%で、路面復旧費が59.2%、委託料が13.4%と伸びが大きいんですが、その理由をお願いします。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）まず、修繕費につきましては、漏水修繕業務が平成28年度よりも増額になっておりますので、その分が主にふえている要因と。漏水修繕業務の修繕を行っております。

あと、路面復旧費につきましても同様に、漏水修繕業務を行いましたらその後舗装を復旧しなければいけないので、その分の金額がふえております。

あと、委託料につきましては、漏水調査業務というのを平成29年度に行っておりますので、その分が増加しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これ、どこかの資料で何カ所とかどこやとか出ているんかしら。ちょっと見れていないんですけども、附属資料だとか何かにありましたか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）漏水修繕業務何カ所というのは資料には出ておりません。金額しか出ていないです。

（「状況をよければ」の声あり）

上水道課長（大西順二君）予算としましたら、決算書の20ページの真ん中の辺に修繕費とありまして、

その中に給配水管等修繕料1,002万2,466円というのがございます。件数にしましたら、業者に発注した修繕業務といたしますのは、記載はありませんが111件ございました。

そして、修繕費の2つ下のところに路面復旧費というのが335万5,000円で計上しております。

あと、漏水調査につきましては、修繕費の2つ上の委託料の一番下の漏水調査業務委託料、こちらの分で536万円を計上しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。不明の漏水があるということで、長年、懸案であったわけですが、一定場所もわかり対応したということですね。それから、決算審査意見書の15ページによると、有収率の関係で年間の配水量に対する有収水量の割合が0.7ポイント低下して、92.4%になっているということなんです。老朽管の布設替えが進んでいるはずですが、なぜ、この有収率が低下したのか、説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）有収率といたしますのが、例えば決算書の13ページの3の業務、（1）業務量というのがあるかと思うんですが、（1）の業務量の表の中の真ん中辺に総配水量が489万7,230立方メートルあります。その下に総給水量というのが452万7,269立方メートルありますが、この総給水量といたしますのがいわゆる有収水量、料金の徴収の対象になった水量がこの総給水量となっております。

総配水量というのは、総給水量と、あと漏水などの無効水量などを足したものになっておりますので、29年度は7月に成合地区で大規模な配水管の漏水事故が発生しまして、その分で無効水量が28年度よりも増加しております。その関係で有収率が減少ということになりました。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。橋の工事の時に、ちょっと接触して、水が濁ったという話ではなかったですか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）橋の工事は3年前の祇園橋のときやったと思います。ちょうど体大の正門の入り口からちょっとつばさが丘側に行った、あの3差路の交差点の辺で配水管の事故が発生しました。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そういう事故でこういう有収率というか、できない水の量がふえたということで、こういう結果であったということで理解しました。

更新すべき老朽管は今何%ぐらい残っているのか、教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）耐震化率という分であれば、一旦耐震化してしまえばどんどん耐震化率というのは上がるんですが、老朽管の更新といたしますのは基本的に60年サイクルで順番に更新していかなければいけないというのがございます。

ただ、29年度の数値でいきましたら、今の老朽化率といたしますのは16.1%。といたしますのはどうということかといいましたら、全総配水管の延長のうち法定耐用年数の40年を超えている管の割合というのが今のところ16.1%あるということになっております。ちなみに、耐震化率でいきましたら53%になっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）何か、実際に使っているものだから、それが老朽管だとは言えない部分で、老朽管はどのぐらいかということの聞き方が悪いんでしょうかしら。ちょっとわからないんですけども、40年を超えた管が16.1%あると。それについては60年サイクルで考えているから、その間で更新せなあかんという理解でよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）法定耐用年数というのは地方公営企業法の施行規則で定められている耐用年数なのですが、実耐用年数というのが60年と言われておりますので、一応60年で更新できるように今の計画は立てております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

それでは、議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件について意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、平成29年度下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計に関しまして、熊取公明党を代表しまして意見・要望をいたします。

下水道事業特別会計については、実質収支4,812万8,000円の黒字、下水道整備は7.3ヘクタールの整備、人口普及率80.4%、水洗化率93.9%となりました。平成30年度から適用された公営企業会計の運営が滞りなく実施され、計画的かつ効率的な下水道建設事業の推進、下水道使用料の受益者負担の適正化など、下水道事業の健全かつ持続可能な経営に取り組まれるように要望いたします。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支1億4,139万9,000円の黒字となりました。保険料率の引き下げを実施し、被保険者数は昨年より減少しているが、実質収支が黒字となったことは評価できる。30年度より、本町独自で取り組む健康づくり推進奨励事業「めざせ！がちり健幸」によって、さらに特定健診の受診率が推進されることを大いに期待するものです。今後も引き続き、特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発等、医療費抑制に積極的に取り組まれない。

以上、意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、各特別会計への意見・要望を述べます。

国民健康保険事業特別会計については、熊取町が行う国民健康保険事業は最後の年となりました。大阪府の統一化により国民健康保険事業が大きく変わります。激変緩和措置を有効活用し保険料の値上げは行わないこと。引き続き、資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談をされたい。生活に影響を及ぼす差し押さえはやめられたい。均等割第3子以降の免除や、単身、低所得世帯への減免制度等、大阪府が補助制度の拡充を行うよう働きかけを求めます。

介護保険特別会計については、国の制度改正などにより必要なサービスが受けられなくなるおそれがあります。一人一人の実情をよく聞き、高齢者が尊厳を持ちながら熊取町で住み続けられる介護事業を推進していただきたい。地域包括支援センターと連携をとり、町の公的責任で安心できる経営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計は、指定管理者制度の移行により利便性の向上を期待するが、町としても共同墓地の設置などを引き続き検討されたい。

水道事業会計、下水道事業会計については、低所得者などへの減免制度を検討されたい。水道水の安全性のPRに努め、引き続き老朽管の耐震化に努められたい。また、下水道整備完了地区における水洗化推進に努め、未整備地区については国の交付金を活用しながら整備促進に努められたい。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。以上で意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第68号から議案第73号までの6件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第68号から議案第73号までの6件について一括討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

それでは、議案第68号から議案第73号までの6件について順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第68号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第69号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第70号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第71号 平成29年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第72号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第73号 平成29年度熊取町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

(「16時07分」閉会)

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

坂上昌史